



ディスクロージャー誌 (2017/03)

フィデアホールディングス  
荘内銀行 北都銀行

## Contents

ごあいさつ	1
企業概要	2
グループ理念	3
第3次中期経営計画	4
経営管理体制	6
ホームページのご案内	15
地域経済活性化に向けた取組み状況	16
平成29年3月期の業績ハイライト	28
沿革	32
子会社等に関する事項	34
組織・役員・従業員の状況	35
株式等の状況	40
業務案内	43
手数料	44
店舗ネットワーク	46
資料編	50

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。  
ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでおります。





株式会社 北都銀行	フィデアホールディングス株式会社	株式会社 荘内銀行
代表取締役頭取	代表執行役社長CEO	代表取締役頭取
<b>斉藤永吉</b>	<b>田尾祐一</b>	<b>上野雅史</b>

平素より当社、荘内銀行、北都銀行はじめフィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。

フィデアグループは、「地域に密着した広域金融グループとして、地方創生に貢献し続ける」とともに、「お客さま・地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤を確立する」ことを目指し、第3次中期経営計画「Consulting & Innovation」をスタートいたしました。

第3次中期経営計画の計画期間である平成31年度までの3年間においては、地方での人口減少や少子高齢化の加速化、金融緩和政策の継続、世界経済の不確実性の高まりなど、取り巻く経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

このような中で、お客さまとの対話を通じてタイムリーにコンサルティング機能を発揮することを大きなテーマとし、リテール営業体制の見直しや、マーケット変化に対応する市場運用体制の確立、ソリューション提供や法個一体営業を支える人材教育に取り組んでまいります。わたしたちの強みであるオープンプラットフォーム戦略を進化させ一層のグループシナジー効果を発揮することで、お取引先や地域の持続的な発展に力強く貢献するためのビジネスモデルの変革を実現してまいります。

フィデアグループは、「地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のFIDEA」をスローガンに掲げ、再生可能エネルギービジネスやCCRC事業、医療介護分野、農林業の6次産業化など地域の新産業育成につながるプロジェクトに主体的に参画しています。また、地域の課題やニーズにお応えする知恵袋として、アジアを中心としたグローバルビジネスのご支援など、地方創生に積極的に貢献してまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成29年7月

## フィデアホールディングス株式会社

創立年月日	平成21年10月1日
本店所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務、ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	180億円
決算期	3月31日
連結従業員数	1,982名
上場取引所	東京証券取引所市場第一部 (証券コード 8713)

### 荘内銀行

創業年月日	明治11年12月1日(第六十七国立銀行)
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
代表者	代表取締役頭取 上野 雅史
資本金	85億円
総資産	1兆5,207億円
貸出金残高	9,651億円
預金等残高	1兆3,254億円
純資産	650億円

本支店・出張所数 (87カ店)  
 (山形県内64カ店、宮城県内15カ店、福島県内2カ店、東京都4カ店、秋田県1カ店、その他1カ店)

従業員数 855名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は79カ店です。

### 北都銀行

創業年月日	明治28年5月3日(株式会社増田銀行)
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
代表者	代表取締役頭取 斉藤 永吉
資本金	125億円
総資産	1兆3,459億円
貸出金残高	8,111億円
預金等残高	1兆2,175億円
純資産	572億円

本支店・出張所数 (83カ店)  
 (秋田県内79カ店、東京都、山形県、宮城県各1カ店、その他1カ店)

従業員数 848名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は80カ店です。

(平成29年3月末現在)



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

## グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、  
お客さまの高い満足と地域の発展のために、  
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1** 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2** 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3** 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4** 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5** 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

## 中期経営計画

### 第3次中期経営計画

#### Consulting & Innovation

フィデアグループは、平成29年度から平成31年度までの3年間を計画期間とする第3次中期経営計画を策定しました。人口減少や少子高齢化の加速、金融緩和政策の継続、世界経済の不確実性の高まりなど、取り巻く環境は一層厳しさを増していくと考えられます。このような中で、フィデアグループは、地域の発展に力強く貢献し地域とともに成長する広域金融グループを目指します。

目指す姿

- 地域に密着した広域金融グループとして、地方創生に貢献し続ける
- お客さま・地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤を確立する

基本方針

#### ①事業性評価をベースとしたコンサルティング機能の発揮

- 事業性評価による地域のお客さまとの対話を通じた個別の経営課題やニーズの共有と適切なソリューションの提供
- 営業店・本部一体のチーム営業展開と事業承継、M&A、事業再生支援等コンサルティング機能の高度化

#### ②高効率なリテール営業体制の確立

- リモートチャンネル等非対面チャンネルの拡充と顧客接点の拡大
- 有望マーケットへの人材再配置と業務の収益性に見合う営業体制の確立

#### ③お客さまのニーズにお応えするための人材育成の強化

- 高いコンサルティング力を支える人材教育の充実
- ダイバーシティの一層の推進と、そのための働き方改革への取組み強化

#### ④業務効率化の追求

- 店頭営業の効率化や後方事務極小化など、営業店業務改革の推進
- グループ内の本部機能、事務・センター等の更なる統合

#### ⑤マーケット変化に応じた市場運営体制の確立

- 市場環境変化に応じた機動的かつ適切なリスクテイクによる安定収益の確保

## 第3次中期経営計画の位置づけ

平成25年度   平成26年度   平成27年度   平成28年度   平成29年度   平成30年度   平成31年度   平成32年度   平成33年度   平成34年度

### 第4次中期経営計画

### 第3次中期経営計画

#### Consulting & Innovation

### 第2次中期経営計画

地域の舞台づくりと革新の土台作り

- 再生可能エネルギー事業や医療介護ビジネス、農林業の6次産業化など地方創生や復興のための地域プロジェクトに積極的に参加。
- 資本性資金を含め地域経済の成長を支援。成長分野向け貸出実行額は3年間で1,245億円の実績。

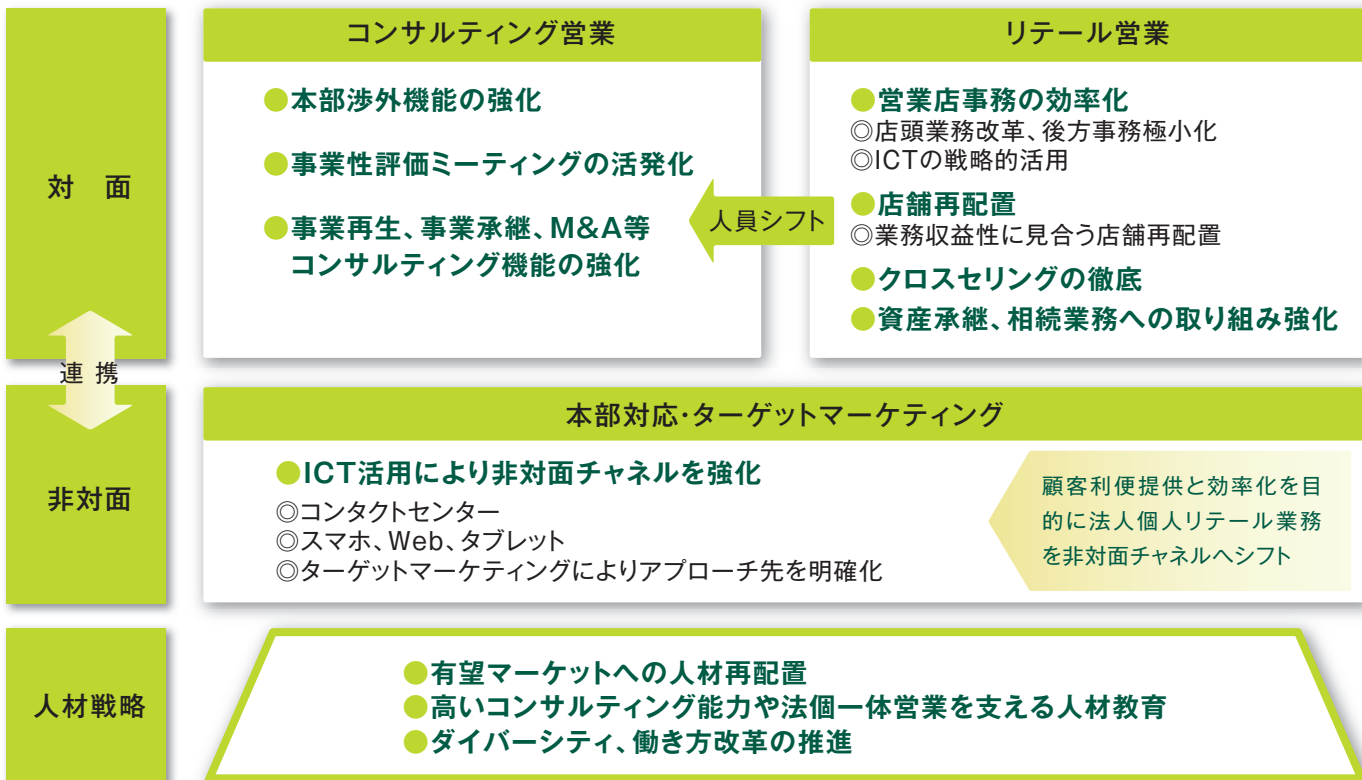
- 事業の評価能力を高めてコンサルティング営業を実践し、お客さまの課題を見つけ出し解決する知恵袋としての存在価値を高める。
- 一層の収益力向上と効率性、品質向上を実現し、将来の環境変化に耐えられる筋肉質な経営体質を構築。



**概要**

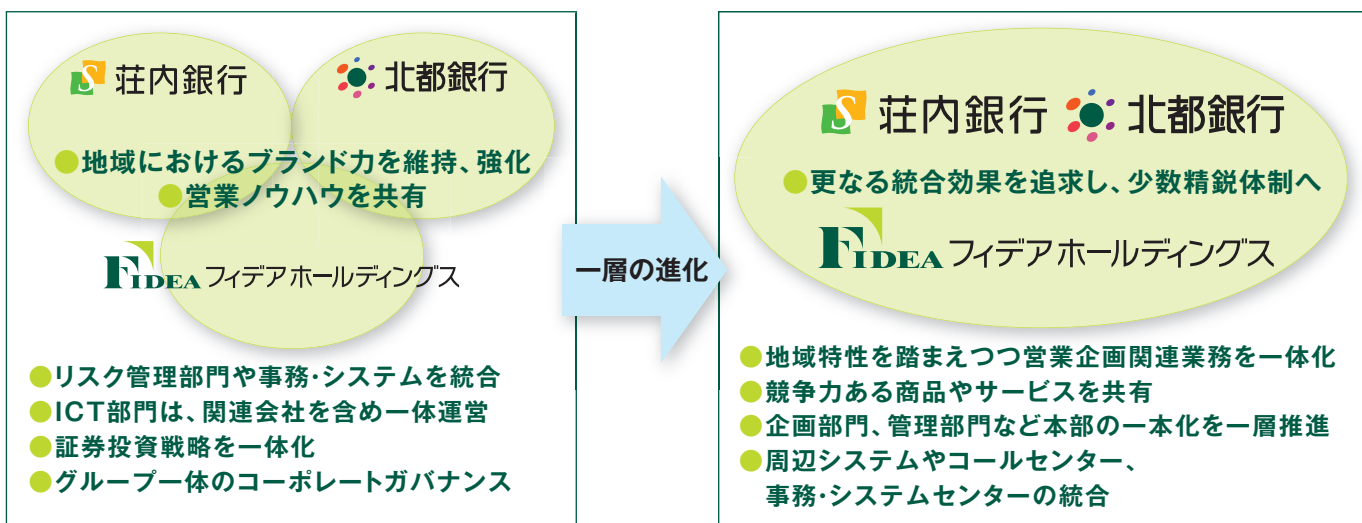
**コンサルティング機能の発揮**

コンサルティング機能を発揮し、お客さまの課題を見つけ出し解決する知恵袋として新しい価値を創造します。



**オープンプラットフォーム戦略の進化**

両銀行の営業力強化に向けて、本部機能の統合やバックオフィスの効率化などグループシナジー効果を一層追求します。

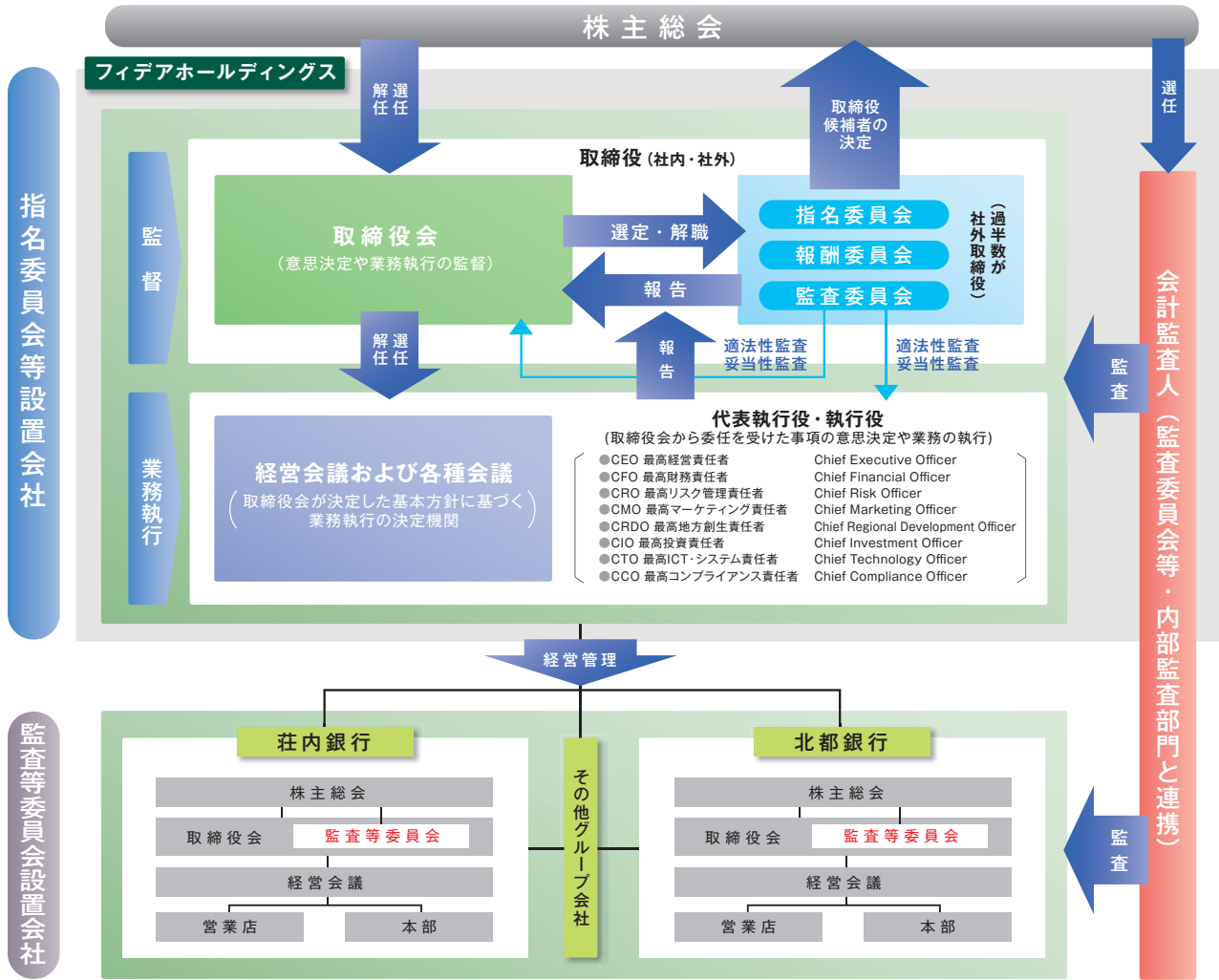


**目標指標**

指標	平成32年3月期
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円以上
役務取引等利益比率(コア業務粗利益対比)	19%以上
連結自己資本比率	9%台

# 経営管理体制（フィデアホールディングス）

## コーポレート・ガバナンス体制



## コーポレート・ガバナンスの状況（フィデアホールディングス）

### イ 会社の機関の内容

当社は経営組織を指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することで、ガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することによって、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

#### i 取締役会

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役6名）により構成され、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

#### ii 指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名（うち社外取締役4名）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名（うち社外取締役4名）により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

#### iii 経営会議

経営会議は、執行役で構成し、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則月1回開催しております。

#### ロ 内部統制の基本方針及び業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため整備に取り組んでおります。（最終改定 平成27年5月11日）

#### i 当社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断す



るため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

**【運用状況】**

- ・ 期初においてコンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、当社及び子会社で定期的開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。
- ・ 平成28年度は、コンプライアンスマニュアルの見直し（マイナンバー制度の取り扱い開始に伴う対応）を実施し、役員等及び従業員にその内容を周知徹底している。
- ・ また、内部通報制度の充実のため、顧問弁護士を外部窓口として設置し運用を開始した（今年度通報件数は0件）。

**ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

- (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

**【運用状況】**

- ・ サイバー攻撃による情報資産の流出事案等への対応として、サイバーセキュリティの強化が当局からも要請されている。平成28年度から2ヶ年の整備計画を策定し、組織、プロセス、テクノロジーの多面的な対応を実施している。

**iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
- (2) 当社は、定期的なリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理体制の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

**【運用状況】**

- ・ 当社及び子会社において定期的開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。また、今年度は Brexit や米大統領選挙など大幅な相場変動イベント時に当面のリスクテイク方針を経営へ報告した。
- ・ また、当社内部監査グループは子会社の内部監査部署と協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、当社及び子会社の取締役会へ監査結果を報告している。

**iv 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準および組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当社は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

**【運用状況】**

- ・ 当社は、取締役会において執行役を選任し業務執行を委任し、執行役の管掌を次の通りとしている。  
CEO、CFO、CRO、CMO、CRDO、CIO、CTO、CCO、内部監査責任者
- ・ 執行役の職務については、執行役規程、付議基準表及び組織規程・業務分掌事項に定め、業務執行責任を明確化している。また、業務執行の決定機関である経営会議を設置し、経営会議規程を定め運営している。

**v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。

- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。

- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を適正に行う。

**【運用状況】**

- ・ 子会社における重要な意思決定事項については、グループ経営管理規程により、当社取締役会において決議または報告を行っている。
- ・ また、重要な案件については、必要に応じて事前協議を行っている。

**vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項**

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。

- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

**【運用状況】**

- ・ 当社の監査委員会はその職務を補助する取締役または従業員を配置していないが、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、当該使用人の執行役からの独立性を確保するために必要な事項を規定し、配置された場合の体制を整備・構築している。

**vii 当社の監査委員会への報告に関する体制**

- (1) 執行役および所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会へ報告する。

- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。

- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。

- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**【運用状況】**

- ・ 当社は、監査委員会に対する報告に関する規程を定め、取締役、執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査等委員、その他業務を執行する使用人等が監査委員会に報告すべき事項を規定している。
- ・ 平成27年10月開催の監査委員会に於いて監査委員会への報告規程を改定し、報告者の対象を子会社等の役職員まで拡げ、取締役会に報告されグループ内に周知している。
- ・ また、同規程において、報告又は通報した者が当該報告又は通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保している。

**viii その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会および経営会議のほか、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。

- (2) 監査委員会は、代表執行役および CEO・CFO・CRO・CMO・CRDO・CIO・CTO・CCO と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

**【運用状況】**

- ・ 監査委員会は当社及び子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて代表執行役等と業務執行状況について意見交換を行っている。
- ・ また、監査委員会は会計監査人及び当社内部監査グループより監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っている。

## コーポレート・ガバナンスの状況(荘内銀行)

### イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

#### i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名(うち社外取締役3名)で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

#### ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役及び執行役員の職務遂行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

#### iii 執行役員

当行は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

#### iv 経営会議

当行は、会長執行役員、頭取執行役員、副頭取執行役員、専務執行役員(本部担当役員)、常務執行役員(本部担当役員)で構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

### ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

#### i 当行の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るた

め、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

#### ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

#### iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的にはリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

#### iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

#### v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。

- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

#### vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

#### vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

#### viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

### ハ 内部統制システムの運用の状況

#### i コンプライアンスに対する取り組み

当行においてコンプライアンス会議等を定期的で開催し、コンプライアンスマニュアルの見直しや周知徹底、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を実施するなど、取締役等及び従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に

行ってまいりました。

#### ii リスク管理に対する取り組み

当行において定期的を開催するリスク管理委員会において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針の検討を行っております。

また、当行監査部は親会社内部監査グループと協働のうへ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、当行へ監査結果の報告を行っております。

#### iii 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当行の取締役会は、執行役員の業務執行の状況について定期的に報告を受け、業務執行状況等の監督を行っております。また、グループにおける重要な意思決定事項については、グループ管理規程により、親会社取締役会において決議または報告を行っております。

#### iv 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は当行の監査を実施するとともに、必要に応じて代表取締役等と監査内容について意見交換を行っております。また、監査等委員会は会計監査人及び当行監査部より監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っております。



## コーポレート・ガバナンスの状況（北都銀行）

### イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

#### i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役5名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

#### ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役員の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

#### iii 執行役員

当行は、平成20年6月27日より執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

#### iv 経営会議

当行は、会長、頭取を含む役付取締役6名から構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

### ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

#### i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一

元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

#### 【運用状況】

- ・コンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、定期的に開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。
- ・平成28年度は、コンプライアンスマニュアルの見直し（マイナンバー制度の取り扱い開始に伴う対応等）を実施し、役員等及び従業員にその内容を周知徹底している。
- ・内部通報制度の充実のため、顧問弁護士を外部窓口として設置し運用を開始した。

#### ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

#### 【運用状況】

- ・サイバー攻撃による情報資産の流出事案等への対応として、サイバーセキュリティの強化が当局からも要請されている。平成28年度から2カ年の整備計画を策定し、組織、プロセス、テクノロジーの多面的な対応を実施している。

#### iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理委員会にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

#### 【運用状況】

- ・フィデアグループ共同で定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。また、平成28年度はBrexitや米国大統領選挙など大幅な相場変動イベント時に当面のリスクテイク方針を経営へ報告しながら対応している。

- ・また、当行内部監査部門は親会社の内部監査グループと連携・協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、当行及び親会社の取締役会へ監査結果を報告している。

#### iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

##### 【運用状況】

- ・取締役会では経営計画等について十分に審議し決定を行っている。
- ・平成 28 年 6 月 20 日開催の株主総会及び取締役会において、取締役及び執行役員が選任され、取締役及び執行役員は取締役会の決定に基づき、委嘱された業務を執行している。
- ・経営会議及び諸会議では、業務執行に関する事項等について審議し決定している。

#### v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。
- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

##### 【運用状況】

- ・当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に基づき、グループ全体に関する重要な事項について親会社の承認を受けるとともに、これらに準ずる事項について報告している。
- ・グループ間の不当な要求等を防止するため、グループ内取引を行う場合は、アームズレングスルールに抵触しないかチェックしている。
- ・グループ会社の経営状況について定期的に報告を受けるとともに、重要な案件についてはグループ経営管理規程に基づき、親会社及び主要なグループ会社（銀行）間で協議を行っている。

#### vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人

事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

##### 【運用状況】

- ・平成 28 年度は監査等委員会の職務を補助する従業員の配置が求められていないが、配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従いその職務を行い、またその従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る体制が確保されている。

#### vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

##### 【運用状況】

- ・取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査等委員会へ報告する体制が確保されている。
- ・監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ役職員に報告を求める体制が確保されている。
- ・監査等委員会へ報告した者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する体制が確保されている。

#### viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

##### 【運用状況】

- ・監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるとする体制が確保されている。
- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また会計監査人と積極的な情報交換を行っている。

## コンプライアンス態勢

フィデアグループは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

フィデアホールディングスは、荘内銀行及び北都銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、フィデアグループは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

荘内銀行及び北都銀行は、フィデアホールディングスに対して定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告をするほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

コンプライアンスに係る各部店からの報告・連絡・相談とその対応、新たな業務の開始、新商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックをはじめ、全行的なコンプライアンスをチェックする手続きを定めております。また、全役員・従業員に対しては、役職員としての行動指針や基準、銀行業務を行う上で遵守しなければならない法令等の手引書としてコンプライアンスマニュアルを配付し、部店内研修や資格別・職位別に法務に関する研修等を実施して、一人ひとりの法令等遵守への理解と意識の向上に努めております。さらに、営業店や本部各部から独立した監査部が業務監査を行い、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

## 金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、平成22年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

### ○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

### 【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

#### ◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室

フリーダイヤル 0120-019-874

(受付時間：平日9時～17時)

#### ◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室

フリーダイヤル 0120-491-044

(受付時間：平日9時～17時)

#### ◎全国銀行協会相談室



全国銀行協会  
相談室

電話番号 0570-017109

または 03-5252-3772

(受付時間：平日9時～17時)

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。



## リスク管理態勢

### イ リスク管理態勢の整備状況

フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行、そのグループ企業（以下、当社グループ）では、取締役の積極的な理解と関与のもと、内部管理態勢の充実・強化を図っております。また、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体の最適化を図りながら、主に子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

フィデアホールディングスのリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、ALM・リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、ICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。また、荘内銀行及び北都銀行に対する経営管理やリスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社グループ内における指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

#### i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

#### ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、

法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

#### iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カントリーリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取り組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

#### iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理態勢を整備しております。

#### v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

## vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

### (1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

### (2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化する等、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

### (3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

#### a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

#### b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

#### c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

#### d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

## e. 危機管理

### 業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

### □ 内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき、監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会は、取締役3名により構成しており、公認会計士として長年の経験を有している社外取締役1名を含んでおります。

また、会計監査人は新日本有限責任監査法人としており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。監査委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つ等、積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は、会計監査人から当社往査時に会計処理等について専門的見地から意見を聴取しているほか、業務運営や事務管理面に対する所見を聴取しております。さらに、監査委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。

# ホームページのご案内

## フィデアホールディングス



<http://www.fidea.co.jp/>

フィデアグループの経営戦略、財務データ、IR説明会の資料など、最新情報から過去のデータまでご確認いただけます。

フィデアホールディングスのホームページ (トップページ)

## 荘内銀行



<http://www.shonai.co.jp/>

各種商品・サービス、セミナーのご案内などをタイムリーに掲載しているほか、各種ローンのシミュレーションやローンのweb申込み、インターネットバンキングがご利用いただけます。

荘内銀行本支店やATMの情報も検索が可能です。

荘内銀行のホームページ (トップページ)

## 北都銀行



<http://www.hokutobank.co.jp/>

取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから店舗やATMの所在地・ご利用時間まで、様々な情報を詳細かつタイムリーに掲載しております。

また、「北都マイバンクネット」、「ほくと法人IBサービス」や「インターネット投資信託」がご利用いただけます。

北都銀行のホームページ (トップページ)



## 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』をめざします。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」は平成25年3月末日を以って終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではありません。

### 基本方針

#### 1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性および状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導および経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めてまいります。

#### 4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

#### 5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約等）に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

#### 6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

#### 7. 他の金融機関等との連携・協力

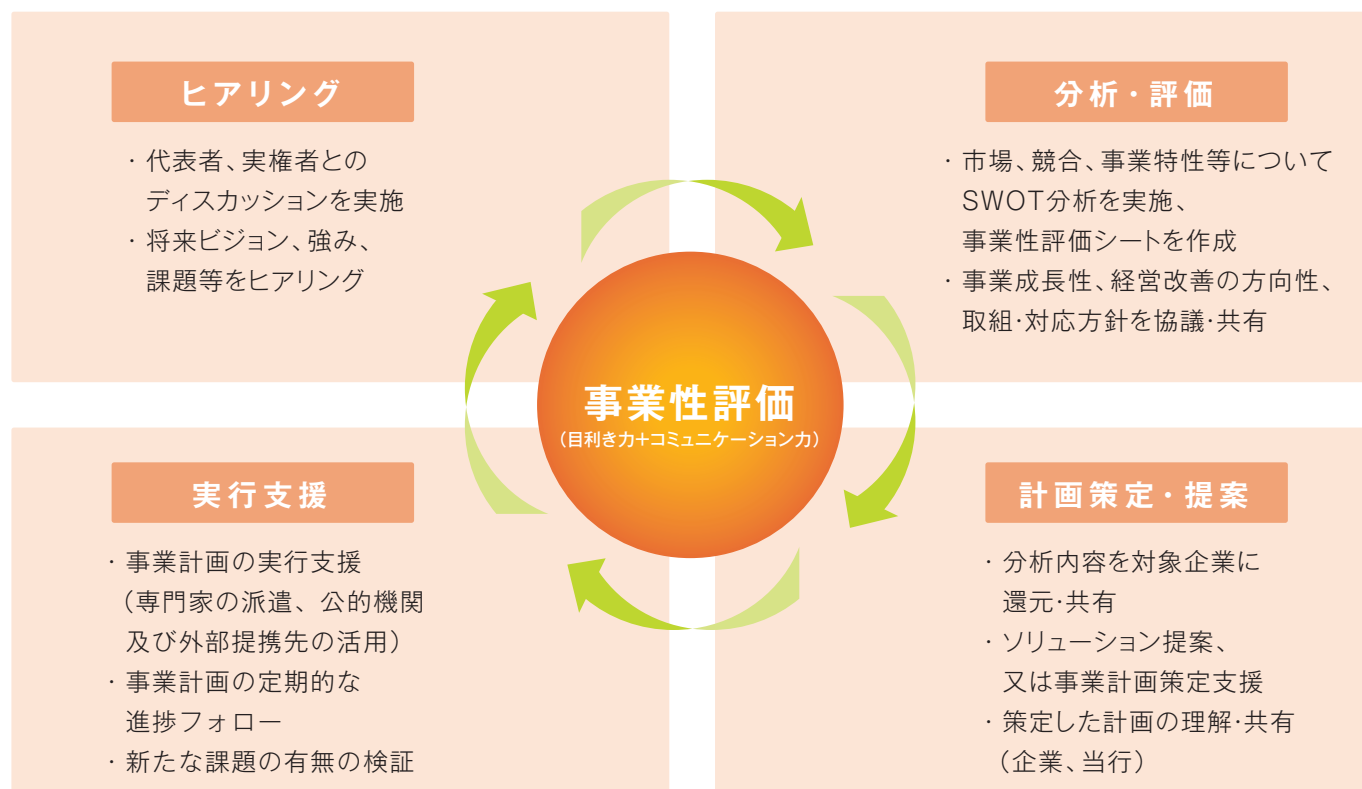
お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

## 事業性評価を軸としたソリューション提案活動の強化

荘内銀行では、地域における産業の創出や雇用の確保等を通じた地域経済の活性化、地方創生の実現に向けて、これまで取り組んできた課題解決(ソリューション提供)型営業の継続に加え、「事業性評価活動」への取り組みを強化しております。

企業の定量的な財務内容のみならず、事業の将来性・成長性等の定性的な情報を出来る限り入手・評価し、お取引先企業及び地域産業の成長を強力にサポートしてまいります。この事業性評価活動の展開・推進を通して、事業実態・将来性を判断する能力(=目利き力)を強化し、お取引先企業の成長のため、経営課題の発見・解決に努めていく方針であります。

## 事業性評価推進に関する基本的なフロー



### <平成29年度3月期の活動状況>

山形県内各地域の中核企業\*を中心に企業を抽出し、「ヒアリング～分析・課題抽出～方針・ソリューション決定・提案～実行支援(～ヒアリングへ)」のフローに沿って活動を展開しております。

今後も事業性評価活動を定着させ、徐々に対象を拡げながら、企業の経営課題解決を丁寧にサポートし、地域の活性化に貢献してまいります。

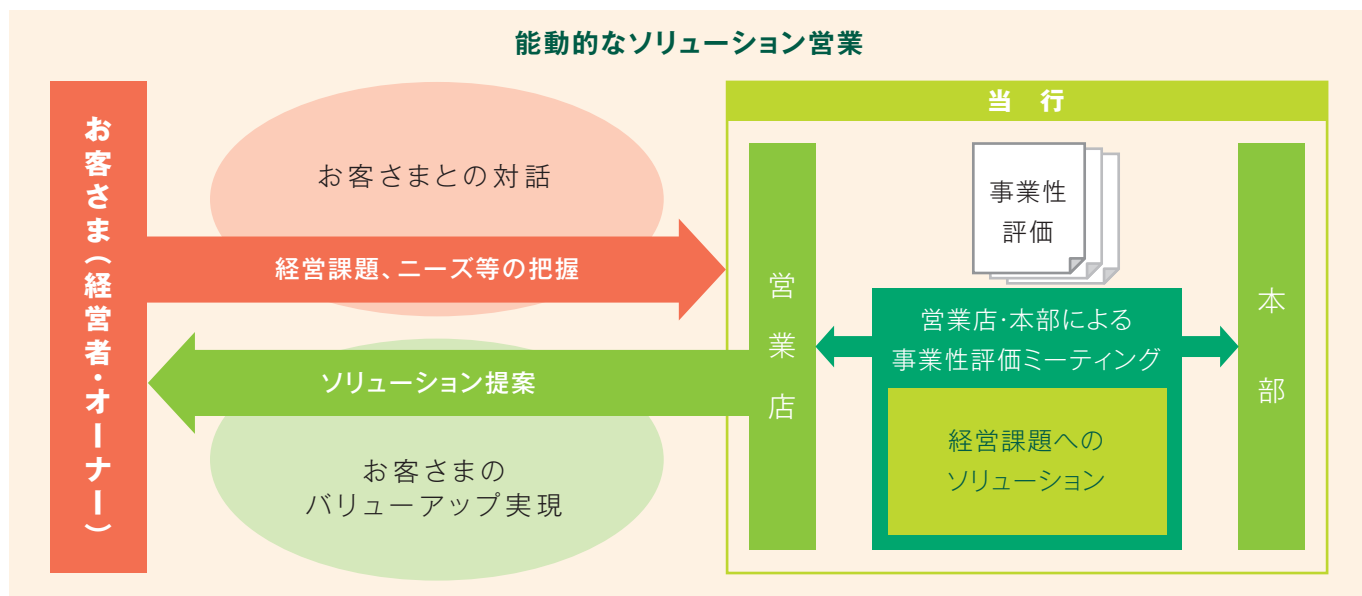
※「地域中核企業」:例えば、①地域の生活・交通インフラ等を支え、地域住民の生活に密着している企業、②地域内からの仕入と地域外への販売を主力事業としている企業、③本社は地域外であるが、支社、工場内に本部機能を有し、地域の生産活動、雇用創造に大きな影響を与える企業など

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

地域経済の牽引役として、金融仲介機能の発揮・強化を通じて地域の活性化に貢献していくために、ベンチマークのフォローを通じて自らの活動を振り返り、改善につなげ、お取引先の成長と自行の成長の両立、WIN-WINの関係構築を実現してまいります。

## 地域産業への貢献

「お客さまのビジネスバリューアップの実現」（=企業成長のサポート）を目的として、事業性評価と連動した「能動的なソリューション営業」の活性化を図ります。



### ■メイン取引先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	平成27年度	平成28年度
メイン先数(単位:社)	2,063	2,100
メイン先の融資額(単位:億円)	1,310	1,311
経営指標等が改善した先数(単位:社)	1,489	1,557

### ■事業性評価に基づく与信先数・融資額等

(単位:社、億円)

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高		平成27年度	平成28年度
	先数	109	119
	(割合)	2.1%	2.3%
	残高	317	336
	(割合)	9.5%	10.3%

### ■ソリューション提案先数・融資額等

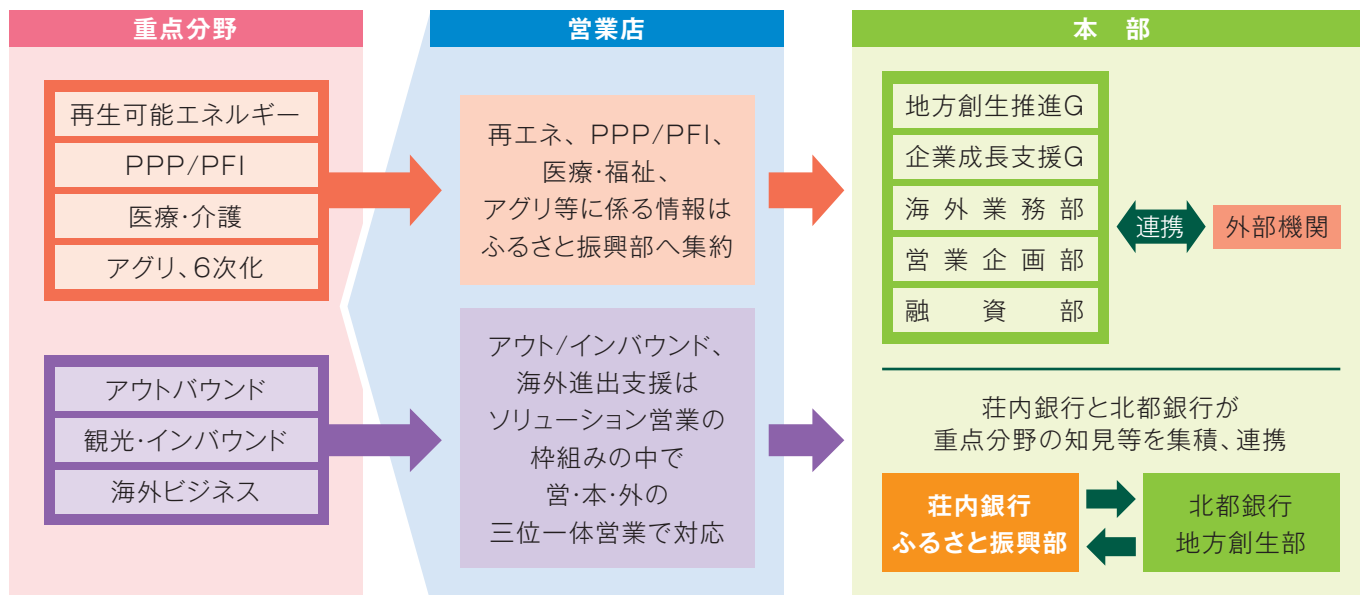
		平成27年度	平成28年度
ソリューション提案先数、及び、 同先の全取引先数に占める割合(単位:先)	全取引先	5,181	5,320
	ソリューション提案先	778	1,261
	(割合)	15.0%	23.7%
ソリューション提案先の融資残高、及び、 同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合(単位:億円)	全取引先	3,348	3,251
	ソリューション提案先	355	862
	(割合)	10.6%	26.5%



## 地方創生への取り組み

地方創生に責任を持つため、営業店と協働するフロント部門としてふるさと振興部の機能を拡充しています。成長期待分野への取組強化や自治体（県市町村）との協働案件の増大、大学との連携強化策の展開、大学発ベンチャー企業への育成支援等を強化しています。

### ◆スキーム



### ■創業、第二創業に関与した件数 (単位:件)

	平成27年度	平成28年度
当行が関与した創業件数	278	279
当行が関与した第二創業件数	0	0

### ■創業支援先数 (単位:先)

	平成27年度	平成28年度
①創業計画の策定支援	17	25
②創業期の取引先への融資(プロパー)	101	121
②創業期の取引先への融資(信用保証付)	160	132
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	0	0
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0	1

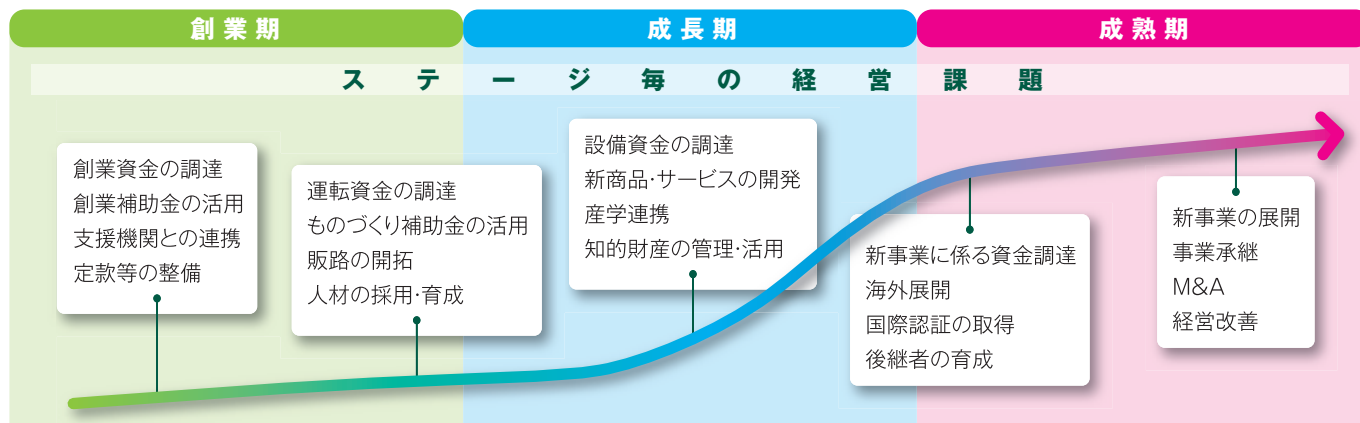
### ■販路開拓支援を行った先数 (単位:先)

	平成27年度	平成28年度
地 元	9	10
地元外	46	44
海 外	3	2

# 地域経済活性化に向けた取組状況（荘内銀行）

## コンサルティング機能の強化

ライフステージに応じた提案力の強化やオーダーメイドの法個一体営業推進により、事業承継、M&Aなど、法人とそのオーナー層の幅広いニーズに一括で対応。お客さま本位の業務運営の継続強化に取り組みつつ、お客さまの課題解決と、銀行にとっての収益機会拡大を両立してまいります。



■貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況 (単位:社)

	平成27年度	平成28年度
条件変更総数	401	404
好調先	58	44
順調先	84	76
不調先	259	284
(うち計画無し)	164	163

■M&A支援先数・事業承継支援先数 (単位:先)

	平成27年度	平成28年度
M&A支援先数・事業承継支援先数	88	132

■ライフステージ別の与信先数・融資額 (単位:社、億円)

		平成27年度	平成28年度
全与信先	件数	5,199	5,174
	残高	3,348	3,251
創業期	件数	427	446
	残高	166	238
成長期	件数	384	328
	残高	323	354
安定期	件数	3,661	3,636
	残高	2,446	2,216
低迷期	件数	234	270
	残高	77	87
再生期	件数	493	494
	残高	336	356

## 事業再生支援について

### (1) 中小企業再生支援協議会との連携強化

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して再生に向けた計画づくりを支援しています。

中小企業支援協議会との協働案件は平成29年3月期までに42件(うち、経営改善計画が策定された先27先)となりました。

### (2) 経営改善支援

融資条件変更等のご相談に対応したお取引企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善に取り組んだ417先のうち、平成29年3月期にランクアップした先数は25先となりました。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

「経営者保証に依存しない融資の一層の促進」を図るため、経営者等の保証を求めない可能性について、主たる債務者の意向等を踏まえた上で都度検討しております。

	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	860
新規融資件数	4,181
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.56%

## 地域の活性化に関する取り組み

### 産官学金の連携強化

地方創生に向けて関係機関との連携強化に取り組んでいます。

7月：鶴岡市・北茨城市・筑波銀行と、地域の発展を図ることを目的とした4者連携に関する協定を締結。観光交流イベントへの相互参加、特産物販売コーナーの相互開設などの取り組みを4者が連携して進めていきます。

8月：酒田市と同市の魅力発信や地域の発展を図ることを目的とした連携協定を締結し、11月に酒田市の友好都市である東京都武蔵野市へ「吉祥寺支店」を新設しました。酒田市の東京都における拠点となる「酒田市役所東京吉祥寺テラス」も併設しています。

9月：山形大学医学部他、関係機関と共に「山形大学医学部先端医療国際交流推進協議会」を設立しました。山形大学が平成31年度に診療開始を目指す重粒子線がん治療施設を核とした地域振興ならびに経済活性化を図るため、相互の緊密な連携と協力体制を築くことを目的に設立したものです。

12月：山形新聞社と連携し、県内地銀、山形県、READYFOR参加のもと、購入型クラウドファンディングサービスのプラットフォームである「山形サポート」を設立しました。



### グローバルビジネス支援

ジェットロとの協働によるタイ経済セミナー・個別相談会の開催や提携先のインドステイト銀行の在日代表を招聘した山形県企業振興公社とのインド経済セミナーの共催等、アジアを中心とした海外最新情報の提供、発信を行いました。また、山形大学医学部先端医療国際交流推進協議会設立を契機に、イスラム圏からの集患、誘客を見据えたハラールビジネスの状況および医療インバウンド先進事例の視察を目的としたマレーシア・タイ視察ミッションを実施する等、地方創生に向けた取り組みにも積極的に参画し、サポートを強化しています。



### 公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金

平成13年度の設定以降、学校教育、社会教育、文化活動の3つをテーマとして、山形県内各地域の特性を活かした活動に助成金・顕彰金を贈呈しています。近年は100件を超える応募をいただくなど認知度の向上も進んでいます。地域を元気にしようとする意欲ある活動を支援するため、引き続き運営を継続していきます。

※平成28年度までの助成及び顕彰の先数は累計で579先、総額は1億1,325万円。



### 働き方改革

性別や学歴、雇用形態によらず、従業員全員が活躍できる職場づくりが評価され、経済産業省の「新・ダイバーシティ経営企業100選」を東北の金融機関で初めて受賞しました。



## 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

### 北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に応える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

#### セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する。

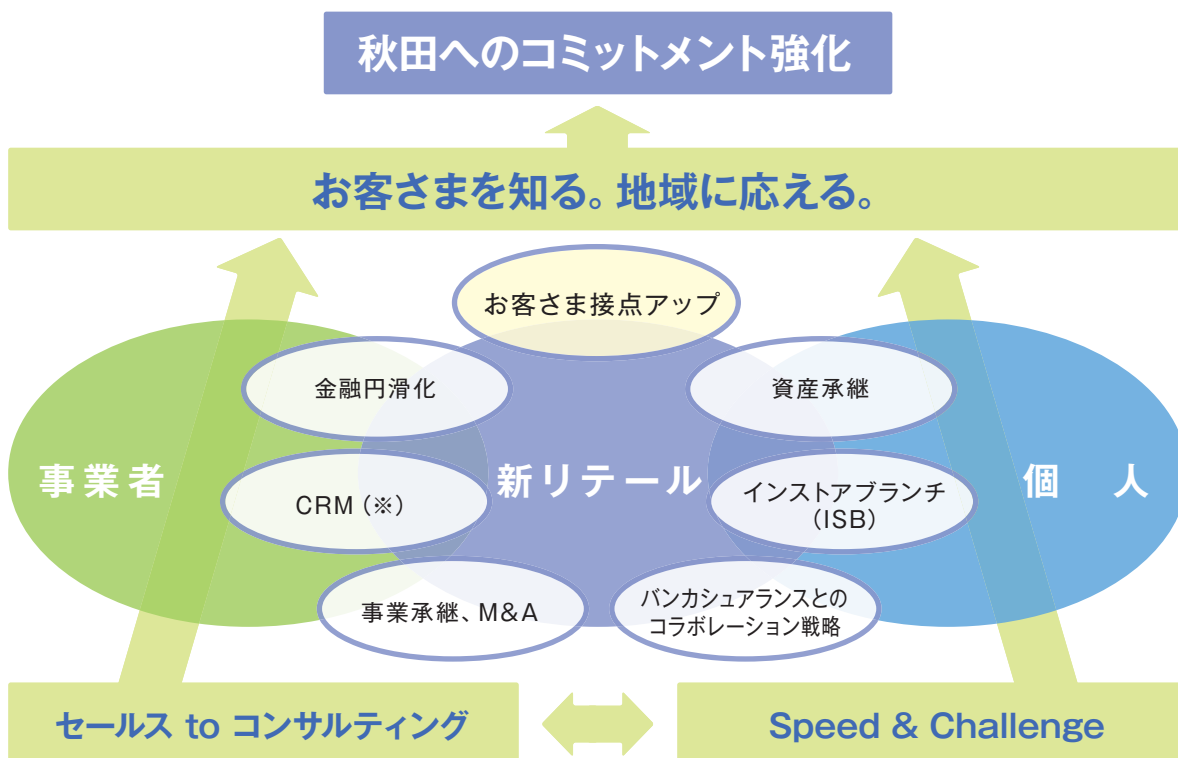
#### Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

「お客さまを知る。地域に応える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える地域金融機関を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed & Challenge」を両輪として、これまで以上にお客さまとの接点拡大および取引深化に努めるとともに、新産業・新事業の創出を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。

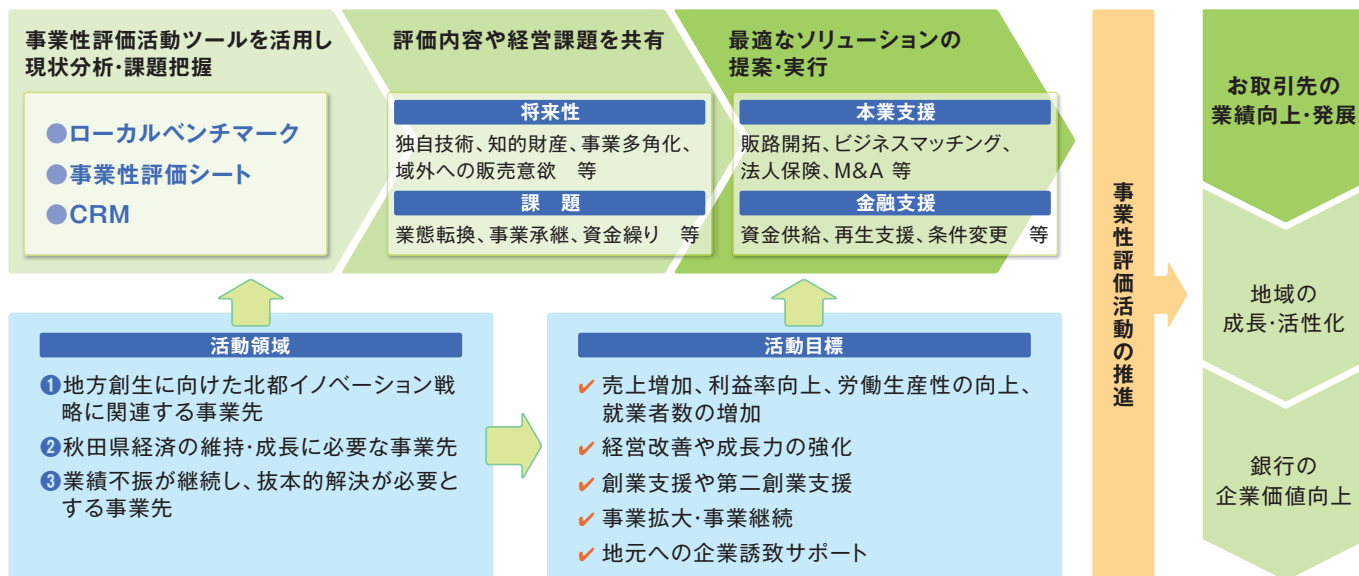


※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

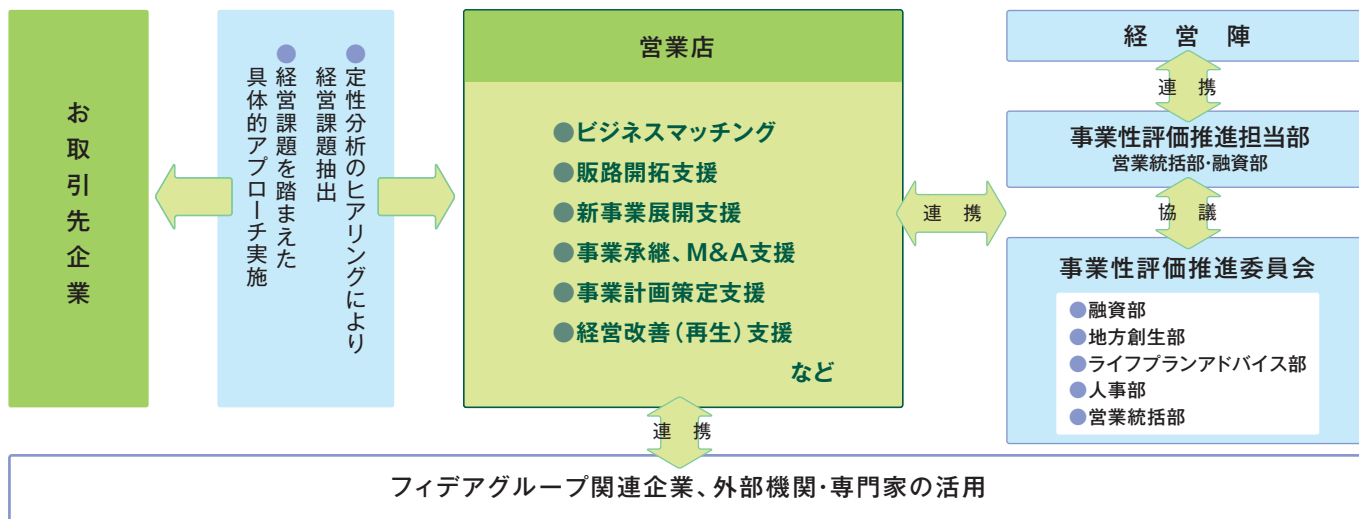
## 事業性評価への取組み

### ① 事業性評価活動の実施

当行では、これまでも地域密着型金融への取組みを推進してまいりましたが、お取引先企業の持続的な成長と、更には地域経済活性化への取組みを一層深化させるために、「事業性評価活動」を開始しました。事業内容や成長可能性等を適切に評価し、お取引先企業や地域産業の成長を支援してまいります。事業性評価活動の推進を通じて、事業実態を把握する力や目利き力を強化し、お取引先企業の経営課題の発見や、課題解決に向けた提案営業を実践できる人材育成を行います。



### ■ 推進態勢



### ② 事業性評価力・目利き力向上に向けた人材育成

お取引先企業の財務内容だけでは分からない将来性・技術力を適切に評価するため、外部機関への研修派遣や専門的な行内研修を通じて、行員の事業性評価力・目利き力の向上に取り組んでいます。

また、平成28年4月より、秋田県内の木材産業や医療法人、食品スーパーなどのお取引先へ行員を派遣しております。従来の経営支援等を目的とするものではなく、実際の現場を体感し、企業の理解を深めることで、事業環境や事業特性等、各種業種における強みや弱みを多面的に分析し、企業の経営課題やニーズに対し、適切なコンサルティング機能を発揮できるよう、人材育成に取り組んでいます。



## ③ 独自の事業性評価ツールを活用した取組み

従来から、本業支援、再生支援、事業承継・M&A等、事業性評価活動を推進していましたが、「ローカルベンチマーク」と「事業性評価シート」の2つのツールを導入し、深度ある対話を通じてお取引先企業のニーズ・課題把握に努めております。

### 当行独自の取組み（ローカルベンチマークと事業性評価シートの活用）

#### 1. ローカルベンチマーク（対話）

- ① 事業フローに落とし込まれている社長のこだわりや理念の把握
- ② 強みや独自性の把握とそれらを可能にしている仕組みの理解
- ③ 銀行が理解するだけの活動ではない、お取引先に気付きを促す

#### 2. 事業性評価シート

- ① SWOT分析
- ② 将来シナリオ策定・課題抽出
- ③ 営業店の対応方針決定
- ④ 提案内容の決定
- ⑤ 必要に応じ本部専門部署のサポート、外部機関の活用

※ローカルベンチマーク  
経済産業省HPで公開されている。金融機関や経営者が企業の状態を把握し、双方が同じ目線で対話を行うための基本的な枠組みであり、本業支援活動の入り口として活用することが期待されている。

#### ■メイン取引先うちの経営指標（売上・営業利益率等）の改善や就業数の増加が見られた先数と融資額の推移 （単位：億円）

	平成27年度	平成28年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
メイン先	3,133社	3,123社	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移			
メイン先の融資残高	1,931億円	1,911億円		1,527	1,588	1,566
経営指標等が改善した先数	2,315社	2,375社				

※メイン先…事業年度末における与信先企業（グループ含む）への融資残高が最も多い先 ※経営指標等…就業者数・売上・営業利益率・労働生産性

#### ■事業性評価に基づいて融資を行っている先数・融資額等

	平成27年度		平成28年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	110社	507億円	250社	799億円
上記計数の全与信先、及び当該与信先の融資残高に占める割合	1.5%	13.9%	3.5%	22.0%

※当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、全与信先数および融資額に占める割合

#### ■ソリューション提案先数・融資額等

	平成27年度			平成28年度		
	全取引先数①	ソリューション提案先②	割合(②/①)	全取引先数①	ソリューション提案先②	割合(②/①)
ソリューション提案先数、及び同先の全取引先数に占める割合	6,848社	955社	13.9%	6,659社	1,110社	16.7%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	3,646億円	854億円	23.4%	3,637億円	1,165社	32.0%

## 担保保証に依存しない融資への取組み、「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

### ① 経営者保証に依存しない融資への取組み

	平成28年度
① 新規に無保証で融資した件数	1,269件
② 新規融資件数	7,435件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.06%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	33件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	148件

経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めております。

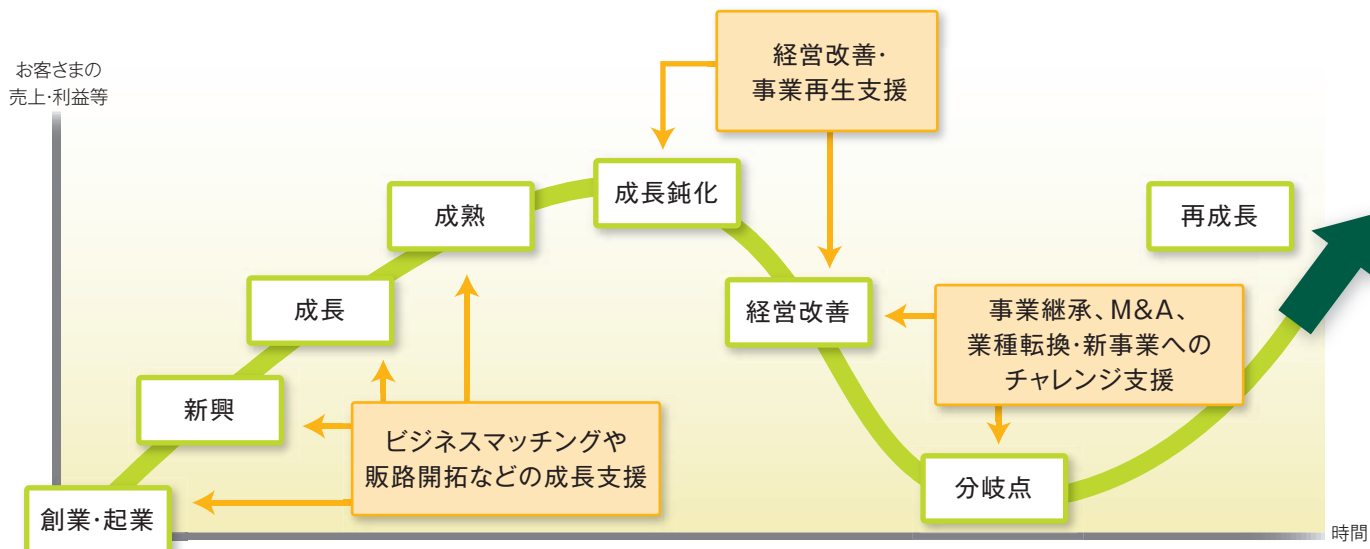
### ② 動産担保融資への取組み（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み）

ABL（アセット・ベースド・レンディング）とは、お客さまが保有する債権や、商品在庫等の資産価値を見極めて行う手法です。当行ではお客さまの資金調達が多様化に対応し、動産評価会社・動産評価機関等と業務提携の上、ABLを積極的に推進しております。平成28年度は、22件の実績がありました。



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

お客さまが抱えるさまざまな課題の解決をサポートするため、企業のライフサイクルに応じた積極的なソリューションの提供に取り組んでおります。



### ■ ライフステージ別の与信先数・融資額

	平成27年度						平成28年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	7,342社	621社	485社	5,362社	366社	508社	7,141社	631社	494社	5,082社	383社	551社
ライフステージ別の与信先数与信先に係る事業年度末の融資残高	3,647億円	378億円	309億円	2,509億円	80億円	371億円	3,637億円	433億円	540億円	2,200億円	100億円	365億円

【創業期】創業、第二創業から5年までの先（お取引先単体ベース、以下同様） 【成長期】売上高平均で直近2期が過去5期の120%超  
 【安定期】売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80% 【低迷期】売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満【再生期】貸付条件の変更または延滞がある期間

## 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか「北都成長応援ファンド投資事業組合」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでおります。

平成28年度	債権数:50件
	融資額:226百万円

### ■ 創業、第二創業に関与した件数

	(単位:件)	
	平成27年度	平成28年度
当行が関与した創業件数	211	170
当行が関与した第二創業件数	5	5

### ■ 創業支援先数

	平成27年度					平成28年度				
	創業支援先数	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資	創業支援先数	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
創業支援先数	211	82	117	12	—	170	74	93	3	—

## 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### 販路開拓支援に向けた取組み

当行では、お取引先の販路開拓支援等のため、商談会の開催や関係企業等との情報ネットワークを活用することで、ビジネスマッチングを積極的に行っております。また、海外進出や海外への販路拡大等については、海外駐在員事務所や外部専門機関等と連携し、積極的にサポートしております。

#### ■販路開拓支援を行った先数

(単位:社)

	平成27年度			平成28年度		
	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	637	16	4	706	62	16

### 成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

#### クラウドファンディングを活用した資金調達サポート

クラウドファンディングは、企業がインターネットを介して、寄付型・購入型・投資型などの形態で、資金調達をする仕組みです。当行では、平成25年2月に投資型のクラウドファンディングサービスを提供するミュージックセキュリティーズ株式会社（以下、MS社）と業務提携を締結しました。ニーズのあるお客さまをMS社に紹介し、現在11件のファンドを組成しました。加えて、平成27年10月に購入型のクラウドファンディングサービスを提供する、READYFOR株式会社と業務提携を締結し、5件のプロジェクト成立をサポートしました。

### 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### 【経営改善】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実を図っております。

経営改善支援に取組んだ51先のうち、平成29年3月末までにランクアップした先数は、6先となりました。

#### 【事業再生】

中小企業姿勢支援協議会の活用及び連携の強化を図った結果、早期事業再生支援の実績は、平成29年3月末現在で9先となりました。引き続き、中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行ってまいります。

#### ■条件変更を行っている企業の経営改善計画推進状況

	平成27年度				平成28年度			
	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	383社	86社	100社	197社	428社	103社	134社	191社

※売上または当期純利益が計画比で以下の先を定義しております。

【好調先】120%超、【順調先】80%~120%、【不調】80%未満（経営改善計画のない先は不調先に含めております。）

(単位:社)

#### ■M&A支援先数・事業承継支援先数

	平成27年度	平成28年度
M&A支援先数・事業承継支援先数	111	184

- 事業譲渡や後継者問題の悩みを抱えるお取引先企業に対し、専門スタッフや外部専門家の知見を活用しながら、事業承継支援（自社株評価や株式承継等）やM&A支援を行っております。
- また、お客さま向けに勉強会やセミナーを随時開催しております。

## 地域活性化に関する取組み状況

### 再生可能エネルギー分野への取組み

再生可能エネルギーの地場産業化に向けて、風力発電、木質バイオマス発電等のプロジェクトを中心に主体的に取り組んでおります。フィデアグループなどが出資し設立された風力発電事業会社ウエンティ・ジャパンは、日本製紙株式会社と共同で、秋田市向浜での風力発電事業を進めております。当行では、特別目的会社「日本製紙ウエンティ風力」に対し、プロジェクトファイナンスを組成し、本プロジェクトを全面的にサポートしております。

今後も、再生可能エネルギー等の公共性が高く、雇用の創出につながる分野にプロジェクトファイナンスを活用し、地域経済の活性化に資する活動を展開してまいります。

#### ■ 当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー事業規模・融資実行額

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
秋田県内の再生可能エネルギー事業規模	180	682
秋田県内における当行の再生可能エネルギー融資実行額	68	144

### グローバルビジネスへの取組み

タイバンコク駐在員事務所をはじめ、海外の金融機関や海外進出に向けたコンサルティング業務を手掛ける様々な国内企業と提携して多様な支援ツールを整備した結果、秋田県内企業の東南アジアへの事業投資や商材の輸出案件、及びそれに係る各種ご相談も増加しております。

また、平成22年にカシコン銀行と業務提携以降、経済・教育・スポーツ交流等、インバウンドへの積極的な活動を通じて、タイ王国と秋田県との交流人口の拡大に繋げております。

	平成28年度
県内企業等のバンコク駐在員事務所活用件数	63件
バンコク駐在員事務所が関与した、タイ王国からのインバウンド誘客数 (※タイ王国から秋田県への観光客総数)	305人 (1,600人)

※出典:観光庁訪日外国人統計データ

### シニアが輝く地域づくりに向けて

高齢者が生き生きと明るく元気に生活する地域コミュニティづくりを目的に、秋田市駅前における『秋田版CCRC拠点整備事業』に参画することを表明しました。

秋田県出身者で首都圏在住のシニア世帯や郊外から秋田市中心部への移住を望む地域の高齢者をターゲットに、分譲・賃貸住宅のほか、金融機関や医療機関、カフェなどが入居する拠点施設を建設します。そして、そこで暮らす多様な世帯を一体として新しいコミュニティを創り上げ、「高齢者の元気」「秋田市中心市街地のにぎわい」の呼び水にするのが狙いです。

地方創生を重要戦略とする当行では、金融サポートはもとより、関係企業・機関と連携し、本事業を全力でサポートしてまいります。



完成イメージ図

### バドミントンを通じたスポーツ振興とインバウンドの促進

北都銀行女子バドミントン部は、国内最高峰リーグ『S/Jリーグ』の1部リーグに所属し、2016年シーズンにおいて、これまでの最高位である3位入賞を果たしました。

また、地域貢献や人材育成の観点で、平成17年に『北都ジュニアバドミントンクラブ』を創設し、小学・中学・高校生を対象に次世代の選手育成に取り組んでいるほか、県内の特別支援学校において年10回程度バドミントン教室を開くなど、スポーツ振興活動に取り組んでおります。

加えて、東京五輪・パラリンピックに出場する外国チームの事前合宿招致についても、ホストタウンに登録された県内各市町村と各国との橋渡し役を務めるなど、インバウンド促進に向けたサポートも行っています。



北都ジュニアバドミントンクラブ



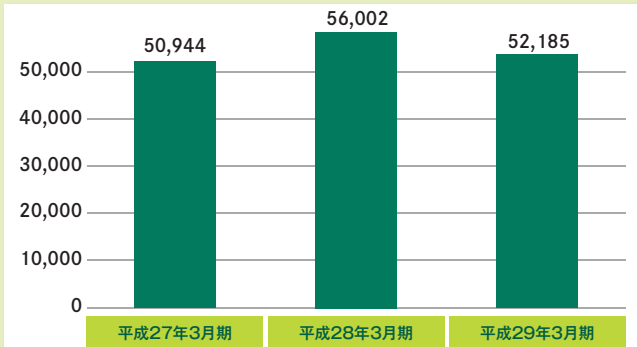
タイ・バドミントン協会との交流

# 平成29年3月期の業績ハイライト

## フィデアホールディングスの業績

### 連結経常収益

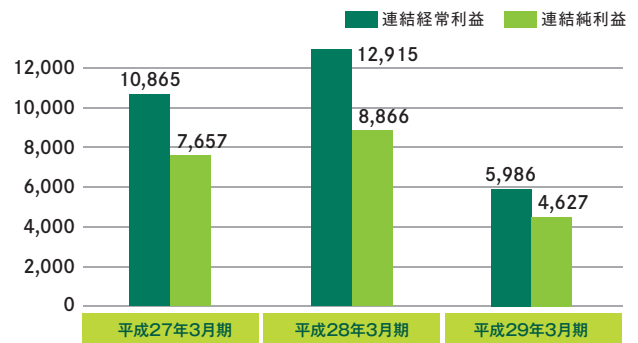
(単位:百万円)



連結経常収益は、貸出金利息や有価証券関係収益の減少などにより、前期比38億17百万円(6.8%)減少の521億85百万円となりました。

### 連結経常利益・連結純利益

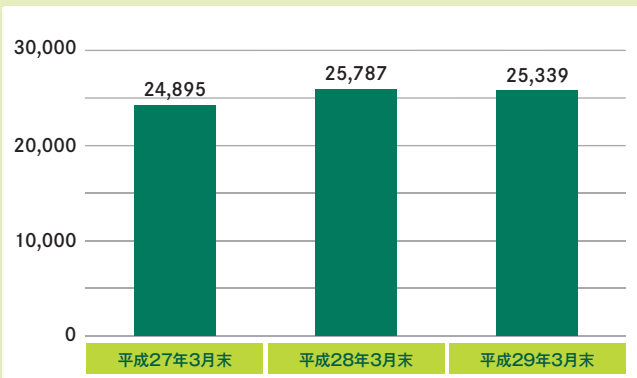
(単位:百万円)



収益基盤の持続性に配慮したポートフォリオ運営により有価証券関係損益が減少したことなどから、グループ連結の経常利益、及び純利益は減益となりました。

### 預金等残高(譲渡性預金含む)(連結)

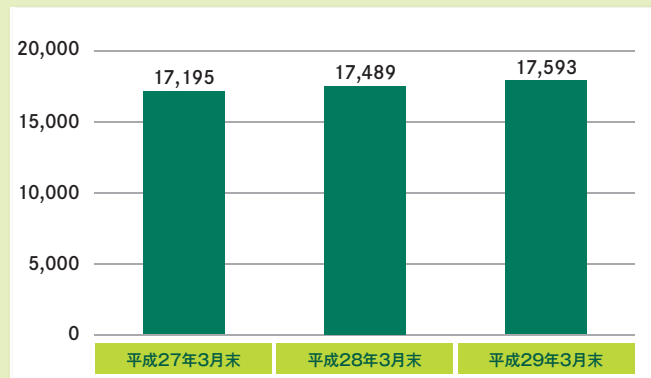
(単位:億円)



インターネット支店の個人預金を中心に減少し、前期末比1.7%減少の2兆5,339億円となりました。

### 貸出金残高(連結)

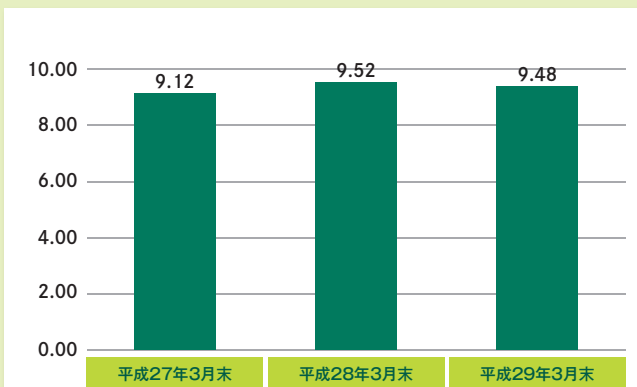
(単位:億円)



宮城県を中心とした個人ローンの増加等により、前期末比0.5%増加の1兆7,593億円となりました。

### 連結自己資本比率

(単位:%)

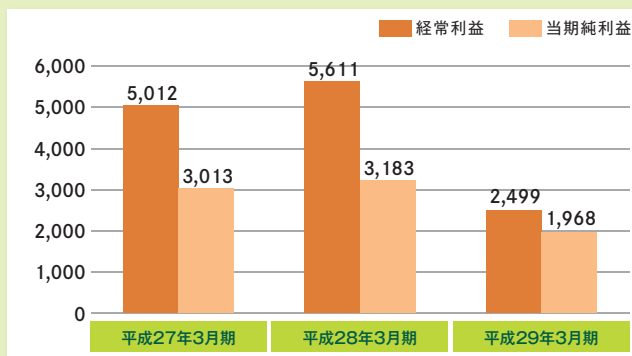


内部留保の積上げの一方で、貸出金の増加によりリスクアセットが増加したことなどから、連結自己資本比率は前期末比0.04ポイント低下しました。

## 荘内銀行の業績

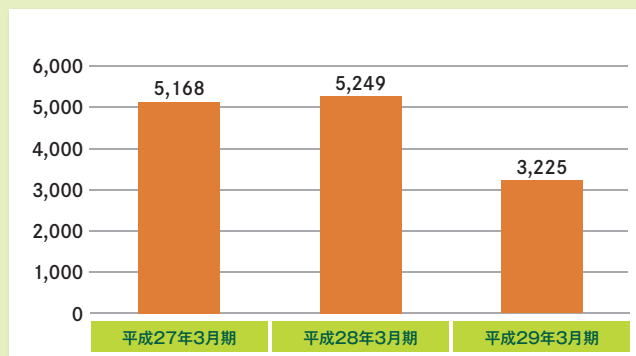
### 経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



### コア業務純益

(単位:百万円)

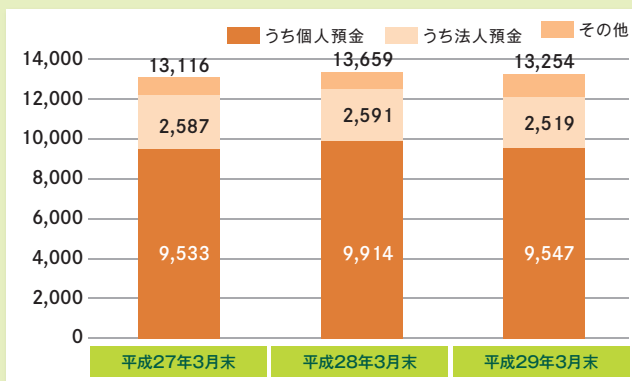


資金利益の減少や与信関係費用の増加等により、経常利益は55.4%の減益、当期純利益は38.1%の減益となりました。

また、コア業務純益は38.5%の減益となりました。

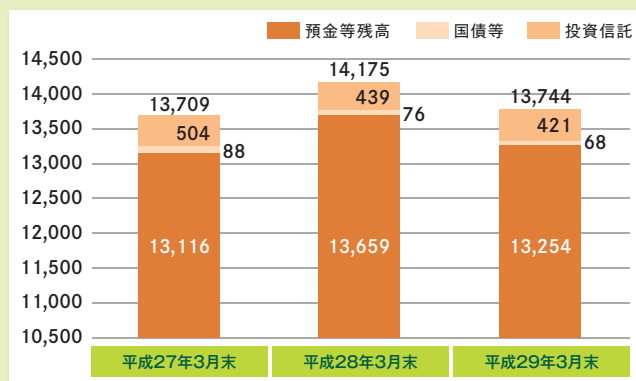
### 預金等残高

(単位:億円)



### 預かり資産残高

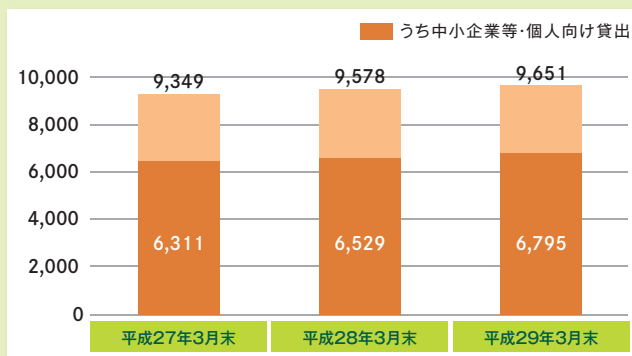
(単位:億円)



預金等残高は、環境変化への対応として利回りのコントロールに取り組んだ結果、主としてインターネット支店において残高が減少し、前期末比404億円(2.9%)減少の1兆3,254億円となりました。また、預かり資産残高は、前期末比430億円(3.0%)減少しました。

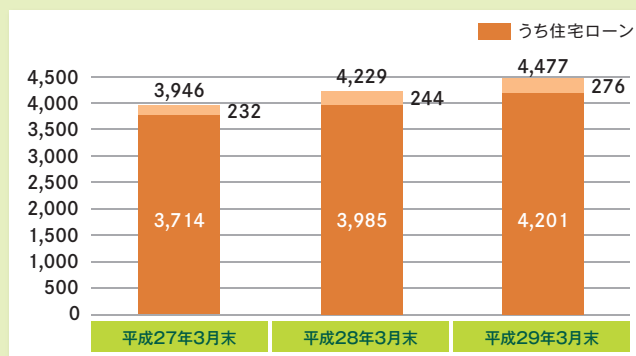
### 貸出金残高

(単位:億円)



### 個人ローン残高

(単位:億円)



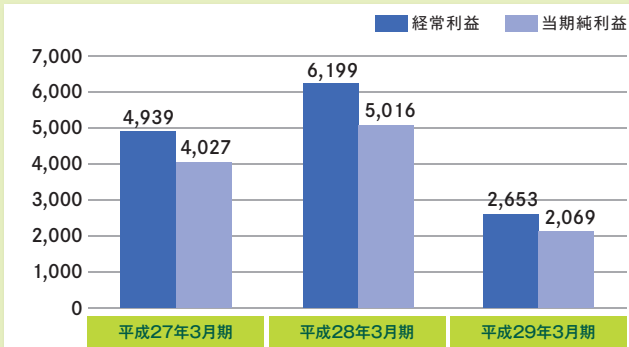
貸出金残高は、個人ローンを中心に増加し、前期末比73億円(0.7%)増加の9,651億円となりました。また、個人ローン残高は、商品ラインナップの充実とチャネルの拡充、営業店と住宅ローンスクエアの連携により、住宅ローンを中心に増加し、前期末比248億円(5.8%)増加の4,477億円となりました。

# 平成29年3月期の業績ハイライト

## 北都銀行の業績

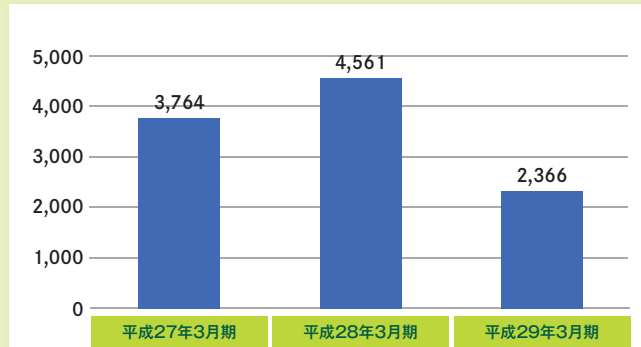
### 経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



### コア業務純益

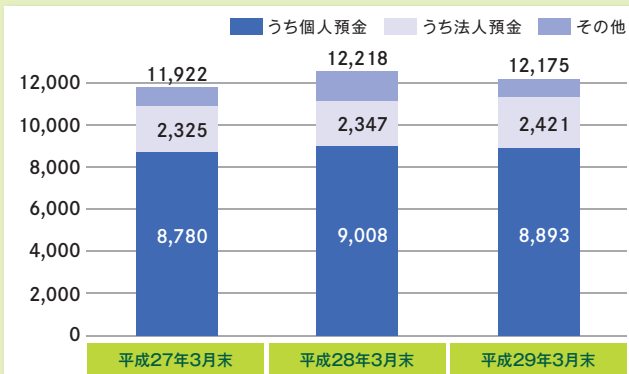
(単位:百万円)



効率化による経費の削減があったものの、市場金利の低下や金融市場の変動を背景に、資金利益や役員取引等利益の減少、加えて、有価証券関係損益の減少等により、経常利益は57.1%減益。当期純利益は、58.7%減益の20億69百万円となりました。また、コア業務純益は、前期比48.1%の減益となりました。

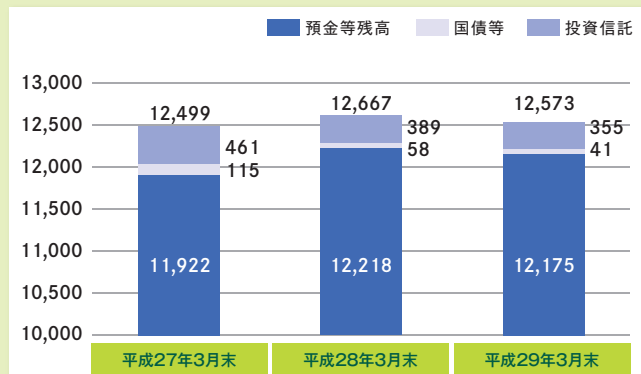
### 預金等残高

(単位:億円)



### 預かり資産残高

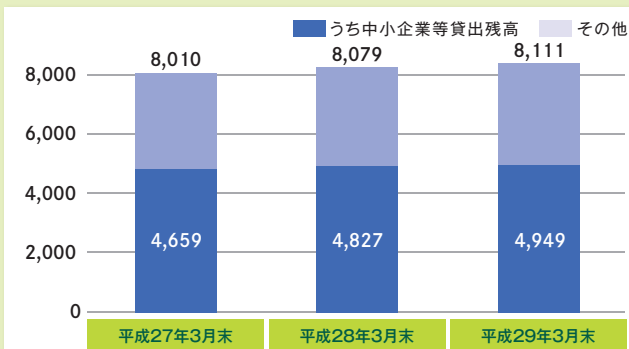
(単位:億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、法人預金が増加した一方でインターネット支店において残高が減少し、前期末比42億円(0.3%)減少の1兆2,175億円となりました。また、預かり資産残高は個人預金や投資信託等の減少により、前期末比93億円(0.7%)減少しました。

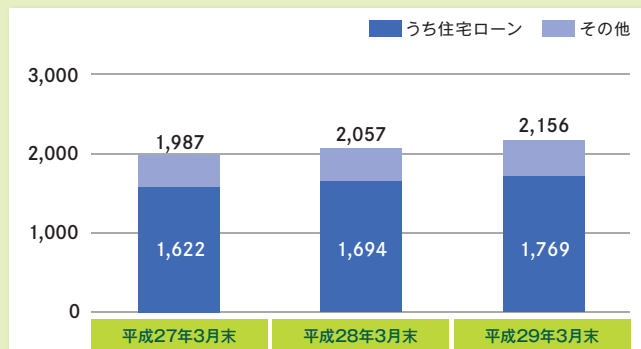
### 貸出金残高

(単位:億円)



### 個人ローン残高

(単位:億円)



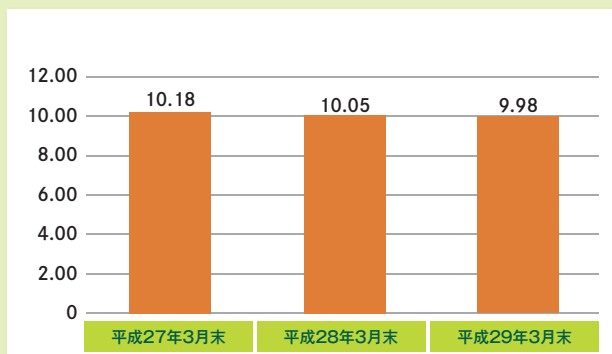
貸出金残高は、個人ローンを中心に増加し、前期末比31億円(0.3%)増加の8,111億円となりました。個人ローン残高は、お客さまの資金ニーズに合わせ商品、サービスの提供により、前期末比98億円(4.7%)増加の2,156億円となりました。



## 荘内銀行

### 自己資本比率

(単位:%)

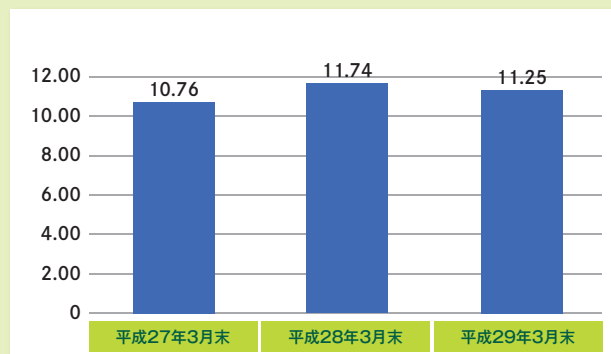


内部留保の積上げに取り組んだものの、業容拡大に伴うリスクアセットの増加により、前期末比では0.07ポイント低下しました。

## 北都銀行

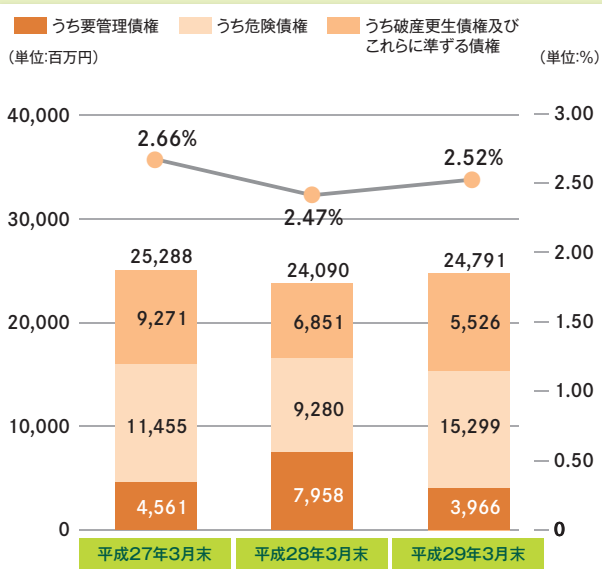
### 自己資本比率

(単位:%)



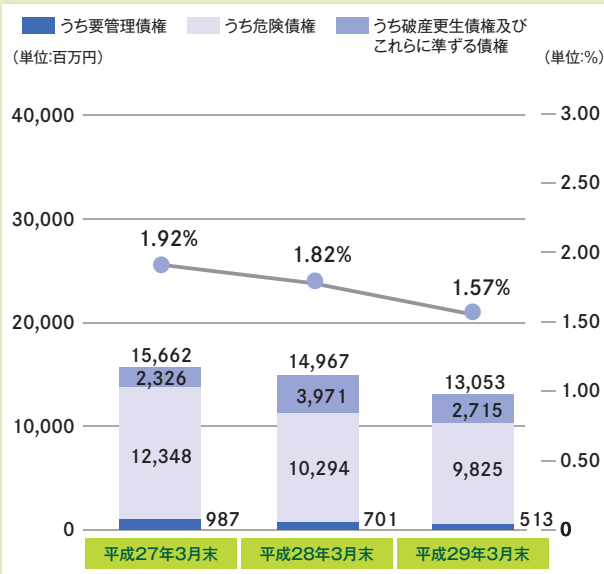
内部留保の積上げの一方で、貸出金の増加によりリスクアセットが増加したことなどから、自己資本比率は前期末比0.49ポイント低下しました。

### 金融再生法開示債権の状況



将来におけるお取引先企業の業況変化を保守的に見積もったこと等により、金融再生法開示債権額は前期末比7億円増加し、総与信に占める割合は前期末比0.05ポイント上昇しました。

### 金融再生法開示債権の状況



お取引先企業への丁寧な経営支援活動に取り組んだ結果、金融再生法開示債権は前期末比19億円減少し、総与信に占める割合は前期末比0.25ポイント低下しました。

## フィデアホールディングス

平成21年	5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
平成21年	6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
平成21年	8月7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
平成21年	10月1日	設立(資本金100億円)、東京証券取引所市場第一部へ上場
平成22年	2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
平成22年	3月31日	B種優先株式発行、増資(資本金150億円)
平成22年	5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
平成22年	6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
平成22年	7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
平成22年	12月22日	当社A種優先株式を買入消却
平成23年	3月1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
平成23年	4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併
平成24年	2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
平成24年	3月1日	北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
平成24年	4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更 株式会社北都情報システムズの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更
平成25年	3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
平成25年	12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
平成26年	4月1日	荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
平成26年	7月1日	北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成26年	10月31日	株式会社北都ソリューションズ解散
平成27年	8月31日	転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換し資本金180億円(平成27年3月より普通株式に順次転換)
平成28年	2月22日	北都チャレンジファンド1号投資事業組合を清算
平成28年	6月13日	株式会社フィデアベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアキャピタルに変更
平成28年	6月30日	フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社化

## 荘内銀行

昭和16年	4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足	平成6年	7月	信託代理店業務開始
昭和16年	12月	新庄銀行の営業を譲り受け	平成7年	12月	荘銀事務サービス株式会社を設立
昭和17年	4月	安田銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け	平成8年	2月	株式会社荘銀ベンチャーキャピタル(現 株式会社フィデアベンチャーキャピタル)及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立
昭和18年	10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併	平成10年	4月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
昭和26年	2月	日本勧業銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承	平成10年	4月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併
昭和36年	8月	富士銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)米沢支店を継承	平成10年	12月	株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)を設立
昭和39年	10月	新本店を竣工	平成10年	12月	投資信託の窓口販売業務開始
昭和49年	10月	株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行(現 きらやか銀行)と共同出資により設立	平成11年	5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
昭和50年	10月	第一次オンラインシステム稼働(昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了)	平成11年	9月	当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行(現 きらやか銀行)に譲り渡し
昭和50年	12月	荘内保証サービス株式会社を設立	平成13年	4月	損害保険の窓口販売業務開始
昭和51年	1月	社債登録機関の指定	平成13年	10月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシーピーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする
昭和51年	9月	グランド山形リース株式会社を設立	平成14年	6月	荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併
昭和52年	4月	外国為替業務取扱開始	平成14年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
昭和57年	5月	金売買業務取扱開始	平成17年	4月	証券仲介業務の開始
昭和58年	4月	証券業務取扱開始	平成18年	2月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和61年	1月	第二次総合オンラインシステム稼働	平成18年	5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
昭和61年	6月	国債等の売買業務開始	平成19年	12月	荘銀カード株式会社が庄内信販株式会を吸収合併
平成3年	2月	荘銀ユーシーカード株式会社を設立	平成20年	10月	株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化
平成3年	7月	担保付社債に関する信託業務の営業免許取得	平成21年	9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
平成3年	9月	海外コルレス個別承認銀行の許可取得	平成21年	10月	北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
平成4年	3月	荘銀ジェーシーピーカード株式会社を設立	平成26年	3月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
			平成27年	12月	第三者割当増資を実施(資本金85億円)

## 北都銀行

明治28年	5月	増田銀行として創業
大正11年	3月	羽後銀行に商号変更
昭和3年	9月	大館銀行および仁賀保銀行を合併
昭和7年	1月	植田銀行を営業譲受
昭和24年	9月	本店を横手市に移転
昭和28年	3月	羽後商事株式会社(北都総研株式会社)を設立
昭和39年	5月	本店を秋田市に移転
昭和49年	2月	株式会社羽後電子計算センター(現 株式会社フィデア情報システムズ)を設立
昭和52年	11月	本店新館竣工
昭和55年	8月	財団法人久米田羽後奨学会設立
昭和58年	4月	公共債窓口販売業務開始
昭和58年	12月	羽後信用保証株式会社(現 フィデアカード株式会社)を設立
昭和60年	12月	外国為替取扱業務開始 羽後ビジネスサービス株式会社(現 北都銀ビジネスサービス株式会社)を設立
昭和61年	6月	公共債ディーリング業務開始
昭和62年	6月	公共債フルディーリング業務開始
平成2年	5月	債券先物オプション取引業務開始
平成2年	6月	担保付社債信託業務開始
平成3年	1月	外為コルレス業務認可取得
平成4年	11月	土崎信用金庫大館支店の営業譲受
平成5年	4月	秋田あけぼの銀行を合併、北都銀行に商号変更
平成5年	6月	信託代理店業務開始
平成8年	3月	コルレス包括承認銀行認可取得
平成10年	10月	外為業務全店取扱開始
平成10年	12月	投資信託窓口販売業務開始
平成12年	9月	第三者割当増資を実施
平成13年	4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成17年	4月	証券仲介業務開始
平成17年	10月	北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立
平成18年	2月	市場誘導業務の取扱開始
平成18年	5月	勘定系システム「PROBANK」稼働開始
平成20年	7月	SPC一括ファクタリング取扱開始
平成20年	9月	荘内銀行への優先株式および新株予約権の割当て
平成21年	2月	株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施
平成21年	5月	インスタブランチの開設(秋田県初)
平成21年	10月	荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
平成22年	3月	C種優先株式発行、増資(資本金110億円)
平成26年	5月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
平成27年	12月	第三者割当増資を実施(資本金125億円)

# 子会社等に関する事項

## 子会社等に関する事項 (平成29年6月30日現在)

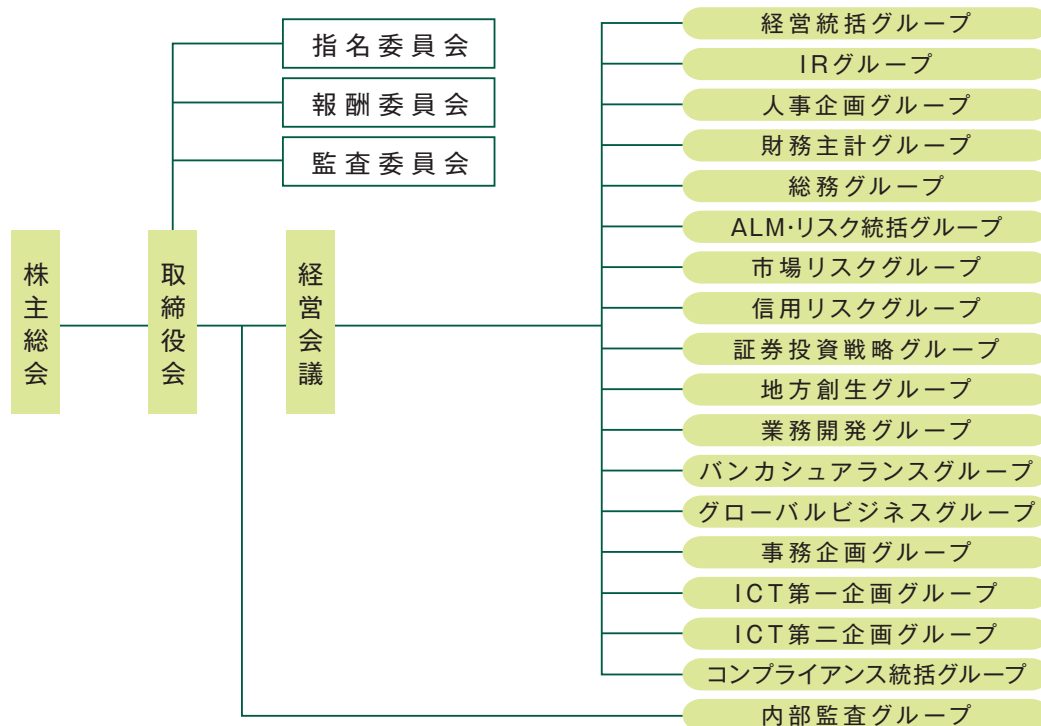
名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	昭和16年 4月7日	8,500百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	明治28年 5月2日	12,500百万円	100.00% (—)	—	—
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	平成3年 2月1日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデア情報システムズ 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業	昭和49年 2月27日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	平成7年 12月18日	80百万円	76.42% (15.71%)	5.00% (—)	5.00% (—)
株式会社フィデア総合研究所 山形市本町一丁目4番21号	調査研究業 情報サービス業	平成10年 4月3日	100百万円	10.00% (16.50%)	5.00% (—)	5.00% (—)

※「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(外書き)です。

※上記6社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

※株式会社フィデア総合研究所については、上記のほか、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」が25.00%の議決権を有しているため連結子会社としております。

## 組織図 (平成29年4月1日現在)



## 役員 (平成29年6月23日現在)

### 取締役

取締役*	田尾 祐一
取締役	斉藤 永吉
取締役	上野 雅史
取締役 監査委員会委員長	塩田 敬二
取締役 監査委員会委員	金井 正義
取締役 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	西堀 利
取締役 監査委員会委員	小川 昭一
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	福田 恭一
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	堀 裕
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	佐藤 裕之

(注) 1. 取締役の金井正義、西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、及び佐藤裕之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. \*の取締役は執行役を兼務しております。

### 執行役

代表執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	田尾 祐一
執行役副社長	最高財務責任者 (CFO) 最高ICTシステム責任者 (CTO) 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	宮下 典夫
専務執行役		原田儀一郎
専務執行役	最高リスク管理責任者 (CRO)	富岡 行介
常務執行役		鈴木 昭
常務執行役	最高投資責任者 (CIO)	富樫 秀雄
常務執行役		松田 卓
常務執行役	最高マーケティング責任者 (CMO)	伊藤 新
執行役		磯村 英則
執行役		石川 齊
執行役		齋藤 明弘
執行役		宇野 寿人

## 従業員

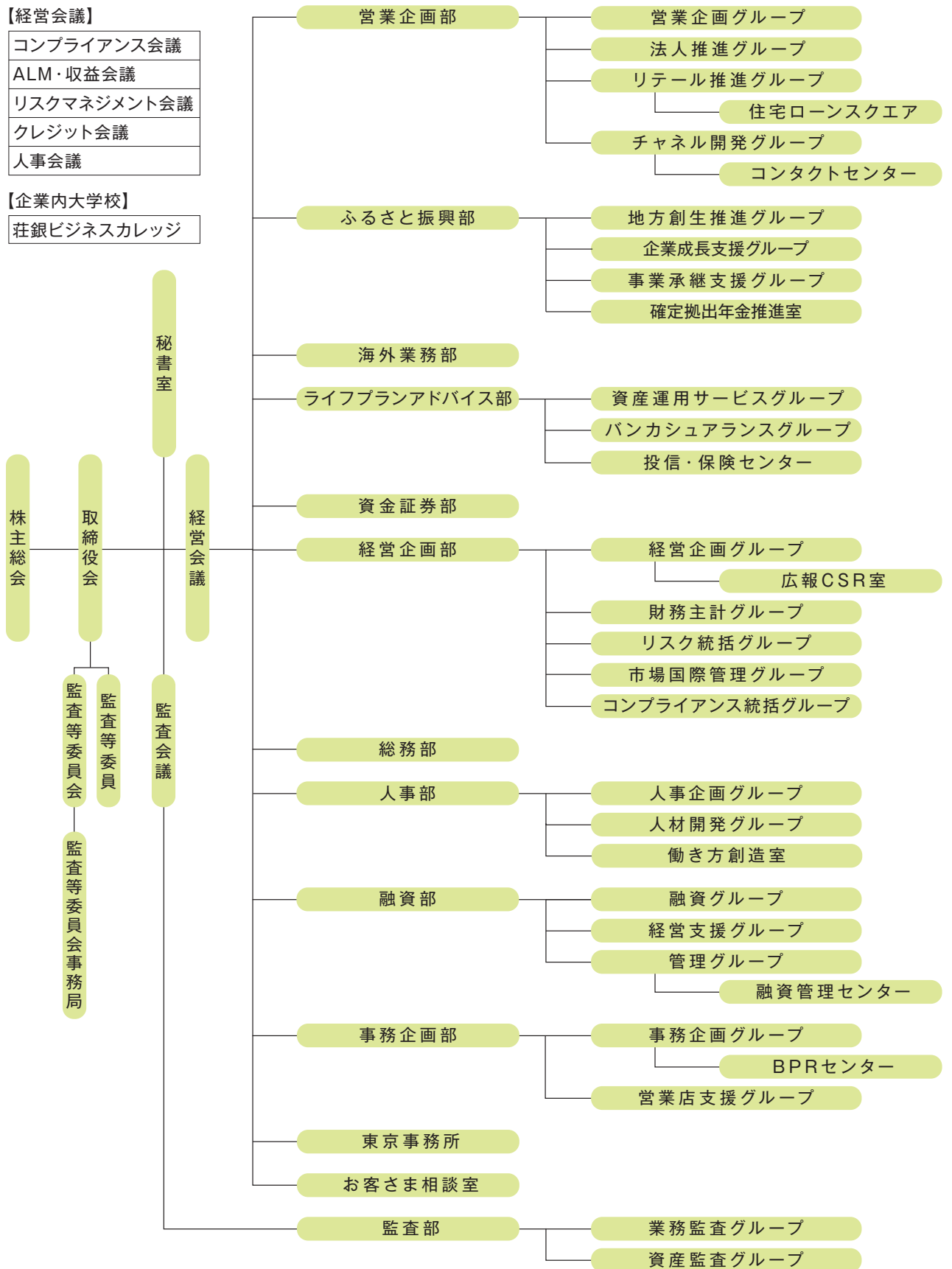
	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員数	40人	56人
平均年齢	48歳1カ月	49歳5カ月
平均勤続年数	20年10カ月	24年1カ月
平均給与月額	411千円	391千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。  
2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。



# 荘内銀行の組織・役員・従業員の状況

## 業務機構図 (平成29年7月1日現在)



**役員** (平成29年6月20日現在)

**取締役**

代表取締役会長	とほし かずとし 土橋 和利
代表取締役頭取	うえの まさし 上野 雅史
取締役副頭取 <sup>※</sup>	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
常務取締役 <sup>※</sup>	とがし ひでお 富樫 秀雄
常務取締役 <sup>※</sup>	いがらし たかし 五十嵐隆志
常務取締役 <sup>※</sup>	ひの としたか 日野 俊孝
取締役 <sup>※</sup>	まつた まさひこ 松田 正彦
取締役 <sup>※</sup>	うの ひさと 宇野 寿人
取締役 <sup>※</sup>	いしはら としゆき 石原 敏之
取締役	にしほり さとる 西堀 利
取締役	たお ゆういち 田尾 祐一
取締役	さかい ただひさ 酒井 忠久
取締役常勤監査等委員	いとう ひろし 伊藤 博
取締役監査等委員	まし さぶろうべえ 岸三郎兵衛
取締役監査等委員	おおば まさひと 大場 正仁

**執行役員**

副頭取執行役員	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
常務執行役員 (仙台支店長 兼 仙台住宅ローンスクエア所長)	はせがわ こうじ 長谷川浩二
常務執行役員	とがし ひでお 富樫 秀雄
常務執行役員	いがらし たかし 五十嵐隆志
常務執行役員	いとう たけひと 伊藤 武仁
常務執行役員	ひの としたか 日野 俊孝
常務執行役員	かどわき しげる 門脇 茂
常務執行役員	たむら ゆう 田村 優
執行役員 (天童中央支店長 兼 天童支店長)	うめつ こうじ 梅津 耕二
執行役員 (海外業務部長)	いしい こういち 石井 康一
執行役員 (経営企画部長)	まつた まさひこ 松田 正彦
執行役員 (山形営業部長 兼 山形南支店長 兼 山形営業部営業第二部長)	はしもと よしあき 橋本 慶昭
執行役員 (営業企画部長)	うの ひさと 宇野 寿人
執行役員 (酒田中央支店長)	むらかみ ひろし 村上 浩
執行役員 (人事部長)	いしはら としゆき 石原 敏之

(注) 1. 取締役 酒井忠久、岸三郎兵衛、大場正仁は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。

**従業員**

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員数	836人	855人
平均年齢	36歳10カ月	36歳11カ月
平均勤続年数	12年11カ月	12年11カ月
平均給与月額	333千円	331千円

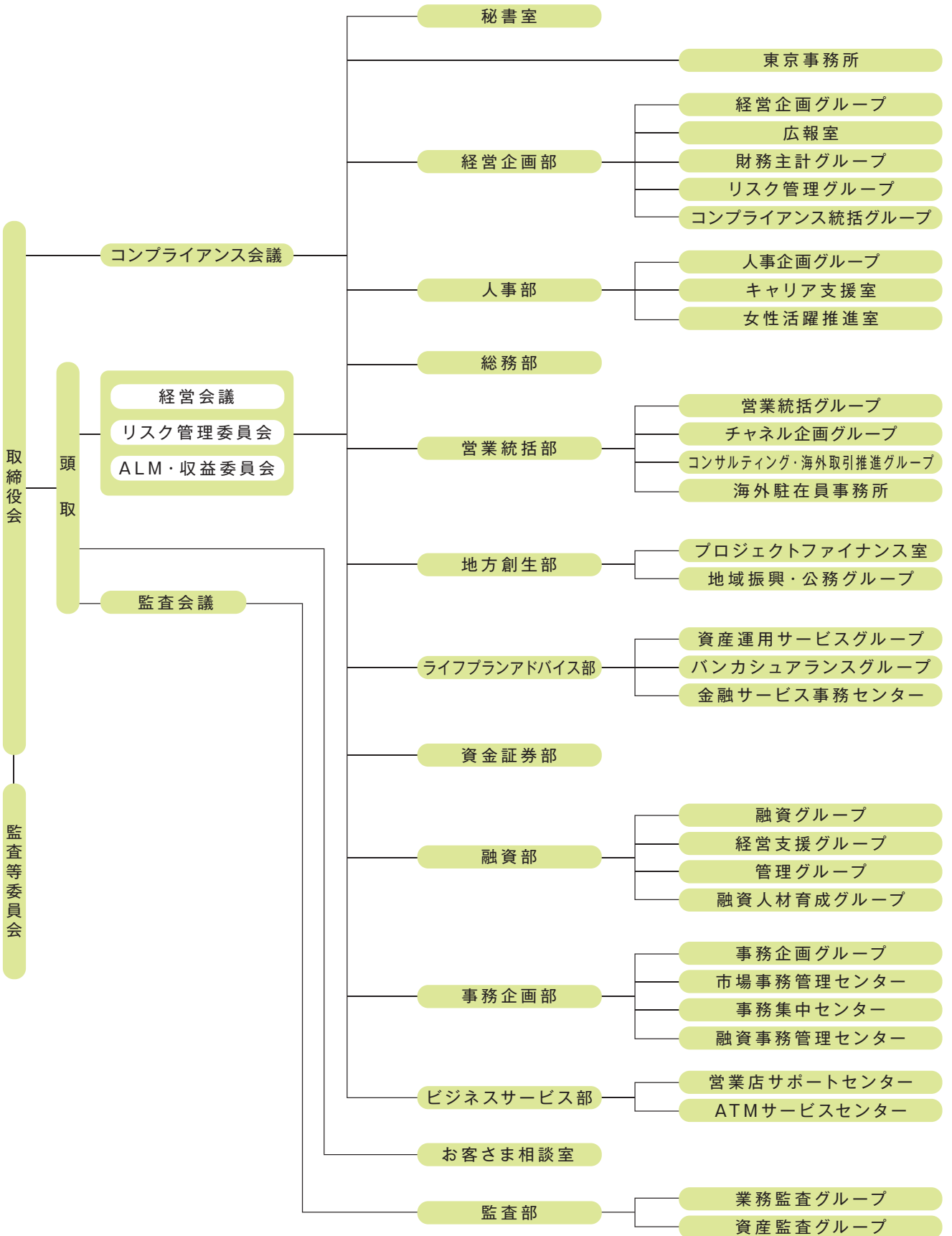
(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

# 北都銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (平成29年7月1日現在)

F I D E A H O L D I N G S

2017/03



**役員** (平成29年6月20日現在)

**取締役**

取締役会長	町田 睿
代表取締役頭取	斉藤 永吉
専務取締役	富岡 行介
常務取締役	笹渕 一史
常務取締役	松田 卓
常務取締役	伊藤 新
取締役	西堀 利
取締役	田尾 祐一
取締役	石井 資就
取締役	檜岡 孝武
取締役常勤監査等委員	櫻田 裕之
取締役監査等委員	京野 勉
取締役監査等委員	七山 慎一
取締役監査等委員	田中 伸一

**執行役員**

常務執行役員	九嶋 敏明
常務執行役員 (委嘱：営業統括部中央地区統括)	加賀谷尚志
執行役員 (委嘱：経営企画部長)	廣嶋 義也
執行役員 (委嘱：本店営業部長)	伊藤 元範
執行役員 (委嘱：湯沢支店長)	戸田 謙
執行役員 (委嘱：横手支店長)	佐藤 純悦
執行役員	齋藤 明弘
執行役員 (委嘱：営業統括部能代エリア統括)	島山 親浩
執行役員 (委嘱：営業統括部長)	村山 健彦
執行役員 (委嘱：人事部長)	相場 修

(注) 取締役 石井資就、檜岡孝武、京野勉、七山慎一及び田中伸一は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

**従業員**

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員数	850人	848人
平均年齢	38歳11カ月	38歳7カ月
平均勤続年数	15年7カ月	15年2カ月
平均給与月額	322千円	316千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
 2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	181,421	18,000
B種優先株式	25,000	

## 株式所有者別内訳

### 〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	45	40	1,677	127	5	19,026	20,924	
所有株式数(単元)	257	394,926	47,127	307,869	334,246	288	725,414	1,810,127	408,526株
割合(%)	0.01	21.82	2.60	17.01	18.46	0.02	40.08	100.00	

(注)自己所有株式22,299株は、「個人その他」に222単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

### 〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—株
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	



## 大株主

## 〈普通株式〉(上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,188	3.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,357	2.95%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,853	2.12%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,603	1.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,513	1.93%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,394	1.87%
GOVERNMENT OF NORWAY	3,201	1.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	2,540	1.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	2,073	1.14%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,021	1.11%
計	35,747	19.70%

## 〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,321	8,500

## 株式所有者別内訳

## 〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	121,321	—	—	—	121,321	649株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

## 大株主

## 〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,629	12,500
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

## 株式所有者別内訳

### <普通株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	147,629	—	—	—	147,629	276株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

### <A種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

### <C種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

## 大株主

### <普通株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,629	100.00%

### <A種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

### <C種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 業務案内(荘内銀行、北都銀行)

## 主要な業務の内容(平成29年7月31日現在)

### 預金業務

預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

### 貸出業務

貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

### 有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

### 附帯業務

#### ◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

#### ◎保護預り及び貸金庫業務

#### ◎有価証券の貸付業務

#### ◎債務の保証(支払承諾)

#### ◎公共債の引受

#### ◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

#### ◎金融商品仲介業務

#### ◎コマーシャルペーパー等の取扱い

#### ◎損害保険の窓口販売業務

#### ◎生命保険の窓口販売業務

# 手数料(荘内銀行、北都銀行)

## 荘内銀行

### ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	108円	216円	216円
	9:00*から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から19:00まで	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から19:00まで	108円	216円	216円

\*ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。

\*12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

\*ゆうちょ銀行カードは8.45となります。

\*当行ATMで当行のカード・通帳をご利用の場合、平日の手数は終日無料となります。

### 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	108円	324円
	ATM	108円	当行カード108円/現金・他行カード324円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	324円	540円
	ATM	108円	当行カード216円/現金・他行カード324円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	108円	324円/216円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	324円	540円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	432円/324円	648円/540円

\*カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

### その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内	支払地が同一市町村内 一件につき	無料
		支払地が同一市町村以外 一件につき	432円
	上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	集中取立(普通扱い) 一件につき	648円
		至急扱い 一件につき	864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 送金、振込の組戻料 不渡手形返却料	一件につき	648円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳	一冊につき	648円
	約束手形 為替手形	一冊につき	864円
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,080円
	証書	一枚につき	1,080円
	カード	一枚につき	1,080円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき *業務の区分: 預金・融資・外為・債券 324円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき 540円
		当行制定帳票以外	一件につき 1,080円
	融資証明書		一件につき 3,240円
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	540円

\*インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。

\*「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

## ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	108円	216円	216円
	8:45から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

## 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	108円	324円
	ATM	当行カード 無料/現金・他行カード108円	当行カード 無料/現金・他行カード324円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	216円	432円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	108円	270円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	当行カード432円/現金・他行カード648円	当行カード648円/現金・他行カード864円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	410円	626円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

## その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	集中取立(普通扱い) 一件につき 至急扱い一件につき	648円 864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 送金、振込の組戻料 不渡手形返却料		一件につき	648円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳		一冊につき	864円
	約束手形 為替手形		一冊につき	1,080円
再発行手数料	通帳		一冊につき	1,080円
	証書		一枚につき	1,080円
	カード		一枚につき	1,080円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	432円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	540円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,080円
融資証明書		一枚につき	1,080円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料		一枚につき	540円

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※手形小切手署名判印刷サービスをご利用いただいた場合の手形小切手帳代金は、通常料金の108円アップとなります。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 田川地区 店舗総数20(本支店:17、出張所:3)

店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0235) 22-5211
本店営業部 鶴岡市役所出張所	997-0035 山形県鶴岡市馬場町9番25号	(0235) 23-7215
宝田支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	(0235) 24-8373
◎北支店	997-0015 山形県鶴岡市末広町9番15号	(0235) 22-5220
◎鶴岡南支店	997-0816 山形県鶴岡市文園町1番6号	(0235) 22-3323
◎鶴岡西支店	997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号	(0235) 24-3055
◎大山支店	997-1124 山形県鶴岡市大山二丁目16番33号	(0235) 33-2005
◎三瀬支店	999-7463 山形県鶴岡市三瀬戊378番地	(0235) 73-3021
◎鶴岡東支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号	(0235) 24-5050
朝陽町支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号(鶴岡東支店内)	(0235) 24-5050
◎本町三丁目支店	997-0826 山形県鶴岡市美原町21番1号	(0235) 24-7211
◎新斎町支店	997-0043 山形県鶴岡市東新斎町2番48号	(0235) 25-1980
◎くしびき支店	997-0346 山形県鶴岡市上山添字神明前354番地	(0235) 78-9030
◎温海支店	999-7205 山形県鶴岡市温海戊577番-1鶴岡市温海庁舎内	(0235) 43-2355
ねすか関支店	999-7205 山形県鶴岡市温海戊577番-1鶴岡市温海庁舎内(温海支店内)	(0235) 43-2355
藤島支店	999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25鶴岡市藤島庁舎内	(0235) 64-2107
◎庄内支店	997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	(0235) 66-4115
庄内支店 青果物市場出張所	997-1321 山形県東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地	(0235) 66-4128
◎庄内支店 イオン三川店出張所	997-1316 山形県東田川郡三川町大字猪子字和田庫128の1	(0235) 68-1570
◎余目支店	999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町17番地1	(0234) 43-2455

## 山形・上山地区 店舗総数14(支店:12、出張所:1、代理店:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎山形営業部	990-0043 山形県山形市本町一丁目4番21号	(023) 641-6221
山形営業部 リリー諏訪町代理店	990-0033 山形市諏訪町二丁目1番3号	(023) 615-3424
山形南支店	990-0043 山形市本町一丁目4番21号(山形営業部内)	(023) 622-1728
◎北山形支店	990-0052 山形県山形市円成寺町5番7号	(023) 631-3958
◎霞城支店	990-0827 山形県山形市城南町一丁目1番1号 霞城ビル2F	(023) 645-2600
鈴川支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10(ときめき通り支店内)	(023) 622-2111
◎北町支店	990-0821 山形県山形市北町一丁目3番18号	(023) 684-5151
◎北町支店 イオン山形北店出張所	990-0810 山形県山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号	(023) 682-8521
◎県庁前支店	990-0023 山形県山形市松波四丁目1番15号	(023) 632-4418
◎ときめき通り支店	990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023) 622-2111
◎あかねヶ丘支店	990-2481 山形県山形市あかねヶ丘三丁目2番1号	(023) 644-4466
◎桜田支店	990-2324 山形県山形市青田南24番40号	(023) 633-2933
◎イオン山形南支店	990-2453 山形県山形市若宮三丁目7番8号	(023) 646-7071
◎上山支店	999-3153 山形県上山市十日町2番4号	(023) 672-2202

## 村山北地区 店舗総数8(支店:8)

店舗名	所在地	電話番号
◎寒河江支店	991-0031 山形県寒河江市本町二丁目8番44号	(0237) 86-3105
◎橋岡支店	995-0034 山形県村山市橋岡五日町5番10号	(0237) 55-2521
◎天童中央支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号	(023) 654-1311
天童支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	(023) 653-3255
◎長岡支店	994-0064 山形県天童市中里五丁目13番39号	(023) 655-5055
◎東根支店	999-3720 山形県東根市さくらんぼ駅前二丁目17番19号	(0237) 43-4141
◎河北支店	999-3512 山形県西村山郡河北町谷地中央二丁目1番11号	(0237) 72-7611
◎イオンモール天童支店	994-0000 山形県天童市芳賀土地区画整理事業地内34街区	(023) 665-5496

## 置賜地区 店舗総数6(支店:6)

店舗名	所在地	電話番号
◎米沢中央支店	992-0012 山形県米沢市金地五丁目7番12号	(0238) 24-5290
◎米沢支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号	(0238) 23-3450
米沢西支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号(米沢支店内)	(0238) 23-3450
◎イオンタウン米沢支店	992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号	(0238) 26-1055
◎長井支店	993-0006 山形県長井市あら町4番57号	(0238) 84-2380
◎イオンタウン南陽支店	999-2211 山形県南陽市赤湯2885番地	(0238) 50-1570

## 飽海地区 店舗総数12(支店:11、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎酒田中央支店	998-0044 山形県酒田市中町二丁目5番10号	(0234) 22-5521
◎酒田北支店	998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16	(0234) 35-1855
◎新橋支店	998-0864 山形県酒田市新橋二丁目26番地の18	(0234) 24-1515
◎酒田東支店	998-0858 山形県酒田市緑町18番13号	(0234) 24-2228
◎緑ヶ丘支店	998-0052 山形県酒田市緑ヶ丘一丁目4番16	(0234) 31-5151
◎酒田営業部	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号	(0234) 24-3338
若竹町支店	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号(酒田営業部内)	(0234) 23-7501
◎酒田営業部 イオン酒田南店出張所	998-0828 山形県酒田市あきほ町120番1号	(0234) 26-0346
◎観音寺支店	999-8235 山形県酒田市観音寺字町後33番地の1	(0234) 64-3322
◎東部酒田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内	(0234) 52-3565
平田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内(東部酒田支店内)	(0234) 52-3565
◎遊佐支店	999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地	(0234) 72-2511

## 最上地区 店舗総数5(支店:5)

店舗名	所在地	電話番号
◎新庄支店	996-0073 山形県新庄市栄町6番1号	(0233) 22-1901
◎真室川支店	999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町137番地6	(0233) 62-2425
◎金山支店	999-5402 山形県最上郡金山町大字金山407番地	(0233) 52-2005
◎もがみ町支店	999-6101 山形県最上郡最上町大字向町605番5	(0233) 43-2055
◎おおくら支店	996-0211 山形県最上郡大蔵村大字合海字合海3番地1	(0233) 75-3150

## 山形県外 店舗総数22(支店:21、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	(022) 222-5161
◎長町支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号	(022) 246-3101
◎長町支店 ザモール仙台長町出張所	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目20番3号	(022) 304-3431
◎桂ヶ原デンブラ支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	(022) 772-2056
◎泉中央支店	981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番6号 泉中央ビル1階	(022) 771-5822
◎イオン中山支店	981-3213 宮城県仙台市泉区中山一丁目35番40号	(022) 303-5801
◎イオン石巻支店	986-0866 宮城県石巻市茜平四丁目104番地	(0225) 21-5044
◎イオン多賀城支店	985-0845 宮城県多賀城市町前四丁目1番1号	(022) 361-3095
◎名取エアリ支店	981-1294 宮城県名取市杜せきのした五丁目3番地の1	(022) 382-9688
◎イオン利府支店	981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22番地	(022) 767-8860
◎イオン富谷支店	981-3329 宮城県富谷市大清水一丁目33番地1	(022) 348-0761
◎明石台支店	981-3332 宮城県富谷市明石台六丁目3番6	(022) 772-8212
◎岡岡支店	981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字高田東1	(022) 344-0660
◎栗生支店	989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2	(022) 796-7551
◎荒井支店	984-0032 宮城県仙台市若林区荒井字御散田96(12B-10L)	(022) 352-3011
◎福島支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	(024) 534-7191
◎郡山支店	963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31	(024) 991-6215
◎秋田支店	010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	(018) 823-7521
◎イオン葛西支店	134-0088 東京都江戸川区西葛西三丁目9番19号	(03) 6808-7538
◎イオン板橋前野町支店	174-0063 東京都板橋区前野町四丁目21番22号	(03) 5948-7260
◎吉祥寺支店	180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目11-5	(042) 22-3001
◎東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03) 5860-9915

## その他 店舗総数1(支店:1)

店舗名	所在地	電話番号
わたしの支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0120) 33-7874

# 店舗ネットワーク(北都銀行)

店舗数 84 (本支店: 82、出張所: 1、代理店: 1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

秋田市内			店舗総数30(本支店:29、代理店1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本店営業部	010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号	(018)833-4211	
◎本店営業部 秋田住宅流通センター 秋田中央代理店	010-0951 秋田県秋田市山王3丁目4番15号	(018)853-8706	
◎秋田駅前支店	010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号	(018)833-6171	
◎通町支店	010-0912 秋田県秋田市保戸野通町5番31号	(018)862-5547	
◎植山支店	010-0025 秋田県秋田市植山佐竹町1番4号	(018)832-2226	
◎川元支店	010-0934 秋田県秋田市川元むつみ町7番13号	(018)823-8267	
◎茨島支店	010-0065 秋田県秋田市茨島四丁目7番6号	(018)865-1716	
◎山王支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号	(018)865-5055	
◎秋田西支店	010-0973 秋田県秋田市八橋本町三丁目3番23号	(018)863-3161	
◎新国道支店	010-0916 秋田県秋田市泉北一丁目3番11号	(018)823-6215	
◎泉支店	010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号	(018)824-6178	
◎牛島支店	010-0062 秋田県秋田市牛島東六丁目2番11号	(018)835-5421	
◎秋田南支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号	(018)839-3355	
◎御所野支店	010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号(イオンモール秋田内)	(018)826-1161	
◎明田支店	010-0004 秋田県秋田市東通観音前7番3号	(018)833-7711	
◎桜支店	010-0044 秋田県秋田市横森五丁目21番25号	(018)833-4884	
◎秋田東支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地	(018)837-3111	
◎広面支店	010-0041 秋田県秋田市広面字土手下74番地の1	(018)832-1541	
◎手形支店	010-0864 秋田県秋田市手形住吉町1番27号	(018)832-5076	
◎手形北支店	010-0861 秋田県秋田市手形からみでん4番23号	(018)832-6721	
◎外旭川支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字松崎127番地5	(018)868-1921	
△中央市場支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字待合28番地	(018)869-5211	
◎土崎支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号	(018)845-1128	
◎土崎南支店	011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3番41号(イオン土崎港内)	(018)846-6000	
◎秋田北支店	011-0941 秋田県秋田市土崎港北七丁目5番33号	(018)845-6061	
◎将軍野支店	011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号	(018)846-5641	
高清水支店	011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号(将軍野支店内)	(018)846-5641	
◎新屋支店	010-1638 秋田県秋田市新屋表町10番4号	(018)828-5000	
◎割山支店	010-1612 秋田県秋田市新屋豊町7番82号	(018)863-2163	
◎河辺支店	019-2625 秋田県秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下20番地の1	(018)882-3203	

鹿角地区			店舗総数2(支店:2)
店舗名	所在地	電話番号	
◎鹿角支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1	(0186)23-3181	
◎毛馬内支店	018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下7番地9	(0186)35-3391	

大仙・仙北地区			店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大曲支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号	(0187)62-4411	
仙北支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号(大曲支店内)	(0187)62-4411	
◎大曲南支店	014-0046 秋田県大仙市大曲田町1番22号	(0187)62-4422	
◎大曲プラザ支店	014-0033 秋田県大仙市和合字坪立177番地(イオンモール大曲内)	(0187)62-8910	
◎太田支店	019-1613 秋田県大仙市太田町太田字新田街道上42番地1	(0187)88-2125	
◎角館支店	014-0318 秋田県仙北市角館町中町38番地1	(0187)54-2141	
◎田沢湖支店	014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上87番地の3	(0187)43-1151	
◎六郷支店	019-1404 秋田県仙北市六郷美郷町六郷字馬町78番地	(0187)84-0435	

横手地区			店舗総数9(支店:8、出張所:1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎横手支店	013-0021 秋田県横手市大町7番8号	(0182)32-3031	
横手支店 横手市役所出張所	013-0023 秋田県横手市中央町8番2号	(0182)33-2813	
◎横手駅前支店	013-0036 秋田県横手市駅前町1番15号	(0182)32-0030	
◎横手西支店	013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号	(0182)33-6020	
◎増田支店	019-0701 秋田県横手市増田町増田字七日町127番地	(0182)45-3031	
◎十文字支店	019-0524 秋田県横手市十文字町字本町13番地3	(0182)42-0044	
◎浅舞支店	013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地	(0182)24-1301	
◎沼館支店	013-0208 秋田県横手市雄物川町沼館字沼館379番地	(0182)22-2121	
◎大森支店	013-0521 秋田県横手市大森町字大森79番地の2	(0182)26-2511	

湯沢・雄勝地区			店舗総数5(支店:5)
店舗名	所在地	電話番号	
◎湯沢支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号	(0183)73-3101	
◎湯沢北支店	012-0827 秋田県湯沢市表町四丁目9番26号	(0183)72-6021	
◎横堀支店	019-0204 秋田県湯沢市横堀字中屋敷11番地1	(0183)52-2121	
◎稲川支店	012-0105 秋田県湯沢市川連町字平城下26番地の3	(0183)42-4855	
◎西馬内支店	012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬内字本町46番地4	(0183)62-2100	

由利本荘・にかほ地区			店舗総数7(支店:7)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本荘支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2	(0184)22-0531	
◎本荘石脇支店	015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田中138番(イオンスーパーセンター本荘店内)	(0184)22-6681	
◎岩城支店	018-1301 秋田県由利本荘市岩城内道川字新鶴湯1番地10	(0184)73-2700	
◎西目支店	018-0604 秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2番地745	(0184)33-2050	
◎仁賀保支店	018-0402 秋田県にかほ市平沢字清水18番地3	(0184)35-2545	
◎金浦支店	018-0311 秋田県にかほ市金浦字南金浦53番地の5	(0184)38-4134	
◎象潟支店	018-0116 秋田県にかほ市象潟町字四丁目増越201番地	(0184)43-2207	

男鹿・潟上・南秋田地区			店舗総数6(支店:6)
店舗名	所在地	電話番号	
◎男鹿支店	010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字栄町102番地	(0185)23-2215	
◎船越支店	010-0341 秋田県男鹿市船越字内子81番地1	(0185)35-3311	
◎昭和支店	018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地	(018)877-3130	
◎飯塚支店	018-1504 秋田県潟上市飯塚川飯塚字飯塚61番地の3	(018)877-2008	
◎八郎潟支店	018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10	(018)875-3120	
◎五城目支店	018-1724 秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目一丁目7番地14	(018)852-3130	

能代・山本地区			店舗総数5(支店:5)
店舗名	所在地	電話番号	
◎能代支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号	(0185)52-4343	
◎能代駅前支店	016-0831 秋田県能代市元町3番8号	(0185)52-5111	
◎三種支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1	(0185)87-2711	
山本支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1(三種支店内)	(0185)87-2711	
◎二ツ井支店	018-3151 秋田県能代市二ツ井町字三千劫44番地の8	(0185)73-2611	

大館・北秋田地区			店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大館支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地	(0186)42-2216	
◎大館駅前支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号	(0186)42-2522	
大館プラザ支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)	(0186)42-2522	
◎大館東支店	017-0803 秋田県大館市東台二丁目1番2号	(0186)49-5252	
◎扇田支店	018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田8番地2	(0186)55-1225	
◎鷹巣支店	018-3311 秋田県北秋田市材木町9番28号	(0186)62-1352	
◎米内沢支店	018-4301 秋田県北秋田市米内沢字業師下81番地1	(0186)72-3048	
◎合川支店	018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野70番地4	(0186)78-3577	

秋田県外			店舗総数3(支店:3)
店舗名	所在地	電話番号	
◎仙台支店	980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	(022)221-1201	
◎酒田支店	998-0043 山形県酒田市本町一丁目2番52号	(0234)22-3620	
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03)3279-0451	

その他			店舗総数1(支店:1)
店舗名	所在地	電話番号	
あきたびん支店	010-0923 秋田県秋田市旭北町2-1	(0120)891-036	

(平成29年7月31日現在)

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 〈専門ショップ〉

### 荘内銀行

- ◆鶴岡ローンスクエア(鶴岡西支店内)  
997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号 (0235) 25-3399
- ◆酒田ローンスクエア(酒田北支店内)  
998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16 (0234) 35-1501
- ◆新庄住宅ローンスクエア(新庄支店内)  
996-0073 山形県新庄市栄町6番1号 (0233) 28-7058
- ◆山形住宅ローンスクエア(ときめき通り支店内)  
990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号 (023) 631-3713
- ◆天童住宅ローンスクエア(イオンモール天童支店内)  
994-0000 天童市芳賀土地区画整理事業地内34街区 (023) 652-0451
- ◆米沢住宅ローンスクエア(イオンタウン米沢支店内)  
992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号 (0238) 24-3453
- ◆仙台住宅ローンスクエア(仙台支店2F)  
980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 (022) 222-5190
- ◆長町住宅ローンスクエア(長町支店内)  
982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号 (022) 246-3180
- ◆桂住宅ローンスクエア(桂ガーデンプラザ支店内)  
981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1 (022) 772-6848
- ◆石巻住宅ローンスクエア(イオン石巻支店内)  
986-0861 宮城県石巻市蛇田字新金沼170番地 (0225) 21-5063
- ◆福島住宅ローンスクエア(福島支店内)  
960-8053 福島県福島市三河南町6番7号 (024) 534-7193
- ◆秋田住宅ローンスクエア(秋田支店内)  
010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号 (018) 823-7630
- ◆荒井住宅ローンスクエア(荒井支店内)  
984-0032 宮城県仙台市若林区荒井字御散田36(12B-10L) (022) 288-7801
- ◆栗生住宅ローンスクエア(栗生支店内)  
989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2 (022) 796-7811
- ◆郡山住宅ローンスクエア(郡山支店内)  
963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31 (024) 991-6217
- ◆東京住宅ローンスクエア(イオン葛西支店内)  
134-0088 東京都江戸川区西葛西三丁目9番19号 (03) 6808-7540

## 〈ATMネットワーク〉

### 飽海地区店舗外CD・ATM

- 酒田市
  - ◎清水屋
  - ◎日本海病院
  - ◎酒田医療センター
  - ◎酒田市役所
  - ◎庄内空港
  - ◎イオン酒田南店
  - ◎中町
  - ◎セイムス酒田北千日店
  - ◎ヤマザワ旭新町店
  - ◎ト一屋みずほ通り店
  - ◎卸町
- ◎錦町
- ◎東北公益文科大学
- ◎酒田駅
- ◎コープなかのくち
- ◎ト一屋 新橋店
- ◎松山
- ◎平田総合支所

- 遊佐町
  - ◎遊佐エルバ

### 最上地区店舗外CD・ATM

- 新庄市
  - 最上総合支庁
  - △県立新庄病院
  - 新庄市役所
  - ◎郷野目ストア松町店
  - ◎ヤマザワ新庄店
- ◎新庄駅舎ゆめりあ
- ◎本町

- 最上町
  - 最上町役場

### 山形・上山地区店舗外CD・ATM

- 山形市
  - 山形県庁
  - ◎山形流通団地
  - ◎山形県立中央病院
  - 村山総合支庁本庁舎
  - △済生館病院
  - 山形大学小白川
  - ◎イオン山形南店
  - 山形市役所
  - ◎山形西
  - ◎ヨークベニマル落合店
- ◎ヤマザワ北町店
- ◎印役町
- ◎コープ鈴川
- ◎諏訪町
- ◎山形済生病院
- ◎十字屋山形店

- 上山市
  - ◎ヨークベニマル上山店

## ◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーほとと商事株式会社

## 〈ATMネットワーク〉

### 田川地区店舗外CD・ATM

- 鶴岡市
  - ◎Sモール
  - ◎荘内病院
  - ◎鶴岡高専
  - ◎主婦の店美原店
  - ◎主婦の店鶴岡駅前店
  - 鶴岡市庁舎
  - ◎マックスバリュ白山店
  - ◎主婦の店ミナ店
  - ◎ショッピングセンターボイス
  - ◎マックスバリュ鶴岡南店
  - ◎主婦の店バル店
  - ◎ヤマザワ鶴岡店
  - ◎鶴岡駅前
  - ◎ファミリーマート鶴岡宝田店
- ◎鶴岡協同の家こびあ
- ◎コープ青柳
- ◎マックスバリュ藤島店
- ◎鶴岡市藤島庁舎
- ◎ヤマザワくしびき
- ◎庄内たがわ農協 朝日支所
- ◎鶴岡市羽黒庁舎
- ◎温海
- ◎主婦の店新斎店
- ◎朝陽町
- ◎ねずが関
- ◎芽原

#### ■庄内町

- ◎ヤマザワ余目店

### 村山北地区店舗外CD・ATM

- 寒河江市
  - ◎チャンピオン寒河江店
  - ◎マックスバリュ新寒河江店
- ◎ららパーク天童
- ◎宮脇書店天童店
- ◎老野森

#### ■村山市

- ◎村山市役所

#### ■東根市

- ◎ヤマザワ神町店

#### ■天童市

- ◎イオンモール天童

#### ■河北町

- ◎ヤマザワ谷地店

### 置賜地区店舗外CD・ATM

- 米沢市
  - △公立置賜総合病院
  - ◎ヤマザワ花沢町店
  - 置賜総合支庁
  - ◎舟山病院
- ◎イオン米沢店
- ◎米沢西

#### ■南陽市

- ◎ヤマザワ南陽店

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 〈専門ショップ〉

<b>北都銀行</b>	
◆ほくと泉ローンステーション 010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号(泉支店内) (018)883-0112	
◆北都ほけんプラザ秋田駅前 010-0001 秋田市中通二丁目5番1号 (0120)003-247	
◆大館ローンほけんプラザ 017-0044 大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内) (0186)42-1881	

◎北都銀行を所属銀行とする銀行代理店業者の称号、名称又は氏名  
株式会社 秋田住宅流通センター

## 〈ATMネットワーク〉

<b>秋田市内店舗外CD・ATM</b>	
<b>■ 中通・大町地区</b> △ 中通病院 ◎ 木内 ◎ 秋田駅(トピコ) ◎ フォンテAKITA ◎ 秋田中央ビルディング(秋田西武) △ 秋田市民市場 ◎ なかいち	<b>■ その他の地区</b> ◎ グランマート泉店 ◎ 外旭川病院前 ◎ コープあきた土崎店 ◎ いとく土崎みなど店 ◎ マックスバリュ港北店 △ 陸上自衛隊秋田駐屯地 ◎ いとく自衛隊通店 ◎ 高清水 ◎ イオン秋田中央店 ◎ コープあきた茨島店 ◎ イオンタウン茨島パワーセンター ◎ いとく川尻店 △ たけや製パン前 ◎ マルタイおのぼ店 ◎ イオンモール秋田 ◎ イオン御所野店 ◎ スーパーセンターアマノ御所野店 ◎ プレステージインターナショナル ◎ 秋田まるごと市場
<b>■ 山王・八橋地区</b> 秋田県庁 秋田地方総合庁舎 秋田市役所 ◎ ドン・キホーテ秋田店 日産部品秋田販売前 秋田魁新報社 ◎ マルタイ八橋店 ◎ いとく新国道店 ◎ 秋田住宅流通センター秋田中央	
<b>■ 駅東地区</b> ◎ 秋田拠点センターアルヴェ 秋田大学 ノースアジア大学 △ 秋田大学病院 △ 秋田赤十字病院 ◎ マックスバリュ広面店 ◎ いとく秋田東店 ◎ ナイス山手台店	

<b>男鹿・湯上・南秋田地区店舗外CD・ATM</b>	
<b>■ 男鹿市</b> ◎ マックスバリュ男鹿店	<b>■ 八郎潟町</b> 八郎潟町役場
<b>■ 湯上市</b> ◎ ナイス追分店	<b>■ 五城目町</b> ◎ イオンスーパーセンター五城目店

<b>能代・山本地区店舗外CD・ATM</b>	
<b>■ 能代市</b> ◎ ショッピングタウンアクロス能代 △ 秋田社会保険病院 ◎ 能代通町 ◎ マックスバリュ能代北店	◎ いとく能代北店 ◎ いとくニツ井ショッピングセンター <b>■ 三種町</b> ◎ 三種町役場 ◎ 山本

## 〈ATMネットワーク〉

<b>大館・北秋田地区店舗外CD・ATM</b>	
<b>■ 大館市</b> △ 大館市立総合病院 ニプロ大館工場 大館市役所 ◎ イオンタウン大館西店 ◎ いとく大館ショッピングセンター ◎ アクロス大館 ◎ ザ・ビッグ秋田内店 ◎ ザ・ビッグ大館南店	◎ イオンスーパーセンター大館店 ◎ 比内総合支所 <b>■ 北秋田市</b> ◎ たかのすモール ◎ イオンタウンたかのす <b>■ 北秋田郡</b> ◎ 道の駅かみこあに

<b>鹿角地区店舗外CD・ATM</b>	
<b>■ 鹿角市</b> ◎ いとく鹿角ショッピングセンター	

<b>大仙・仙北地区店舗外CD・ATM</b>	
<b>■ 大仙市</b> 大仙市役所 ◎ イーストモールタカヤナギ ◎ 大曲北 ◎ 大曲ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ大曲飯田店 ◎ イオン中仙店 ◎ 大仙市仙北支所	<b>■ 仙北市</b> ◎ ワンダーモールタカヤナギ(角館) 仙北市田沢湖庁舎 ◎ よねや角館店 <b>■ 美郷町</b> △ 美郷町千畑庁舎前 ◎ イオンスーパーセンター美郷店

<b>横手地区店舗外CD・ATM</b>	
<b>■ 横手市</b> △ 横手卸センター ◎ 市立横手病院 ◎ イオンスーパーセンター横手南店 ◎ イオン横手店 ◎ グランマート横手婦気店 ◎ よねや南店 ◎ よねや双葉店 ◎ パザール横手店	△ 横手市山内庁舎 JUKI産機テクノロジー ◎ スーパーモールラッキー ◎ グランマート十文字店 ◎ マックスバリュ新雄物川店 ◎ よねやハッピーモール ◎ 市立大森病院 ◎ 横手市大雄庁舎

<b>湯沢地区店舗外CD・ATM</b>	
<b>■ 湯沢市</b> ◎ 湯沢市役所 ◎ イオンスーパーセンター湯沢店 ◎ グランマート湯沢インター店 ◎ よねや千石大橋店 ◎ ユザワプラザ ◎ パザール湯沢店 △ 湯沢市皆瀬庁舎 ◎ パザール横堀店	<b>■ 羽後町</b> ◎ 端縫いの郷 町立羽後病院 ◎ 西馬音内ショッピングセンター

<b>由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM</b>	
<b>■ 由利本荘市</b> ◎ マックスバリュ新川口店 ◎ マックスバリュ本荘店 ◎ 本荘第一病院前 ◎ イオンスーパーセンター本荘店 ◎ 岩城亀田 ◎ グランマート本荘南店 ◎ グランマート本荘石脇店 ◎ グランマート一番塚店 ◎ マックスバリュ新西目店 ◎ TDK本荘工場	TDKにかほ工場前 ◎ 天ヶ町 にかほ市象潟庁舎 ◎ 武道島(マックスバリュ) ◎ ねむの丘 ◎ にかほ陣屋

(平成29年7月31日現在)



# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（平成28年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度における日本経済は、アジア新興国や資源国等の景気下振れや英国のEU離脱問題などを背景に、年度前半は景気の動きに足踏みがみられたものの、足元では、米国大統領選後の円安・株高に加え、雇用情勢の改善が続くなど、緩やかに回復しております。また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、個人消費の一部に弱さがみられるものの回復しつつあり、公共投資や住宅着工が高水準を維持するなど、基調としては緩やかな回復を続けております。

### （業績）

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）の経営統合により平成21年10月に誕生いたしました。地域におけるブランド力や県境を跨る広域性から得られる情報の多様性を強みに、お客さまの満足の実現と地域活性化への貢献を目指しております。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、オープンプラットフォーム戦略のシナジー効果を最大限に発揮すべく両行のミドルオフィス・バックオフィス機能の集約や専門化を進め、経営の効率化に努めております。

当連結会計年度につきましても、グループ理念の実現に引き続き取り組み、再生可能エネルギー事業など成長分野を中心としたプロジェクトファイナンスの組成や、住宅ローンや預かり資産など個人リテール戦略の推進等、両行で情報やノウハウを共有しながら積極的な営業展開に努めてまいりました。

地域とともに発展する地方銀行グループとして地方創生に主体的に取り組んでおります。荘内銀行は、東京都内に出店した吉祥寺支店に酒田市との連携協定に基づき酒田市役所東京吉祥寺テラスを併設し、移住定住を含む情報発信拠点として協働しております。また、荘内銀行が事務局となり、山形大学重粒子線がん治療装置を活用した国際交流推進協議会が設置され、医療ツーリズムを活用した交流人口の増加に寄与すべく活動を開始しております。北都銀行は、三井造船株式会社と再生可能エネルギーに関する連携協定を締結するなど、地域のポテンシャルを活用した再生可能エネルギー事業へのご支援を強化しております。また、農林業の6次産業化のご支援や県産食材の海外PRに向けて、大館市と株式会社あきたベジフルサポートとの3者連携協定やアグリホールディングス株式会社との連携協定などを締結しております。

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上およびマーケットシェア拡大、営業効率の向上に努めております。両行ともに既存店舗のリニューアルを進めるとともに、荘内銀行においては仙台市に荒井支店、東京都武蔵野市に吉祥寺支店を新規出店しております。

これらの取り組みを着実に進めた結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、資金運用収益を中心に前連結会計年度比38億17百万円（6.8%）減少し、521億85百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券関係費用を中心に前連結会計年度比31億11百万円（7.2%）増加し、461億99百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は前連結会計年度比69億29百万円減少の59億86百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比42億38百万円減少の46億27百万円となりました。

## (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により297億18百万円の支出（前連結会計年度比637億92百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により、445億99百万円の収入（前連結会計年度比736億19百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、15億87百万円の支出（前連結会計年度比43億61百万円の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比132億92百万円増加の722億89百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	49,360	50,731	50,944	56,002	52,185
連結経常利益	6,937	10,165	10,865	12,915	5,986
親会社株主に帰属する当期純利益	4,228	6,220	7,657	8,866	4,627
連結包括利益	17,031	6,933	25,345	6,802	△6,507
連結純資産額	78,692	83,928	109,029	120,035	111,937
連結総資産額	2,488,060	2,597,193	2,831,229	2,873,939	2,846,854
連結自己資本比率（国内基準）	8.80%	9.02%	9.12%	9.52%	9.48%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期以降は新基準による）。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	64,954	77,180
買入金銭債権	3,656	3,841
商品有価証券	654	704
金銭の信託	7,747	9,606
有価証券	1,005,496	937,382
貸出金	1,748,980	1,759,326
外国為替	2,885	2,055
その他資産	8,457	17,344
有形固定資産	25,830	28,836
建物	10,874	11,122
土地	11,088	11,059
リース資産	117	224
建設仮勘定	1,298	3,839
その他の有形固定資産	2,451	2,590
無形固定資産	3,077	2,736
ソフトウェア	2,923	2,598
のれん	15	—
その他の無形固定資産	138	137
退職給付に係る資産	811	618
繰延税金資産	718	1,734
支払承諾見返	16,854	21,801
貸倒引当金	△16,186	△16,315
<b>資産の部合計</b>	<b>2,873,939</b>	<b>2,846,854</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	2,433,322	2,392,320
譲渡性預金	145,464	141,595
コールマネー及び売渡手形	20,000	—
債券貸借取引受入担保金	78,830	129,789
借入金	21,000	16,400
外国為替	10	36
社債	5,000	5,000
その他負債	21,814	20,397
退職給付に係る負債	2,731	2,690
睡眠預金払戻損失引当金	672	647
偶発損失引当金	324	344
その他の引当金	30	31
繰延税金負債	7,307	3,325
再評価に係る繰延税金負債	540	536
支払承諾	16,854	21,801
<b>負債の部合計</b>	<b>2,753,903</b>	<b>2,734,916</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	27,757	29,272
利益剰余金	42,652	45,519
自己株式	△4	△9
<b>株主資本合計</b>	<b>88,405</b>	<b>92,781</b>
その他有価証券評価差額金	30,064	18,808
土地再評価差額金	1,134	1,127
退職給付に係る調整累計額	△1,040	△945
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>30,158</b>	<b>18,990</b>
非支配株主持分	1,471	165
<b>純資産の部合計</b>	<b>120,035</b>	<b>111,937</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,873,939</b>	<b>2,846,854</b>

### ◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>56,002</b>	<b>52,185</b>
資金運用収益	37,496	34,557
貸出金利息	24,467	22,903
有価証券利息配当金	12,975	11,625
コールローン利息及び買入手形利息	7	△6
預け金利息	28	21
その他の受入利息	17	14
役員取引等収益	9,600	8,720
その他業務収益	4,345	6,151
その他経常収益	4,560	2,755
償却債権取立益	214	150
その他の経常収益	4,345	2,604
<b>経常費用</b>	<b>43,087</b>	<b>46,199</b>
資金調達費用	3,765	3,148
預金利息	2,912	2,029
譲渡性預金利息	198	97
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	△0
債券貸借取引支払利息	339	803
借入金利息	121	76
社債利息	176	134
その他の支払利息	13	6
役員取引等費用	3,246	3,529
その他業務費用	2,097	5,574
営業経費	29,427	29,735
その他経常費用	4,550	4,210
貸倒引当金繰入額	2,670	2,752
その他の経常費用	1,879	1,457
<b>経常利益</b>	<b>12,915</b>	<b>5,986</b>
<b>特別利益</b>	<b>1</b>	<b>3</b>
固定資産処分益	1	3
<b>特別損失</b>	<b>601</b>	<b>107</b>
固定資産処分損	592	85
減損損失	8	22
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>12,315</b>	<b>5,881</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>2,826</b>	<b>1,330</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>489</b>	<b>△103</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>3,316</b>	<b>1,226</b>
<b>当期純利益</b>	<b>8,999</b>	<b>4,654</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	133	27
親会社株主に帰属する当期純利益	8,866	4,627

### ◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	<b>8,999</b>	<b>4,654</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△2,197</b>	<b>△11,162</b>
その他有価証券評価差額金	△1,690	△11,256
繰延ヘッジ損益	3	—
土地再評価差額金	28	—
退職給付に係る調整額	△538	94
<b>包括利益</b>	<b>6,802</b>	<b>△6,507</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,672	△6,533
非支配株主に係る包括利益	129	25

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,450	25,194	34,652	△3	75,293
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	2,550	2,550			5,100
剰余金の配当			△871		△871
親会社株主に帰属する当期純利益			8,866		8,866
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		12			12
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,550	2,562	8,000	△1	13,112
当期末残高	18,000	27,757	42,652	△4	88,405

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,750	△3	1,111	△501	32,357	1,378	109,029
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							5,100
剰余金の配当							△871
親会社株主に帰属する当期純利益							8,866
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							12
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	△2,106
当期変動額合計	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	11,005
当期末残高	30,064	-	1,134	△1,040	30,158	1,471	120,035

# 連結財務諸表

当連結会計年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	27,757	42,652	△4	88,405
当期変動額					
剰余金の配当			△1,768		△1,768
親会社株主に帰属する当期純利益			4,627		4,627
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分		93		102	195
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,421			1,421
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	1,514	2,866	△5	4,376
当期末残高	18,000	29,272	45,519	△9	92,781

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,064	1,134	△1,040	30,158	1,471	120,035
当期変動額						
剰余金の配当						△1,768
親会社株主に帰属する当期純利益						4,627
自己株式の取得						△107
自己株式の処分						195
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,421
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△11,255	△7	94	△11,168	△1,305	△12,473
当期変動額合計	△11,255	△7	94	△11,168	△1,305	△8,097
当期末残高	18,808	1,127	△945	18,990	165	111,937



## ◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,315	5,881
減価償却費	2,168	2,368
減損損失	8	22
のれん償却額	24	15
貸倒引当金の増減 (△)	1,390	129
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	125	216
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△101	177
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	80	△25
偶発損失引当金の増減 (△)	△152	20
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△4	0
資金運用収益	△37,496	△34,557
資金調達費用	3,765	3,148
有価証券関係損益 (△)	△4,485	△2,380
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	150	△204
為替差損益 (△は益)	7	1
固定資産処分損益 (△は益)	591	82
貸出金の純増 (△) 減	△29,471	△10,345
預金の純増減 (△)	70,619	△41,001
譲渡性預金の純増減 (△)	18,649	△3,868
商品有価証券の純増 (△) 減	△540	△50
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△43,300	△4,600
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,483	1,065
コールローン等の純増 (△) 減	△110	△185
コールマネー等の純増減 (△)	△33,045	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	30,306	50,959
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△554	829
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	26
資金運用による収入	38,476	35,594
資金調達による支出	△3,379	△3,623
その他	12,654	△6,854
<b>小計</b>	<b>37,219</b>	<b>△27,159</b>
法人税等の支払額	△3,145	△2,558
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,073</b>	<b>△29,718</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△393,762	△367,477
有価証券の売却による収入	200,269	303,069
有価証券の償還による収入	170,607	115,562
金銭の信託の増加による支出	△3,800	△2,500
金銭の信託の減少による収入	1,003	940
有形固定資産の取得による支出	△3,064	△4,374
有形固定資産の売却による収入	106	84
無形固定資産の取得による支出	△379	△706
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△29,019</b>	<b>44,599</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△49	△57
配当金の支払額	△873	△1,763
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△22	—
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	0	236
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,948</b>	<b>△1,587</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△7</b>	<b>△1</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△902</b>	<b>13,292</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>59,899</b>	<b>58,997</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>58,997</b>	<b>72,289</b>

# 連結財務諸表

## (当連結会計年度)

### 注記事項

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
株式会社フィデア情報システムズ  
株式会社フィデアキャピタル  
株式会社フィデア総合研究所
- (2) 非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

##### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 6社

##### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：5年～50年  
その他：4年～20年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,506百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

##### (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

##### (8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。また、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。

##### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

##### (11) 重要なヘッジ会計の方法

###### (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、一部の連結子会社において平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 【追加情報】

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 【連結貸借対照表関係】

1. 非連結子会社の出資金の総額は、214百万円であります。

2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,951百万円、延滞債権額は31,689百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は4,479百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他

の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,120百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,185百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	143,563百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	129,789百万円
借入金	11,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券180,533百万円、現金預け金8百万円、その他資産6,300百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金567百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は293,324百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が282,779百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,609百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,225百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,507百万円であります。



# 連結財務諸表

## (連結損益計算書関係)

- 営業経費には、給料・手当13,521百万円、退職給付費用751百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、株式等売却損476百万円を含んでおります。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△13,935百万円
組替調整額	△2,250百万円
税効果調整前	△16,186百万円
税効果額	4,929百万円
その他有価証券評価差額金	△11,256百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	－百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	－百万円
土地再評価差額金	－百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△113百万円
組替調整額	239百万円
税効果調整前	126百万円
税効果額	△31百万円
退職給付に係る調整額	94百万円
その他の包括利益合計	△11,162百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,876	8,544	－	181,421 (注1)	
B種優先株式	25,000	－	－	25,000	
合計	197,876	8,544	－	206,421	
自己株式					
普通株式	20	1,499	1,478	42 (注2)	
合計	20	1,499	1,478	42	

- (注) 1. 増加株式数はフィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社とする株式交換に伴い新株を発行したことによるものであります。
2. 増加株式数は単元未満株式買取請求によるもの及び連結子会社が株式交換に伴い取得したものであります。減少株式数は単元未満株式買取請求によるもの及び連結子会社が取得した株式を売却したものであります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

### 3. 配当に関する事項

- 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日取締役会	普通株式	1,037	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	B種優先株式	128	5.13	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	544	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日
	B種優先株式	59	2.36	平成28年9月30日	平成28年12月2日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	B種優先株式	59	利益剰余金	2.36	平成29年3月31日	平成29年6月2日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金預け金勘定 77,180百万円  
預け金 (日銀預け金を除く) △4,891百万円  
現金及び現金同等物 72,289百万円

## (リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース資産の内容  
・有形固定資産  
主として現金自動預払機等であります。
  - リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。  
当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク  
当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。  
デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制  
当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。
    - 信用リスクの管理  
当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。
    - 市場リスクの管理  
市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュエーション・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

平成29年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	510	550	351	351
債券	131	163	88	88
株式	128	149	77	77
その他	303	329	247	248

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び、250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	77,180	77,180	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	3,821	3,821	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	704	704	—
(4) 金銭の信託	9,606	9,606	—
(5) 有価証券 その他有価証券	934,013	934,013	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	1,759,326 △16,188		
	1,743,137	1,779,814	36,676
(7) 外国為替 (*1)	2,054	2,054	—
資産計	2,770,519	2,807,196	36,676
(1) 預金	2,392,320	2,392,621	300
(2) 譲渡性預金	141,595	141,595	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	129,789	129,789	—
(4) 借入金	16,400	16,519	119
(5) 外国為替	36	36	—
(6) 社債	5,000	5,063	63
負債計	2,685,143	2,685,627	484
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,188	1,188	—
デリバティブ取引計	1,188	1,188	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。



# 連結財務諸表

(4) 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券  
株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金  
貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替  
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもの、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の主要な連結子会社の発行する期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	1,548
② 組合出資金（*3）	1,820
合計	3,369

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	40,730	-	-	-	-	-
買入金銭債権	3,841	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	74,778	174,259	205,953	85,380	160,750	133,659
うち国債	23,500	87,500	73,900	25,000	8,000	20,000
地方債	21,478	35,823	50,702	28,364	45,818	46,783
社債	22,243	26,734	10,157	6,580	4,404	40,827
その他	7,557	24,201	71,192	25,435	102,527	26,048
貸出金（*2）	222,753	223,066	219,280	189,784	223,815	583,277
合計	342,104	397,325	425,233	275,165	384,565	716,936

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,626百万円、期間の定めのないもの63,721百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,115,912	123,775	8,629	-	-	-
譲渡性預金	141,595	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	129,789	-	-	-	-	-
借入金	2,300	7,300	1,800	-	5,000	-
社債	-	-	-	5,000	-	-
合計	2,389,598	131,075	10,429	5,000	5,000	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社のうち株式会社社内銀行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度では、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、退職給付算定基準給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。また、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職給付算定基準給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

銀行業を営む連結子会社のうち株式会社北都銀行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度では、いずれも積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた年金または一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランス・プランを導入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数及び職能資格ごとに定めら

れたポイントを勤務期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しております。

また、確定拠出制度では、両行とも企業型の確定拠出年金制度を設けております。

銀行業を営む連結子会社以外の一部の連結子会社においては、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	14,039百万円
勤務費用	477百万円
利息費用	9百万円
数理計算上の差異の発生額	67百万円
退職給付の支払額	△774百万円
退職給付債務の期末残高	13,819百万円

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,119百万円
期待運用収益	155百万円
数理計算上の差異の発生額	△46百万円
事業主からの拠出額	181百万円
退職給付の支払額	△662百万円
年金資産の期末残高	11,748百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,840百万円
年金資産	△11,748百万円
	92百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,978百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,071百万円
退職給付に係る負債	2,690百万円
退職給付に係る資産	△618百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,071百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	477百万円
利息費用	9百万円
期待運用収益	△155百万円
数理計算上の差異の費用処理額	282百万円
過去勤務費用の費用処理額	△42百万円
その他	22百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	593百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△42百万円
数理計算上の差異	168百万円
合計	126百万円

### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△73百万円
未認識数理計算上の差異	1,339百万円
合計	1,265百万円

## (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43.4%
株式	31.0%
現金及び預金	14.9%
コールローン	3.2%
一般勘定	6.2%
その他	1.3%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30.7%含まれております。

### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.01%~0.24%
長期期待運用収益率	1.00%~1.50%
予想昇給率（注）	3.61%

(注) なお、株式会社北都銀行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。このため、「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は157百万円であります。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,312百万円
税務上の繰越欠損金	2,019百万円
退職給付に係る負債	1,920百万円
減価償却	768百万円
有価証券償却	110百万円
その他	1,037百万円
繰延税金資産小計	13,169百万円
評価性引当額	△5,937百万円
繰延税金資産合計	7,231百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,225百万円
その他	△597百万円
繰延税金負債合計	△8,822百万円
繰延税金負債の純額	△1,591百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.07%
住民税均等割額	1.16%
評価性引当額	△9.86%
連結調整分	6.60%
その他	△1.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.85%

# 連結財務諸表

## (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社並びに連結子会社であるフィデアカード株式会社（以下、「フィデアカード」という。）及び株式会社フィデア情報システムズ（以下、「フィデア情報」という。）は、当社を完全親会社、フィデアカード及びフィデア情報を完全子会社とする株式交換を行いました。

### 1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	銀行その他銀行法により子会社とする会社の経営管理
株式交換完全子会社	フィデアカード株式会社	クレジットカード及び割賦販売の幹旋、銀行ローンの信用保証等
	株式会社フィデア情報システムズ	コンピューターに関するコンサルティング、ソフトウェア開発等

(2) 企業結合日 平成28年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、フィデアカード及びフィデア情報を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本株式交換の目的は、グループ総合力の強化及びグループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るものです。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社の普通株式	1,235百万円
取得原価	1,235百万円

(2) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	フィデアカード (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	297.50
本株式交換による交付株式数	当社普通株式	3,501,575株

	当社 (株式交換完全親会社)	フィデア情報 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	100.86
本株式交換による交付株式数	当社普通株式	5,043,000株

(3) 株式交換比率の算定方法

本株式交換に係る株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びフィデアカード、また当社及びフィデア情報との利害関係を有しない第三者機関の算定結果に基づき各社間で交渉・協議の上株式交換比率を決定し、それぞれの取締役会において決議いたしました。

### 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 369百万円

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等 該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	169 0	貸出金 -	109 -
	ネットヨタ秋田(株)(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	703	貸出金	900
	(株)トヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車種レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	300	貸出金	300
	羽後設備(株)(注3)	秋田県秋田市	20	管工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	21 7	貸出金 支払承認見返	112 3
	羽後電設工業(株)(注4)	秋田県秋田市	30	電気工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	26 36	- 支払承認見返	- 25
	羽後発変電工事(株)(注4)	秋田県秋田市	20	電気工事業	-	与信取引	資金の貸付	35	貸出金	3

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び同行の取締役（監査等委員）七山慎一が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役（監査等委員）七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	560円77銭
1株当たり当期純利益金額	25円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20円63銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	111,937百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,224百万円
(うち優先株式払込金額)	10,000百万円
(うち優先配当額)	59百万円
(うち非支配株主持分)	165百万円
普通株式に係る期末の純資産額	101,712百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	181,379千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,627百万円
普通株主に帰属しない金額	118百万円
うち取締役会決議による優先配当額	59百万円
うち中間優先配当額	59百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,509百万円
普通株式の期中平均株式数	179,054千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	118百万円
うちB種優先配当額	118百万円
普通株式増加数	45,248千株
うちB種優先株式	45,248千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（平成28年3月31日）	当連結会計年度末（平成29年3月31日）
破綻先債権額	2,251	1,951
延滞債権額	28,705	31,689
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	8,660	4,479
<b>合計</b>	<b>39,617</b>	<b>38,120</b>
連結貸出金残高（末残）	1,748,980	1,759,326



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び前期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

項目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
(単位：百万円、%)				
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	87,237		92,178	
うち、資本金及び資本剰余金の額	45,757		47,272	
うち、利益剰余金の額	42,652		45,519	
うち、自己株式の額（△）	4		9	
うち、社外流出予定額（△）	1,167		603	
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△416		△567	
うち、為替換算調整勘定				
うち、退職給付に係るものの額	△416		△567	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,098		6,400	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,098		6,400	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	602		524	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,174		114	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	104,697		108,650	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	865	1,275	1,139	759
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	15			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	850	1,275	1,139	759
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	477	716	623	415
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額	225	338	258	172
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	4	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,572		2,021	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	103,125		106,628	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,008,798		1,051,550	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,659		1,669	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,275		759	
うち、繰延税金資産	716		415	
うち、退職給付に係る資産	338		172	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,674		1,663	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	4		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,350		△1,341	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,433		73,221	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,083,232		1,124,772	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.52		9.48	

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定性的な開示事項（連結）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成29年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業

平成28年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

特段の制限はありません。

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付社債（注）	期限付劣後 特約付借入金（注）	非支配株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額					
連結自己資本比率	35,757百万円	10,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	1,174百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円13銭 (期末5円13銭)	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6ヶ月も のユーロ円Libor+ 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート+ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	無
その日付	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、B 種優先株式の全部また は一部を取得すること ができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	B種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	無	無

（注）適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付社債 (注)	期限付劣後 特約付借入金 (注)	非支配株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額 に算入された額					
連結自己資本比率	37,272百万円	10,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	114百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円13銭 (期末5円13銭)	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6ヶ月も のユーロ円Libor+ 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート+ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	無
その日付	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、B 種優先株式の全部また は一部を取得すること ができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面 によって通知すること により、期限前に弁済 することができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面 によって通知すること により、期限前に弁済 することができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	B種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成28年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。平成28年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.52%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果を経営会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成29年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。フィデアホールディングスの平成29年3月期の連結自己資本比率は9.48%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard&Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

また、子銀行が平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成29年3月期末において子銀行がオリジネーター及びサービサーとして保有する証券化エクスポージャーはございません。

### ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当ありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。
- ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
当該証券化取引は行っておりません。
- ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
当該事項はありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針  
子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。
- リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
リスク・ウェイトの判定におきましては、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。  
なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
内部評価方式は用いておりません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等を経営会議等へ報告しております。

### ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

## ❖定量的な開示項目（連結）

### 1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	188	7	58	2
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	16	0	15	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,580	63	1,536	61
9. 我が国の政府関係機関向け	7,505	300	7,909	316
10. 地方三公社向け	0	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,323	1,452	34,953	1,398
12. 法人等向け	302,340	12,093	298,687	11,947
13. 中小企業等向け及び個人向け	370,596	14,823	393,171	15,726
14. 抵当権付住宅ローン	58,981	2,359	61,361	2,454
15. 不動産取得等事業向け	68,877	2,755	77,454	3,098
16. 三月以上延滞等	1,796	71	1,687	67
17. 取立未済手形	9	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	9,027	361	8,779	351
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	73,832	2,953	78,718	3,148
（うち出資等のエクスポージャー）	73,832	2,953	78,718	3,148
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	53,542	2,141	56,262	2,250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	15,039	601	15,209	608
（うち上記以外のエクスポージャー等）	38,503	1,540	41,053	1,642
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,814	72	1,610	64
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	682	27	887	35
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,659	106	1,669	66
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>989,776</b>	<b>39,591</b>	<b>1,024,773</b>	<b>40,990</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	921	36	974	38
2. 短期の貿易関連偶発債務	6	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,795	111	2,785	111
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	3,128	125	5,613	224
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	10,613	424	15,587	623
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,018	40	1,075	43
8. 派生商品取引	413	16	584	23
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>18,897</b>	<b>755</b>	<b>26,620</b>	<b>1,064</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>111</b>	<b>4</b>	<b>147</b>	<b>5</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>1,008,798</b>	<b>40,351</b>	<b>1,051,550</b>	<b>42,062</b>

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
所要自己資本の額	2,977	2,928

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
総所要自己資本額	43,329	44,990

## 3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,841,551	1,941,453	640,975	1,699	2,804,334	1,938,400	574,735	1,972
国外計	199,571	—	198,478	185	199,399	—	196,863	854
<b>地域別合計</b>	<b>3,041,123</b>	<b>1,941,453</b>	<b>839,454</b>	<b>1,884</b>	<b>3,003,733</b>	<b>1,938,400</b>	<b>771,599</b>	<b>2,827</b>
製造業	125,000	119,923	—	16	121,703	117,640	—	8
農業、林業	4,689	4,688	—	—	4,090	4,089	—	—
漁業	781	781	—	—	348	347	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,793	2,612	—	—	3,001	2,821	—	—
建設業	72,736	72,028	200	—	67,748	67,096	200	—
電気・ガス・熱供給・水道業	40,646	40,445	—	—	54,195	53,987	—	—
情報通信業	10,172	8,836	—	—	9,187	7,181	—	—
運輸業、郵便業	43,857	20,943	22,322	—	42,593	19,869	22,148	—
卸売業、小売業	104,408	103,046	—	7	98,337	97,250	—	0
金融業、保険業	392,224	225,327	145,034	1,860	381,317	199,098	156,877	2,818
不動産業、物品賃貸業	110,839	108,000	2,200	—	112,323	111,404	300	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,320	5,441	—	—	5,799	5,666	—	—
宿泊業、飲食サービス業	22,646	22,644	—	—	23,528	23,527	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	17,750	17,747	—	—	18,538	18,535	—	—
教育、学習支援業	3,649	2,588	1,058	—	3,605	2,704	900	—
医療、福祉	58,675	58,667	—	—	57,206	56,798	400	—
その他のサービス	48,012	46,772	—	—	46,670	45,126	—	—
地方公共団体	707,695	459,033	247,996	—	689,984	452,123	237,265	—
その他	1,269,215	621,917	420,642	—	1,263,554	653,130	353,507	—
<b>業種別合計</b>	<b>3,041,123</b>	<b>1,941,453</b>	<b>839,454</b>	<b>1,884</b>	<b>3,003,733</b>	<b>1,938,400</b>	<b>771,599</b>	<b>2,827</b>
1年以下	326,135	200,656	75,219	1,850	295,831	168,050	55,337	2,808
1年超3年以下	262,237	111,163	142,707	29	273,101	126,976	152,682	18
3年超5年以下	424,879	185,193	228,985	4	379,079	196,878	169,501	—
5年超7年以下	285,368	196,749	86,846	—	261,799	188,425	70,617	—
7年超10年以下	354,183	234,581	118,779	—	367,869	217,304	137,877	—
10年超	989,140	783,392	186,915	—	1,036,337	832,122	185,583	—
期間の定めのないもの	399,179	229,716	—	—	389,713	208,641	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>3,041,123</b>	<b>1,941,453</b>	<b>839,454</b>	<b>1,884</b>	<b>3,003,733</b>	<b>1,938,400</b>	<b>771,599</b>	<b>2,827</b>



## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
国内計	5,098	4,894
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,098</b>	<b>4,894</b>
製造業	1,129	784
農業、林業	20	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	18	—
建設業	157	401
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	1,488	1,287
金融業、保険業	8	77
不動産業、物品賃貸業	132	188
学術研究、専門・技術サービス業	69	69
宿泊業、飲食サービス業	86	67
生活関連サービス業、娯楽業	198	175
教育、学習支援業	—	19
医療、福祉	52	13
その他のサービス	182	535
地方公共団体	—	—
その他	1,552	1,268
<b>業種別合計</b>	<b>5,098</b>	<b>4,894</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	5,786	△12	5,774	5,774	281	6,056
個別貸倒引当金	9,008	1,403	10,412	10,412	△152	10,259
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>14,795</b>	<b>1,390</b>	<b>16,186</b>	<b>16,186</b>	<b>129</b>	<b>16,315</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	9,008	1,403	10,412	10,412	△152	10,259
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,008</b>	<b>1,403</b>	<b>10,412</b>	<b>10,412</b>	<b>△152</b>	<b>10,259</b>
製造業	1,004	975	1,979	1,979	△102	1,877
農業、林業	63	6	70	70	△16	53
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	6	15	15	△9	5
建設業	385	33	418	418	1,014	1,433
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	84	△15	69	69	△67	1
卸売業、小売業	1,830	250	2,080	2,080	△232	1,848
金融業、保険業	73	△44	28	28	26	55
不動産業、物品賃貸業	1,257	△583	674	674	△162	511
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	578	86	665	665	1,048	1,713
生活関連サービス業、娯楽業	402	△92	310	310	△2	308
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	49	244	293	293	△6	286
その他のサービス	1,196	778	1,974	1,974	△1,417	556
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,071	△241	1,830	1,830	△225	1,605
<b>業種別合計</b>	<b>9,008</b>	<b>1,403</b>	<b>10,412</b>	<b>10,412</b>	<b>△152</b>	<b>10,259</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	54
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	81	32
<b>業種別合計</b>	<b>81</b>	<b>91</b>

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	76,798	1,338,351	67,217	1,208,972
10%	4,161	153,242	5,161	147,045
20%	88,953	52,433	89,463	64,559
35%	—	168,894	—	175,632
40%	758	—	253	—
50%	66,786	8,278	59,972	8,164
60%	2,107	—	2,087	—
70%	3,306	—	2,164	—
75%	—	500,082	—	530,666
100%	29,574	467,437	25,698	491,158
120%	1,512	1,617	1,003	605
150%	500	1,343	251	1,159
200%	—	54	—	—
250%	1,000	7,146	1,000	7,722
350%	—	—	—	—
1,250%	—	145	—	128
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>275,459</b>	<b>2,699,026</b>	<b>254,274</b>	<b>2,635,816</b>

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
適格金融資産担保合計	56,270	103,689
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	39,936	39,154

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
外国為替関連取引	623	1,373
金利関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>623</b>	<b>1,373</b>

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）  
（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
派生商品取引	1,884	2,827
外国為替関連取引	1,884	2,827
金利関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>1,884</b>	<b>2,827</b>

ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額  
ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	145	—	—	—	128	—	—	—
<b>合計</b>	<b>145</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>128</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	1,814	—	1,610
	所要自己資本の額	72	—	64
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>1,814</b>	<b>—</b>	<b>1,610</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>72</b>	<b>—</b>	<b>64</b>

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	145	—	128	—
<b>合計</b>	<b>145</b>	<b>—</b>	<b>128</b>	<b>—</b>

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	52,623		55,195	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,605		1,548	
<b>合計</b>	<b>54,229</b>	<b>54,229</b>	<b>56,743</b>	<b>56,743</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却及び償却に伴う損益	3,085	2,022
売却益	4,125	2,686
売却損	1,015	648
償却	24	15

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
その他有価証券	12,625	12,888

### 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	24,833	18,309



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖報酬等に関する開示事項（平成29年3月期）

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

##### (i) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

##### (ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (iii) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

##### ① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

##### ② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成29年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	5回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ① 対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### ② 対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。

### 3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

### 4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	15	200	200	200	-	-	-	-	-
対象従業員等	21	293	252	252	-	-	-	-	40

(注) 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

### 5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（荘内銀行）

## 業績の概況（平成28年度）

### （金融経済環境）

当事業年度における日本経済は、アジア新興国や資源国等の景気下振れや英国のEU離脱問題などを背景に、年度前半は景気の動きに足踏みがみられたものの、足元では、米国大統領選後の円安・株高に加え、雇用情勢の改善が続くなど、緩やかに回復しております。

一方、当行の主たる営業エリアにおいては、雇用情勢の改善が継続する中で、個人消費が持ち直しつつあり、住宅建設や生産活動も上向くなど、景気に回復の動きが見られる事業年度となりました。今後も雇用環境の改善も進む中で、引き続き回復に向かうことが期待されます。

### （事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域企業の課題解決に資するソリューションの提供、お客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

地元プロスポーツチーム「モンテディオ山形」とのタイアップ商品や「東北楽天ゴールデンイーグルス」とのタイアップ商品等、商品施策を展開する一方で、環境変化への対応として金利コントロールに取り組んだ結果、一般店では引き続き増加したものの、インターネット支店において減少し、譲渡性預金を含む預金等の期末残高は前期末比404億円（2.9%）減少し、1兆3,254億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の期末残高は、住宅ローン等個人向け貸出などが増加し、前期末比73億円（0.7%）増加し、9,651億円となりました。

#### ・有価証券

環境変化への迅速な対応とリスク回避を優先した慎重な運営に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比430億円（8.3%）減少し、4,720億円となりました。

#### ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに合わせた提案活動やアフターフォローに努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比18億円（4.0%）減少し421億円、公共債預かり残高は前期末比8億円（10.5%）減少の68億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は、前期末比99億円（8.1%）増加の1,327億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

お客さまの利便性と営業効率の向上に向けて、店舗ごとの役割課題明確化を行いながら、効果的な人員再配置とサービスの質の向上を着実に進めております。当事業年度は、4月に「荒井支店」、11月に「吉祥寺支店」を新規開設したほか、9月に「金山支店」の移転リニューアルを実施しました。

一方、店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、平成28年6月より、株式会社ビューカードが運営するJR東日本のエキナカATM「VIEW ALTTE」において、当行のキャッシュカードのご利用が可能となったほか、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスや株式会社セブン銀行、株式会社イーネットとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。その他、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社北都銀行、株式会社イオン銀行、株式会社北海道銀行、県内4信用金庫、山形第一信用組合、株式会社みちのく銀行に加えて、新たに山形中央信用組合とのATM手数料無料提携についても実施いたしました。山形県内における当行の店舗外現金自動設備は90カ所となっております。

#### ・損益状況

資金利益の減少や役務取引等利益の減少に加えて、チャネル投資に伴う経費の増加や保守的に引き当てを実施したことによる与信関係費用の増加等が重なったこと等により、経常利益は前期比31億12百万円減少の24億99百万円となり、当期純利益は前期比12億15百万円減少の19億68百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

	(単位：百万円)				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	22,387	23,882	—	—	—
連結経常利益	3,728	4,378	—	—	—
連結当期純利益	1,831	2,612	—	—	—
連結包括利益	9,000	4,147	—	—	—
連結純資産額	48,528	51,308	—	—	—
連結総資産額	1,266,236	1,339,975	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	10.37%	10.71%	—%	—%	—%

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は平成26年度より連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成していません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度は新基準による）。  
当行は、国内基準を採用しております。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

	(単位：百万円)				
回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	22,388	23,884	24,693	26,603	26,576
経常利益	3,727	4,374	5,012	5,611	2,499
当期純利益	1,830	2,610	3,013	3,183	1,968
資本金	7,000	7,000	7,000	8,500	8,500
発行済株式総数	121,320千株	121,320千株	121,320千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	48,569	52,108	63,724	69,148	65,033
総資産額	1,266,277	1,340,367	1,503,803	1,541,004	1,520,756
預金残高	1,080,884	1,114,525	1,217,395	1,252,815	1,213,987
貸出金残高	864,513	897,627	934,905	957,802	965,197
有価証券残高	340,195	380,159	501,573	515,045	472,001
単体自己資本比率（国内基準）	10.39%	10.73%	10.18%	10.05%	9.98%
配当性向	33.13%	23.24%	20.12%	16.28%	30.49%
従業員数	775人	775人	808人	836人	855人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（第112期より新基準による）。  
当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	38,553	47,278
現金	17,813	18,956
預け金	20,740	28,322
買入金銭債権	1,667	1,725
商品有価証券	40	43
商品国債	14	26
商品地方債	26	17
金銭の信託	6,747	7,606
有価証券	515,045	472,001
国債	124,107	105,790
地方債	157,906	140,104
社債	40,874	36,110
株式	14,058	14,999
その他の証券	178,100	174,996
貸出金	957,802	965,197
割引手形	2,507	1,948
手形貸付	22,741	19,867
証書貸付	870,445	880,532
当座貸越	62,108	62,849
外国為替	1,131	1,172
外国他店預け	1,131	1,172
その他資産	4,067	7,594
未決済為替貸	46	43
前払費用	66	61
未収収益	2,147	2,092
金融派生商品	434	956
金融商品等差入担保金	-	2,800
その他の資産	1,372	1,639
有形固定資産	14,893	17,624
建物	5,467	5,397
土地	6,740	6,708
リース資産	38	19
建設仮勘定	1,210	3,839
その他の有形固定資産	1,436	1,659
無形固定資産	605	956
ソフトウェア	536	887
その他の無形固定資産	69	69
前払年金費用	67	17
支払承諾見返	6,714	6,606
貸倒引当金	△6,334	△7,067
<b>資産の部合計</b>	<b>1,541,004</b>	<b>1,520,756</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,252,815	1,213,987
当座預金	19,552	18,830
普通預金	437,014	476,113
貯蓄預金	7,708	7,914
通知預金	3,586	2,391
定期預金	767,611	691,068
定期積金	6,652	6,598
その他の預金	10,688	11,071
譲渡性預金	113,096	111,465
コールマネー	20,000	-
債券貸借取引受入担保金	37,983	88,391
借入金	19,200	16,400
借入金	19,200	16,400
外国為替	1	33
売渡外国為替	1	-
未払外国為替	-	33
社債	5,000	5,000
その他負債	8,559	8,021
未決済為替借	87	70
未払法人税等	718	200
未払費用	1,955	1,716
前受収益	322	299
従業員預り金	345	383
給付補填備金	5	3
金融派生商品	310	142
金融商品等受入担保金	-	248
リース債務	42	22
その他の負債	4,771	4,935
退職給付引当金	1,173	1,294
睡眠預金払戻損失引当金	119	122
偶発損失引当金	174	225
繰延税金負債	6,478	3,639
再評価に係る繰延税金負債	540	536
支払承諾	6,714	6,606
<b>負債の部合計</b>	<b>1,471,855</b>	<b>1,455,723</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	21,036	22,467
その他利益剰余金	21,036	22,467
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	16,036	17,467
<b>株主資本合計</b>	<b>49,844</b>	<b>51,276</b>
その他有価証券評価差額金	18,169	12,629
土地再評価差額金	1,134	1,127
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>19,303</b>	<b>13,756</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>69,148</b>	<b>65,033</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,541,004</b>	<b>1,520,756</b>



## ❖損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>26,603</b>	<b>26,576</b>
資金運用収益	20,217	18,794
貸出金利息	13,168	12,451
有価証券利息配当金	7,022	6,325
コールローン利息	3	0
預け金利息	6	3
その他の受入利息	16	13
役務取引等収益	4,260	4,141
受入為替手数料	817	803
その他の役務収益	3,442	3,338
その他業務収益	358	2,378
商品有価証券売買益	1	—
国債等債券売却益	356	2,378
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,767	1,262
償却債権取立益	39	7
株式等売却益	1,387	765
金銭の信託運用益	—	205
その他の経常収益	340	283
<b>経常費用</b>	<b>20,991</b>	<b>24,077</b>
資金調達費用	2,583	1,985
預金利息	1,969	1,407
譲渡性預金利息	139	70
コールマネー利息	3	△0
債券貸借取引支払利息	165	293
借入金利息	118	76
社債利息	176	134
金利スワップ支払利息	6	—
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	2,223	2,385
支払為替手数料	176	173
その他の役務費用	2,047	2,211
その他業務費用	640	2,837
外国為替売買損	413	966
商品有価証券売買損	—	1
国債等債券売却損	215	1,841
国債等債券償却	—	28
金融派生商品費用	12	0
営業経費	14,269	14,611
その他経常費用	1,274	2,257
貸倒引当金繰入額	889	1,785
貸出金償却	0	0
株式等売却損	157	122
株式等償却	9	3
金銭の信託運用損	113	—
その他の経常費用	104	344
<b>経常利益</b>	<b>5,611</b>	<b>2,499</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
固定資産処分益	0	1
<b>特別損失</b>	<b>461</b>	<b>76</b>
固定資産処分損	461	61
減損損失	—	15
<b>税引前当期純利益</b>	<b>5,150</b>	<b>2,423</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,759</b>	<b>872</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>207</b>	<b>△416</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,966</b>	<b>455</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,183</b>	<b>1,968</b>

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	13,755	18,755	44,564
当期変動額								
新株の発行	1,500	1,500		1,500				3,000
剰余金の配当						△909	△909	△909
当期純利益						3,183	3,183	3,183
土地再評価差額金の取崩						5	5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,500	1,500	—	1,500	—	2,280	2,280	5,280
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	16,036	21,036	49,844

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	18,052	△3	1,111	19,160	63,724
当期変動額					
新株の発行					3,000
剰余金の配当					△909
当期純利益					3,183
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116	3	22	143	143
当期変動額合計	116	3	22	143	5,423
当期末残高	18,169	—	1,134	19,303	69,148

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	16,036	21,036	49,844
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						1,968	1,968	1,968
土地再評価差額金の取崩						7	7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,431	1,431	1,431
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	17,467	22,467	51,276

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	18,169	1,134	19,303	69,148
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,968
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,539	△7	△5,546	△5,546
当期変動額合計	△5,539	△7	△5,546	△4,115
当期末残高	12,629	1,127	13,756	65,033

# 財務諸表

## ❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	5,150	2,423
減価償却費	808	997
減損損失	—	15
貸倒引当金の増減 (△)	799	733
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△45	121
前払年金費用の増 (△) 減額	△67	50
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	3	2
偶発損失引当金の増減 (△)	△68	51
資金運用収益	△20,217	△18,794
資金調達費用	2,583	1,985
有価証券関係損益 (△)	△1,361	△1,147
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	113	△205
為替差損益 (△は益)	3	0
固定資産処分損益 (△は益)	461	59
貸出金の純増 (△) 減	△22,896	△7,394
預金の純増減 (△)	35,420	△38,828
譲渡性預金の純増減 (△)	18,826	△1,631
商品有価証券の純増 (△) 減	52	△3
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△37,800	△2,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,435	1,083
コールローン等の純増 (△) 減	△15	△57
コールマネー等の純増減 (△)	7,255	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	12,248	50,408
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	655	△41
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	32
資金運用による収入	20,321	19,010
資金調達による支出	△2,249	△2,256
その他	7,385	△3,149
<b>小計</b>	<b>25,930</b>	<b>△19,332</b>
法人税等の支払額	△2,569	△1,604
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>23,361</b>	<b>△20,937</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△174,970	△164,404
有価証券の売却による収入	66,648	162,017
有価証券の償還による収入	87,722	38,420
金銭の信託の増加による支出	△3,800	△1,500
金銭の信託の減少による収入	1,003	940
有形固定資産の取得による支出	△2,410	△3,612
有形固定資産の売却による収入	35	45
無形固定資産の取得による支出	△195	△594
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△25,966</b>	<b>31,311</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△23	△20
株式の発行による収入	2,989	—
配当金の支払額	△909	△544
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,943</b>	<b>△564</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△3</b>	<b>△0</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△5,551</b>	<b>9,809</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>39,415</b>	<b>33,864</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>33,864</b>	<b>43,673</b>

**(当事業年度)****注記事項****(重要な会計方針)****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

**2. 有価証券の評価基準及び評価方法**

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

**3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4. 固定資産の減価償却の方法**

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5. 繰延資産の処理方法**

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

**6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**7. 引当金の計上基準**

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上して

おります。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

**8. ヘッジ会計の方法**

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

**9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

**10. 消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**(追加情報)**

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕の適用

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。



## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 104百万円
  
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,385百万円、延滞債権額は19,277百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,966百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,629百万円であります。  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,948百万円であります。
  
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  

有価証券	101,015百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	88,391百万円
借入金	11,400百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,489百万円及び金融商品等差入担保金2,800百万円を差入れております。  
 また、その他の資産には、保証金363百万円が含まれております。
  
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,088百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が167,543百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
  
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日  
 平成11年9月30日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,609百万円
  
10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,916百万円
  
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
  
12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
  
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,007百万円であります。
  
14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 7百万円
  
15. 関係会社に対する金銭債権総額 10,824百万円
  
16. 関係会社に対する金銭債務総額 99百万円

**(損益計算書関係)**

関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	228百万円
関係会社との取引による費用	
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	899百万円

**(株主資本等変動計算書関係)**1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	—	—	121,321	
合計	121,321	—	—	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年 5月10日 取締役会	普通株式	216百万円	1.78円	平成28年 3月31日	平成28年 6月21日
平成28年 11月10日 取締役会	普通株式	328百万円	2.70円	平成28年 9月30日	平成28年 11月11日
合計		544百万円			

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通株式	272百万円	利益 剰余金	2.24円	平成29年 3月31日	平成29年 5月15日

**(キャッシュ・フロー計算書関係)**

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	47,278百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△3,605百万円
現金及び現金同等物	43,673百万円

**(金融商品関係)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、

市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

## ① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

## ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

## (イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

## (ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

## (ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

## (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次(預金・貸出金等の金利リスク量は月次)で把握・管理しております。

平成29年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	281	302	197	197
債券	70	91	45	45
株式	79	96	46	46
その他	163	178	135	135

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
 なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	47,278	47,278	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,721	1,721	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	43	43	—
(4) 金銭の信託	7,606	7,606	—
(5) 有価証券 その他有価証券	470,056	470,056	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	965,197 △ 6,985		
	958,211	975,408	17,196
(7) 外国為替 (*1)	1,172	1,172	—
資産計	1,486,090	1,503,287	17,196
(1) 預金	1,213,987	1,214,246	258
(2) 譲渡性預金	111,465	111,465	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	88,391	88,391	—
(4) 借入金	16,400	16,519	119
(5) 外国為替	33	33	—
(6) 社債	5,000	5,063	63
負債計	1,435,278	1,435,720	442
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	814	814	—
デリバティブ取引計	814	814	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限



を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものと、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (6) 社債

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,035
② 組合出資金 (*3)	909
合 計	1,944

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	28,322	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,725	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	29,262	69,677	104,294	55,892	89,910	72,631
貸出金 (*2)	127,099	162,258	144,173	89,064	101,964	286,700
合 計	186,410	231,935	248,467	144,956	191,875	359,332

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,663百万円、期間の定めのないもの33,271百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,085,152	71,585	4,690	—	—	—
譲渡性預金	111,465	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	88,391	—	—	—	—	—
借入金	2,300	7,300	1,800	—	5,000	—
社債	—	—	—	5,000	—	—
合 計	1,287,309	78,885	6,490	5,000	5,000	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

# 財務諸表

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,759百万円
退職給付引当金	394
有価証券償却	42
その他	479
繰延税金資産小計	2,675
評価性引当額	△792
繰延税金資産合計	1,883
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,518
前払年金費用	△5
繰延税金負債合計	△5,523
繰延税金負債の純額	△3,639百万円

## (持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	536円03銭
1株当たりの当期純利益金額	16円22銭

## (関連当事者との取引関係)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1、2)	789 10,846	- 貸出金	- 10,824

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 間接	役員の兼任 貸出金の被保証	住宅ローン等の保証	(注1、2)	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成29年3月末の保証残高は268,592百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は346百万円であり、代位弁済額は399百万円であります。
- なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、開示を省略しております。



## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

平成29年5月12日

株式会社 荘内銀行  
取締役頭取 上野 雅史

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度（平成29年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# 損益の状況

## ◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	16,050	1,594	17,644	15,021	1,795	16,816
役務取引等収支	2,039	△2	2,036	1,760	△4	1,756
その他業務収支	△59	△223	△282	981	△1,441	△459
業務粗利益	18,030	1,368	19,398	17,763	349	18,112
業務粗利益率	1.26%	1.16%	1.32%	1.23%	0.28%	1.22%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,242	17	4,260	4,124	17	4,141
役務取引等費用	2,203	20	2,223	2,364	21	2,385

## ◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△59	△223	△282	981	△1,441	△459
その他業務収益	62	295	358	1,621	757	2,378
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	1	—	1	—	—	—
国債等債券売却益	60	295	356	1,621	757	2,378
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	121	519	640	639	2,198	2,837
外国為替売買損	—	413	413	—	966	966
商品有価証券売買損	—	—	—	1	—	1
国債等債券売却損	108	106	215	609	1,231	1,841
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	28	—	28
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	12	—	12	0	—	0
その他	—	—	—	—	—	—

## ❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(78,858) 1,426,128	117,860	1,465,130	(86,432) 1,439,431	121,734	1,474,733
	利息	(185) 18,456	1,945	20,217	(142) 16,708	2,228	18,794
	利回り	1.29%	1.65%	1.37%	1.16%	1.83%	1.27%
資金調達勘定	平均残高	1,407,408	(78,858) 117,225	1,445,774	1,427,975	(86,432) 121,643	1,463,185
	利息	2,406	(185) 351	2,572	1,687	(142) 433	1,978
	利回り	0.17%	0.29%	0.17%	0.11%	0.35%	0.13%

(注)1.( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3.合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	4,358	4,430
退職給付費用	505	474
福利厚生費	971	979
減価償却費	808	997
土地建物機械賃借料	778	810
営繕費	3	4
保守管理費	418	392
消耗品費	196	203
給水光熱費	126	120
旅費	57	60
通信費	295	290
広告宣伝費	185	208
諸会費・寄付金・交際費	176	155
租税公課	824	908
業務委託費	1,976	2,089
臨時雇用費	1,612	1,517
その他	970	967
合計	14,269	14,611

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成28年3月期						平成29年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,501	△802	699	1,165	△180	985	172	△1,920	△1,748	63	218	282
支払利息	179	95	274	135	105	240	35	△754	△718	13	68	81

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ❖利鞘

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.29	1.65	1.37	1.16	1.83	1.27
資金調達原価	1.11	0.93	1.14	1.06	1.00	1.11
総資金利鞘	0.18	0.72	0.23	0.10	0.83	0.16

## ❖利益率

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.37	0.16
資本経常利益率	11.36	4.68
総資産当期純利益率	0.21	0.12
資本当期純利益率	6.44	3.68

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産の部平均残高は、「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ❖預貸率

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	68.23	—	68.16	70.81	—	70.73
期中平均	68.16	—	68.07	69.30	—	69.21

(注)預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ❖預証率

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	29.30	7,688.39	37.70	27.65	6,468.83	35.61
期中平均	29.11	6,880.92	37.42	27.25	6,875.59	35.76

(注)預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員1人当たり預金	1,622	1,537
従業員1人当たり貸出金	1,137	1,119

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

## ❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1店舗当たり預金	17,290	16,363
1店舗当たり貸出金	12,124	11,916

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	467,862	37.3	467,862	—	505,249	41.6	505,249	—
うち有利息預金	423,969	33.8	423,969	—	461,319	38.0	461,319	—
定期性預金	774,264	61.8	774,264	—	697,667	57.5	697,667	—
うち固定自由金利定期預金	767,546	61.3	767,546	—	691,011	56.9	691,011	—
うち変動自由金利定期預金	65	0.0	65	—	57	0.0	57	—
その他	10,688	0.9	9,190	1,498	11,071	0.9	9,434	1,636
<b>合計</b>	<b>1,252,815</b>	<b>100.0</b>	<b>1,251,317</b>	<b>1,498</b>	<b>1,213,987</b>	<b>100.0</b>	<b>1,212,351</b>	<b>1,636</b>
譲渡性預金	113,096		113,096	—	111,465		111,465	—
<b>総合計</b>	<b>1,365,912</b>		<b>1,364,414</b>	<b>1,498</b>	<b>1,325,453</b>		<b>1,323,816</b>	<b>1,636</b>

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	453,135	36.6	453,135	—	483,161	39.2	483,161	—
うち有利息預金	402,223	32.5	402,223	—	432,246	35.0	432,246	—
定期性預金	774,788	62.6	774,788	—	740,759	60.0	740,759	—
うち固定自由金利定期預金	768,061	62.1	768,061	—	734,084	59.5	734,084	—
うち変動自由金利定期預金	62	0.0	62	—	58	0.0	58	—
その他	9,311	0.8	7,669	1,642	9,719	0.8	8,021	1,698
<b>合計</b>	<b>1,237,235</b>	<b>100.0</b>	<b>1,235,593</b>	<b>1,642</b>	<b>1,233,640</b>	<b>100.0</b>	<b>1,231,942</b>	<b>1,698</b>
譲渡性預金	115,952		115,952	—	132,551		132,551	—
<b>総合計</b>	<b>1,353,187</b>		<b>1,351,545</b>	<b>1,642</b>	<b>1,366,192</b>		<b>1,364,493</b>	<b>1,698</b>

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。



# 預金

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
3か月未満	定期預金	132,095	120,110
	うち固定自由金利定期預金	132,092	120,107
	うち変動自由金利定期預金	3	2
3か月以上 6か月未満	定期預金	152,937	159,834
	うち固定自由金利定期預金	152,923	159,832
	うち変動自由金利定期預金	14	1
6か月以上 1年未満	定期預金	349,967	328,628
	うち固定自由金利定期預金	349,966	328,609
	うち変動自由金利定期預金	1	19
1年以上 2年未満	定期預金	58,568	27,404
	うち固定自由金利定期預金	58,537	27,388
	うち変動自由金利定期預金	30	16
2年以上 3年未満	定期預金	26,254	21,701
	うち固定自由金利定期預金	26,239	21,683
	うち変動自由金利定期預金	15	17
3年以上	定期預金	19,666	4,503
	うち固定自由金利定期預金	19,666	4,503
	うち変動自由金利定期預金	0	0
<b>合計</b>		<b>739,491</b>	<b>662,183</b>

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	991,416	72.6	954,703	72.0
法人預金	259,126	19.0	251,938	19.0
その他	115,369	8.4	118,812	9.0
<b>合計</b>	<b>1,365,912</b>	<b>100.0</b>	<b>1,325,453</b>	<b>100.0</b>

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
財形貯蓄預金	7,183	7,182

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	22,741	2.4	22,741	—	19,867	2.1	19,867	—
証書貸付	870,445	90.9	870,445	—	880,532	91.2	880,532	—
当座貸越	62,108	6.5	62,108	—	62,849	6.5	62,849	—
割引手形	2,507	0.3	2,507	—	1,948	0.2	1,948	—
合計	957,802	100.0	957,802	—	965,197	100.0	965,197	—

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	21,854	2.3	21,854	—	20,919	2.2	20,919	—
証書貸付	857,654	90.5	857,654	—	883,350	90.8	883,350	—
当座貸越	66,305	7.0	66,305	—	66,227	6.8	66,227	—
割引手形	2,304	0.2	2,304	—	2,124	0.2	2,124	—
合計	948,118	100.0	948,118	—	972,622	100.0	972,622	—

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
1年以下	貸出金	130,456	129,783
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	156,475	163,438
	うち変動金利	63,691	62,609
	うち固定金利	92,783	100,828
3年超 5年以下	貸出金	147,750	146,701
	うち変動金利	47,462	51,421
	うち固定金利	100,287	95,280
5年超 7年以下	貸出金	101,246	90,677
	うち変動金利	29,798	32,515
	うち固定金利	71,448	58,161
7年超	貸出金	382,461	395,883
	うち変動金利	176,178	209,074
	うち固定金利	206,282	186,809
期間の定め のないもの	貸出金	39,412	38,712
	うち変動金利	26,084	24,025
	うち固定金利	13,328	14,686
合計		957,802	965,197

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

# 貸出金

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	52,101	5.44	49,900	5.17
農業、林業	1,926	0.20	1,587	0.16
漁業	472	0.05	32	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	242	0.03	196	0.02
建設業	28,517	2.98	27,420	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	13,208	1.38	16,023	1.66
情報通信業	3,893	0.41	3,003	0.31
運輸業、郵便業	10,149	1.06	8,693	0.90
卸売業、小売業	42,610	4.45	39,587	4.10
金融業、保険業	56,179	5.87	55,928	5.79
不動産業、物品賃貸業	57,270	5.98	57,955	6.00
学術研究、専門・技術サービス業	738	0.08	698	0.07
宿泊業	8,596	0.90	8,959	0.93
飲食業	1,910	0.20	1,954	0.20
生活関連サービス業、娯楽業	6,369	0.66	5,865	0.61
教育、学習支援業	1,462	0.15	1,670	0.17
医療・福祉	19,173	2.00	17,933	1.86
その他のサービス	29,865	3.12	27,569	2.86
地方公共団体	198,721	20.75	191,793	19.87
その他	424,391	44.31	448,421	46.46
<b>合計</b>	<b>957,802</b>	<b>100.00</b>	<b>965,197</b>	<b>100.00</b>

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
有価証券	5,417	7,243
債権	7,369	6,737
商品	—	—
不動産	200,888	223,690
その他	3,207	13,862
小計	216,882	251,534
保証	342,645	340,101
信用	398,274	373,561
<b>合計</b>	<b>957,802</b>	<b>965,197</b>
(うち劣後特約付貸出金*)	(6,080)	(6,136)

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
有価証券	—	—
債権	51	43
商品	—	—
不動産	1,337	1,187
その他	—	—
小計	1,389	1,231
保証	481	410
信用	4,844	4,964
<b>合計</b>	<b>6,714</b>	<b>6,606</b>
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

## ◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	509,760	53.2	544,180	56.4
運転資金	448,042	46.8	421,016	43.6
<b>合計</b>	<b>957,802</b>	<b>100.0</b>	<b>965,196</b>	<b>100.0</b>

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める割合)	652,986 (68.18%)	679,543 (70.4%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
住宅ローン	398,539	420,159
その他ローン	24,375	27,635
合計	422,915	447,794

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,018	△6	2,024	6
個別貸倒引当金	4,316	805	5,043	727
合計	6,334	799	7,067	733

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	0	0

## ❖特定海外債権残高

平成28年3月末及び平成29年3月末ともに該当ありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
破綻先債権額	1,016	1,385
延滞債権額	15,021	19,277
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	7,958	3,966
合計	23,996	24,629
貸出金残高（末残）	957,802	965,197

※部分直接償却は実施しておりません。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,851	0.70	5,526	0.56
危険債権	9,280	0.95	15,299	1.56
要管理債権	7,958	0.82	3,966	0.40
合計	24,090	2.47	24,791	2.53
正常債権	949,588	97.53	956,136	97.47
総与信（末残）	973,679	100.00	980,928	100.00

※部分直接償却は実施しておりません。

## ◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	124,107 ( 31.0)	—	124,107 ( 24.1)	105,790 ( 28.9)	—	105,790 ( 22.4)
地方債	157,906 ( 39.5)	—	157,906 ( 30.7)	140,104 ( 38.3)	—	140,104 ( 29.7)
社債	40,874 ( 10.2)	—	40,874 ( 7.9)	36,110 ( 9.9)	—	36,110 ( 7.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	14,058 ( 3.5)	—	14,058 ( 2.7)	14,999 ( 4.1)	—	14,999 ( 3.2)
その他の証券	62,905 ( 15.7)	115,194 (100.0)	178,100 ( 34.6)	69,137 ( 18.9)	105,858 (100.0)	174,996 ( 37.1)
うち外国債券	—	115,194 (100.0)	115,194 ( 22.4)	—	105,858 (100.0)	105,858 ( 22.4)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	399,851 (100.0)	115,194 (100.0)	515,045 (100.0)	366,143 (100.0)	105,858 (100.0)	472,001 (100.0)

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	132,950 ( 33.8)	—	132,950 ( 26.3)	108,189 ( 29.1)	—	108,189 ( 22.1)
地方債	148,602 ( 37.8)	—	148,602 ( 29.3)	156,251 ( 42.0)	—	156,251 ( 32.0)
社債	44,780 ( 11.4)	—	44,780 ( 8.8)	36,445 ( 9.8)	—	36,445 ( 7.5)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	11,167 ( 2.8)	—	11,167 ( 2.2)	9,455 ( 2.5)	—	9,455 ( 1.9)
その他の証券	55,973 ( 14.2)	113,004 (100.0)	168,978 ( 33.4)	61,503 ( 16.5)	116,801 (100.0)	178,304 ( 36.5)
うち外国債券	—	113,004 (100.0)	113,004 ( 22.3)	—	116,801 (100.0)	116,801 ( 23.9)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	393,474 (100.0)	113,004 (100.0)	506,478 (100.0)	371,844 (100.0)	116,801 (100.0)	488,646 (100.0)

(注)1. ( )内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	—	—
地方債	17,575	26,944
政府保証債	800	501
合計	18,375	27,445

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	128	67
地方債	0	1
政府保証債	—	—
合計	128	68

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	55	27
地方債	39	69
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	94	96



## ❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
国債	1年以内	19,000	8,000
	1年超3年以内	18,000	28,000
	3年超5年以内	40,400	32,400
	5年超7年以内	21,000	17,000
	7年超10年以内	12,000	7,000
	10年超	12,000	10,000
	期間の定めのないもの	—	—
	<b>合計</b>	<b>119,400</b>	<b>102,400</b>
地方債	1年以内	9,409	14,626
	1年超3年以内	32,066	26,429
	3年超5年以内	23,866	30,195
	5年超7年以内	19,713	17,986
	7年超10年以内	28,764	24,421
	10年超	36,295	22,746
	期間の定めのないもの	—	—
	<b>合計</b>	<b>150,116</b>	<b>136,407</b>
社債	1年以内	1,525	3,348
	1年超3年以内	6,274	5,507
	3年超5年以内	3,862	2,655
	5年超7年以内	3,125	4,180
	7年超10年以内	3,200	2,301
	10年超	20,952	16,859
	期間の定めのないもの	—	—
	<b>合計</b>	<b>38,940</b>	<b>34,851</b>
株式	期間の定めのないもの	<b>14,058</b>	<b>14,999</b>
	1年以内	2,646	3,287
	1年超3年以内	35,494	9,740
	3年超5年以内	52,251	39,043
	5年超7年以内	25,385	16,724
	7年超10年以内	18,754	56,187
	10年超	10,417	23,025
	期間の定めのないもの	30,657	27,916
<b>合計</b>	<b>175,606</b>	<b>175,922</b>	
その他の証券	1年以内	1,126	—
	1年超3年以内	28,127	6,669
	3年超5年以内	42,265	26,478
	うち 5年超7年以内	24,153	16,076
	外国債券 7年超10年以内	17,026	45,587
	10年超	—	11,978
	期間の定めのないもの	—	—
	<b>合計</b>	<b>112,700</b>	<b>106,788</b>
うち 外国株式	期間の定めのないもの	—	—

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
売買目的有価証券	△0		△0	

### 2. 満期保有目的の債券

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

### 3. 子会社及び関連会社株式

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
子会社株式	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—
組合出資金	46		104	
<b>合計</b>	<b>46</b>		<b>104</b>	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,849	6,335	4,513	13,137	6,920	6,217
	債券	314,583	301,732	12,851	250,088	242,140	7,947
	国債	120,095	115,911	4,184	97,908	94,670	3,237
	地方債	154,056	147,344	6,711	116,884	113,474	3,410
	社債	40,432	38,476	1,955	35,295	33,995	1,300
	その他	141,955	131,300	10,655	69,224	60,673	8,550
	<b>小計</b>	<b>467,388</b>	<b>439,368</b>	<b>28,019</b>	<b>332,450</b>	<b>309,734</b>	<b>22,715</b>
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,141	2,580	△439	826	925	△98
	債券	8,303	8,357	△53	31,917	32,444	△527
	国債	4,012	4,032	△20	7,882	8,039	△157
	地方債	3,850	3,867	△16	23,219	23,553	△333
	社債	441	457	△16	815	851	△36
	その他	35,619	37,033	△1,414	104,862	108,803	△3,941
	<b>小計</b>	<b>46,064</b>	<b>47,971</b>	<b>△1,907</b>	<b>137,606</b>	<b>142,173</b>	<b>△4,567</b>
<b>合計</b>		<b>513,453</b>	<b>487,340</b>	<b>26,112</b>	<b>470,056</b>	<b>451,908</b>	<b>18,148</b>

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
株式	1,067		1,035	
その他	478		805	
<b>合計</b>	<b>1,546</b>		<b>1,840</b>	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,021	1,178	157	1,717	240	85
債券	11,773	22	—	57,696	1,611	209
国債	7,622	20	—	14,054	45	197
地方債	4,150	1	—	43,381	1,560	11
社債	—	—	—	260	5	—
その他	50,242	542	215	102,119	1,291	1,669
合計	67,037	1,743	372	161,534	3,143	1,964

## 7. 保有目的を変更した有価証券

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、28百万円（その他28百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

# 有価証券等の時価等情報

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,747	△16	7,606	259

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	26,112		18,148	
その他有価証券	26,112		18,148	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	△7,943		△5,518	
その他有価証券評価差額金	18,169		12,629	

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	75,581	243	100	100	91,667	137	785	785
	買建	360	241	22	22	2,063	136	28	28
<b>合計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>123</b>	<b>123</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>814</b>	<b>814</b>

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。



## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,149	27,379	4,235	26,340
	各地より受けた分	4,825	28,504	4,891	26,918
代金取立	各地へ向けた分	31	386	28	369
	各地より受けた分	5	48	5	46
<b>金額合計</b>			<b>56,318</b>		<b>53,675</b>

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		仕向為替	売渡為替	134	
	買入為替	0		0	
被仕向為替	支払為替	53		42	
	取立為替	1		0	
<b>合計</b>		<b>190</b>		<b>185</b>	

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
外貨建資産残高	1,016	980

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び前期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	49,628		51,004	
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808		28,808	
うち、利益剰余金の額	21,036		22,467	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	216		272	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,192		2,249	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,192		2,249	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	602		524	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	62,423		63,777	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	168	252	399	266
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	168	252	399	266
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	18	28	7	4
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	187		406	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	62,235		63,370	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	583,633		599,346	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,894		△6,907	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	252		266	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	28		4	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500		△7,500	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,674		1,663	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,350		△1,341	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,607		35,343	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	619,241		634,689	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.05		9.98	

## ❖定性的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付社債 (注)	期限付劣後特約付借入金 (注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6ヵ月ものユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付社債 (注)	期限付劣後特約付借入金 (注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6カ月ものユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成28年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成28年3月期単体自己資本比率は10.05%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成29年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成29年3月期の単体自己資本比率は9.98%であります。



※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から、「9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示事項については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard&Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

#### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

#### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では、長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

### ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当ありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で証券化取引における資産の売却を認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 8. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理会議等へ報告しております。

### ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	145	5	18	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,480	59	1,536	61
9. 我が国の政府関係機関向け	3,508	140	3,396	135
10. 地方三公社向け	0	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,887	875	21,108	844
12. 法人等向け	135,285	5,411	128,209	5,128
13. 中小企業等向け及び個人向け	255,414	10,216	265,405	10,616
14. 抵当権付住宅ローン	34,232	1,369	38,924	1,556
15. 不動産取得等事業向け	36,067	1,442	40,531	1,621
16. 三月以上延滞等	780	31	939	37
17. 取立未済手形	9	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,899	155	3,750	150
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	45,528	1,821	44,250	1,770
(うち出資等のエクスポージャー)	45,528	1,821	44,250	1,770
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	40,281	1,611	43,911	1,756
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	12,500	500	12,500	500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,826	113	4,096	163
(うち上記以外のエクスポージャー等)	24,955	998	27,315	1,092
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,814	72	1,610	64
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	605	24	592	23
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,500	△300	△7,500	△300
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>573,442</b>	<b>22,937</b>	<b>586,695</b>	<b>23,467</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	921	36	974	38
2. 短期の貿易関連偶発債務	6	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,422	56	1,546	61
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	3,128	125	5,613	224
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,462	138	3,180	127
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	916	36	848	33
8. 派生商品取引	257	10	384	15
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>10,114</b>	<b>404</b>	<b>12,548</b>	<b>501</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>72</b>	<b>2</b>	<b>100</b>	<b>4</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>583,633</b>	<b>23,345</b>	<b>599,346</b>	<b>23,973</b>

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%



## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
所要自己資本の額	1,424	1,413

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
総所要自己資本額	24,769	25,387

## 2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,539,203	1,090,577	303,166	1,178	1,519,611	1,083,737	267,622	1,397
国外計	114,186	—	113,242	35	110,492	—	108,310	500
<b>地域別合計</b>	<b>1,653,389</b>	<b>1,090,577</b>	<b>416,409</b>	<b>1,214</b>	<b>1,630,104</b>	<b>1,083,737</b>	<b>375,932</b>	<b>1,897</b>
製造業	61,333	56,312	—	16	57,889	53,849	—	8
農業、林業	2,816	2,816	—	—	2,430	2,430	—	—
漁業	583	583	—	—	168	168	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	453	273	—	—	405	225	—	—
建設業	34,626	34,124	—	—	33,558	33,115	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	15,597	15,424	—	—	21,322	21,151	—	—
情報通信業	4,853	4,193	—	—	3,903	3,270	—	—
運輸業、郵便業	20,653	10,746	9,343	—	20,390	9,345	10,505	—
卸売業、小売業	47,106	45,973	—	7	43,703	42,639	—	0
金融業、保険業	240,412	172,522	58,165	1,190	237,910	155,838	70,218	1,888
不動産業、物品賃貸業	59,161	58,551	—	—	60,069	59,485	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	441	426	—	—	528	384	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,761	11,761	—	—	12,276	12,276	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	7,048	7,046	—	—	6,441	6,439	—	—
教育、学習支援業	1,612	1,589	23	—	1,783	1,783	—	—
医療、福祉	22,338	22,338	—	—	21,099	21,099	—	—
その他のサービス	34,765	34,662	—	—	31,976	31,893	—	—
地方公共団体	358,257	199,066	158,853	—	333,926	192,112	141,536	—
その他	729,566	412,164	190,023	—	740,319	436,227	153,670	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,653,389</b>	<b>1,090,577</b>	<b>416,409</b>	<b>1,214</b>	<b>1,630,104</b>	<b>1,083,737</b>	<b>375,932</b>	<b>1,897</b>
1年以下	138,073	70,159	22,206	1,180	140,716	64,785	17,265	1,878
1年超3年以下	134,273	55,503	70,403	29	119,727	63,410	53,763	18
3年超5年以下	201,048	95,536	94,811	4	201,864	107,446	81,717	—
5年超7年以下	165,650	103,825	60,052	—	136,790	86,285	47,749	—
7年超10年以下	164,311	103,499	59,989	—	185,628	89,351	83,589	—
10年超	632,459	504,682	108,945	—	641,235	530,756	91,846	—
期間の定めのないもの	217,571	157,371	—	—	204,140	141,700	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,653,389</b>	<b>1,090,577</b>	<b>416,409</b>	<b>1,214</b>	<b>1,630,104</b>	<b>1,083,737</b>	<b>375,932</b>	<b>1,897</b>



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
国内計	1,794	2,205
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,794</b>	<b>2,205</b>
製造業	105	133
農業、林業	10	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	27	44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	1,091	988
金融業、保険業	8	77
不動産業、物品賃貸業	42	108
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	45	30
生活関連サービス業、娯楽業	8	—
教育、学習支援業	—	19
医療、福祉	45	5
その他のサービス	68	423
地方公共団体	—	—
その他	340	373
<b>業種別合計</b>	<b>1,794</b>	<b>2,205</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	2,024	△6	2,018	2,018	6	2,024
個別貸倒引当金	3,511	805	4,316	4,316	727	5,043
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,535</b>	<b>799</b>	<b>6,334</b>	<b>6,334</b>	<b>733</b>	<b>7,067</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	3,511	805	4,316	4,316	727	5,043
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>3,511</b>	<b>805</b>	<b>4,316</b>	<b>4,316</b>	<b>727</b>	<b>5,043</b>
製造業	226	△12	214	214	622	837
農業、林業	23	11	34	34	△15	19
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	—	—	—	—
建設業	144	△28	115	115	355	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	4	△2	2	2	△0	1
卸売業、小売業	1,180	234	1,415	1,415	△40	1,375
金融業、保険業	32	△3	28	28	26	55
不動産業、物品賃貸業	270	50	320	320	△121	199
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	389	△9	380	380	1,041	1,421
生活関連サービス業、娯楽業	142	△24	117	117	2	120
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	21	△2	19	19	9	28
その他のサービス	943	662	1,606	1,606	△1,233	372
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	131	△70	60	60	79	139
<b>業種別合計</b>	<b>3,511</b>	<b>805</b>	<b>4,316</b>	<b>4,316</b>	<b>727</b>	<b>5,043</b>

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	0
<b>業種別合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1.250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	704,674	—	601,171
10%	4,161	60,453	5,161	54,780
20%	27,681	63,813	29,610	73,956
35%	—	98,055	—	111,416
40%	758	—	253	—
50%	39,137	7,358	33,887	7,363
60%	2,107	—	2,087	—
70%	3,306	—	2,164	—
75%	—	342,575	—	356,337
100%	23,131	212,885	16,834	220,859
120%	1,512	1,117	1,003	605
150%	—	959	251	902
250%	1,000	1,130	1,000	1,638
350%	—	—	—	—
1,250%	—	145	—	128
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>102,796</b>	<b>1,493,167</b>	<b>92,254</b>	<b>1,429,161</b>

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
適格金融資産担保合計	48,079	99,584
適格保証・クレジットデリバティブ合計	19,099	21,420

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

### ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
外国為替関連取引	434	955
金利関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>434</b>	<b>955</b>

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
派生商品取引	1,214	1,897
外国為替関連取引	1,214	1,897
金利関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>1,214</b>	<b>1,897</b>

### ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

### ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャー額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	145	—	—	—	128	—	—	—
<b>合計</b>	<b>145</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>128</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの額及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	1,814	—	1,610	—
	所要自己資本の額	72	—	64	—
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>1,814</b>	<b>—</b>	<b>1,610</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>72</b>	<b>—</b>	<b>64</b>	<b>—</b>

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規程により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
ファンド組入れ資産等	145	—	128	—
<b>合計</b>	<b>145</b>	<b>—</b>	<b>128</b>	<b>—</b>

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	30,818		30,142	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,067		1,035	
<b>合計</b>	<b>31,886</b>	<b>31,886</b>	<b>31,177</b>	<b>31,177</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,258	639
売却益	1,425	768
売却損	157	125
償却	9	3

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
その他有価証券	9,096	10,413

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額	13,186	10,105



## ❖報酬等に関する開示事項（平成29年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (i) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成29年3月)
取締役会（株式会社荘内銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	13	175	135	135	—	—	—	40
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（北都銀行）

## 業績の概況（平成28年度）

### （金融経済環境）

当事業年度における日本経済は、アジア新興国や資源国等の景気下振れや英国のEU離脱問題などを背景に、年度前半は景気の動きに足踏みがみられたものの、足元では、米国大統領選後の円安・株高に加え、雇用情勢の改善が続くなど、緩やかに回復しております。

一方、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、個人消費が回復感に乏しいものの、住宅投資が増加傾向を辿るなど需要面が底堅さを維持しました。その間、生産活動は一進一退の状況ながら、雇用情勢は改善の動きが続くなど、全体的に景気は緩やかな持ち直しの動きがみられる期間となりました。

### （事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金を中心に前期末比42億円（0.3%）減少し、1兆2,175億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の期末残高は、個人向け貸出を中心に前期末比31億円（0.3%）増加し8,111億円となりました。

#### ・有価証券

相場環境の変動に対応しつつ、収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、前期末比250億円（5.1%）減少して、期末残高は4,653億円となりました。

#### ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに合わせた確かな商品提案、一層のコンサルティング営業に努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比33億円（8.6%）減少し355億円、公共債預かり残高は前期末比17億円（29.0%）減少の41億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は前期末比44億円（3.2%）増加の1,439億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

「現場力の強化～金融情報サービスの進化～」に向けて、チャンネルの多様化、近接店同士のランチ・イン・ランチ方式での店舗再配置、地域のマーケット環境に合わせた新築移転等を行いながら、効果的な人員配置とコンサルティング力の強化を着実に進めております。

当事業年度は、平成28年7月に鹿渡支店を新築移転し、「三種支店」に名称を変更するとともに、あわせて、山本支店をランチ・イン・ランチ方式で三種支店内に移転しました。また、平成28年12月に「割山支店」の新築移転を実現しました。

一方、店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、平成28年9月より、株式会社ビューカードが運営するJR東日本のエキナカATM「VIEW ALTTE」において、当行のキャッシュカードでのご利用が可能となったほか、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスや株式会社セブン銀行、株式会社イーネットとの提携により、ATMネットワーク等を拡充しております。その他、荘内銀行、株式会社イオン銀行、株式会社みちのく銀行とATM手数料無料提携を実施しております。

当行の店舗外現金自動設備は、124カ所となっております。

#### ・損益状況

資金利益及び役務取引等利益の減少等により、経常利益は前期比35億45百万円減少の26億53百万円となり、当期純利益は前期比29億46百万円減少の20億69百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	23,269	24,023	23,942	—	—
連結経常利益	2,067	4,737	4,937	—	—
連結当期純利益	1,173	2,850	3,967	—	—
連結包括利益	6,272	1,465	11,820	—	—
連結純資産額	42,997	43,946	55,609	—	—
連結総資産額	1,238,309	1,276,032	1,346,342	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	9.38%	10.47%	10.77%	—	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 当行は平成27年度より連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成していません。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度より新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	23,447	23,992	23,934	26,952	23,908
経常利益	2,036	4,760	4,939	6,199	2,653
当期純利益	1,205	2,876	4,027	5,016	2,069
資本金	11,000	11,000	11,000	12,500	12,500
発行済株式総数	307,338千株	307,338千株	307,338千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	42,905	44,140	55,703	61,557	57,240
総資産額	1,244,761	1,282,776	1,346,436	1,352,481	1,345,920
預金残高	1,111,428	1,122,696	1,149,072	1,184,388	1,182,344
貸出金残高	750,732	782,256	801,026	807,904	811,103
有価証券残高	449,459	453,077	495,402	490,390	465,346
単体自己資本比率（国内基準）	9.25%	10.31%	10.76%	11.74%	11.25%
配当性向	10.46%	4.04%	2.84%	10.60%	30.77%
従業員数	852人	839人	839人	850人	848人

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（第206期より新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。  
 3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	26,441	29,947
現金	16,436	17,492
預け金	10,005	12,455
買入金銭債権	795	906
商品有価証券	614	661
商品国債	10	10
商品地方債	603	650
金銭の信託	999	2,000
有価証券	490,390	465,346
国債	162,369	140,238
地方債	89,134	94,683
社債	90,115	77,521
株式	7,587	7,866
その他の証券	141,183	145,036
貸出金	807,904	811,103
割引手形	3,352	3,235
手形貸付	22,825	19,426
証書貸付	701,059	712,175
当座貸越	80,666	76,265
外国為替	1,753	883
外国他店預け	1,752	881
買入外国為替	1	1
その他資産	3,233	8,726
前払費用	0	0
未収収益	1,329	1,293
金融派生商品	189	417
金融商品等差入担保金	—	3,500
その他の資産	1,713	3,514
有形固定資産	14,346	14,520
建物	5,035	5,369
土地	8,360	8,343
リース資産	9	5
建設仮勘定	88	—
その他の有形固定資産	851	802
無形固定資産	2,111	1,488
ソフトウェア	2,047	1,425
その他の無形固定資産	63	62
前払年金費用	1,051	834
繰延税金資産	—	1,341
支払承諾見返	10,158	15,213
貸倒引当金	△7,320	△7,054
<b>資産の部合計</b>	<b>1,352,481</b>	<b>1,345,920</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,184,388	1,182,344
当座預金	36,930	37,651
普通預金	502,781	548,436
貯蓄預金	12,909	12,726
通知預金	1,617	1,642
定期預金	617,241	568,311
定期積金	8,021	8,087
その他の預金	4,885	5,488
譲渡性預金	37,467	35,230
債券貸借取引受入担保金	40,847	41,398
借入金	6,800	5,000
借入金	6,800	5,000
外国為替	9	3
売渡外国為替	9	3
その他負債	8,428	7,629
未決済為替借	3	0
未払法人税等	475	86
未払費用	1,085	926
前受収益	372	344
給付補填備金	1	1
金融派生商品	357	43
リース債務	10	6
その他の負債	6,122	6,220
睡眠預金払戻損失引当金	553	525
偶発損失引当金	150	119
繰延税金負債	894	—
再評価に係る繰延税金負債	1,227	1,217
支払承諾	10,158	15,213
<b>負債の部合計</b>	<b>1,290,923</b>	<b>1,288,680</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	19,999
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	14,722	16,146
その他利益剰余金	14,722	16,146
繰越利益剰余金	14,722	16,146
<b>株主資本合計</b>	<b>47,222</b>	<b>48,646</b>
その他有価証券評価差額金	11,784	6,065
土地再評価差額金	2,550	2,528
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>14,334</b>	<b>8,594</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>61,557</b>	<b>57,240</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,352,481</b>	<b>1,345,920</b>

## ◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>26,952</b>	<b>23,908</b>
資金運用収益	17,302	16,053
貸出金利息	11,566	10,724
有価証券利息配当金	5,711	5,318
コールローン利息	3	△7
預け金利息	20	16
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	4,596	3,854
受入為替手数料	947	909
その他の役務収益	3,648	2,945
その他業務収益	2,327	2,396
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	2,327	2,396
その他経常収益	2,725	1,602
償却債権取立益	167	139
株式等売却益	1,844	975
その他の経常収益	713	487
<b>経常費用</b>	<b>20,753</b>	<b>21,254</b>
資金調達費用	1,285	1,263
預金利息	943	622
譲渡性預金利息	60	27
コールマネー利息	1	0
債券貸借取引支払利息	173	509
借入金利息	107	104
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,387	1,559
支払為替手数料	161	155
その他の役務費用	1,225	1,403
その他業務費用	562	2,062
外国為替売買損	217	397
商品有価証券売買損	—	2
国債等債券売却損	320	1,657
金融派生商品費用	23	4
営業経費	14,485	14,462
その他経常費用	3,032	1,906
貸倒引当金繰入額	1,821	1,104
貸出金償却	—	58
株式等償却	757	352
株式等償却	2	0
金銭の信託運用損	36	0
その他の経常費用	414	389
<b>経常利益</b>	<b>6,199</b>	<b>2,653</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
固定資産処分益	1	1
<b>特別損失</b>	<b>35</b>	<b>51</b>
固定資産処分損	24	39
減損損失	11	12
<b>税引前当期純利益</b>	<b>6,164</b>	<b>2,603</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>936</b>	<b>276</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>212</b>	<b>258</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,148</b>	<b>534</b>
<b>当期純利益</b>	<b>5,016</b>	<b>2,069</b>



## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	11,000	11,000	7,499	18,499	10,307	10,307	39,807
当期変動額							
新株の発行	1,500	1,500		1,500			3,000
剰余金の配当					△609	△609	△609
当期純利益					5,016	5,016	5,016
土地再評価差額金の取崩					7	7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,500	1,500	—	1,500	4,414	4,414	7,414
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	14,722	14,722	47,222

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,402	2,493	15,895	55,703
当期変動額				
新株の発行				3,000
剰余金の配当				△609
当期純利益				5,016
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,617	56	△1,560	△1,560
当期変動額合計	△1,617	56	△1,560	5,853
当期末残高	11,784	2,550	14,334	61,557

当事業年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	14,722	14,722	47,222
当期変動額							
剰余金の配当					△667	△667	△667
当期純利益					2,069	2,069	2,069
土地再評価差額金の取崩					21	21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,423	1,423	1,423
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	16,146	16,146	48,646

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,784	2,550	14,334	61,557
当期変動額				
剰余金の配当				△667
当期純利益				2,069
土地再評価差額金の取崩				21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△5,718	△21	△5,740	△5,740
当期変動額合計	△5,718	△21	△5,740	△4,316
当期末残高	6,065	2,528	8,594	57,240

# 財務諸表

## ❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	6,164	2,603
減価償却費	1,139	1,142
減損損失	11	12
貸倒引当金の増減(△)	895	△266
前払年金費用の増減額(△は増加)	125	216
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	77	△28
偶発損失引当金の増減(△)	△84	△31
資金運用収益	△17,302	△16,053
資金調達費用	1,285	1,263
有価証券関係損益(△)	△3,090	△1,362
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	36	0
為替差損益(△は益)	4	0
固定資産処分損益(△は益)	23	37
貸出金の純増(△)減	△6,878	△3,198
預金の純増減(△)	35,315	△2,044
譲渡性預金の純増減(△)	△5,676	△2,237
商品有価証券の純増(△)減	△592	△47
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△5,500	△1,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△64	△22
コールローン等の純増(△)減	△111	△110
コールマネー等の純増減(△)	△40,300	-
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	18,058	551
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,209	870
外国為替(負債)の純増減(△)	9	△6
資金運用による収入	18,155	16,850
資金調達による支出	△1,233	△1,468
その他	6,285	△3,315
<b>小計</b>	<b>5,541</b>	<b>△8,441</b>
法人税等の支払額	△268	△905
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,273</b>	<b>△9,346</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△218,796	△203,068
有価証券の売却による収入	133,533	141,174
有価証券の償還による収入	82,884	77,141
金銭の信託の増加による支出	-	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△554	△735
有形固定資産の売却による収入	44	39
無形固定資産の取得による支出	△105	△49
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,994</b>	<b>13,502</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	2,989	-
リース債務の返済による支出	△4	△4
配当金の支払額	△611	△667
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,373</b>	<b>△671</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△4</b>	<b>△0</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>4,648</b>	<b>3,483</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>20,483</b>	<b>25,132</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>25,132</b>	<b>28,615</b>

**(当事業年度)****注記事項****【重要な会計方針】****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

**2. 有価証券の評価基準及び評価方法**

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

**3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4. 固定資産の減価償却の方法**

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5. 繰延資産の処理方法**

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

**6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**7. 引当金の計上基準**

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控

除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,496百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

**8. ヘッジ会計の方法**

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

**9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

**10. 消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**【追加情報】**

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 100百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は476百万円、延滞債権額は12,037百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は513百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,027百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,237百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	42,548百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	41,398百万円

上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券69,044百万円、金融商品等差入担保金3,500百万円及び現金預け金8百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金146百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、104,547百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が104,547百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上して

おります。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,931百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,600百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,157百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円です。

14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 4百万円

15. 関係会社に対する金銭債権総額 2,130百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額 476百万円

## (損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額

45百万円

関係会社との取引による費用

その他業務・その他経常取引に係る費用総額

1,047百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,629	—	—	147,629	
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	—	—	307,339	

(注)当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。



## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

## 3. 配当に関する事項

### (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月10日取締役会	普通株式	216百万円	1.46円	平成28年3月31日	平成28年6月21日
	C種優先株式	64百万円	2.56円	平成28年3月31日	平成28年6月21日
平成28年11月10日取締役会	普通株式	328百万円	2.22円	平成28年9月30日	平成28年11月11日
	C種優先株式	59百万円	2.36円	平成28年9月30日	平成28年11月11日
合計		667百万円			

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	1.84円	平成29年3月31日	平成29年5月15日
	C種優先株式	59百万円	利益剰余金	2.36円	平成29年3月31日	平成29年5月15日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	29,947百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,332百万円
現金及び現金同等物	28,615百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

##### ① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門

により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

##### ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

##### (イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

##### (ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

##### (ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

##### (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

##### (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成29年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

（単位：億円）

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	229	251	154	154
債券	60	73	42	42
株式	48	55	30	30
その他	139	153	111	112

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
  - (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
  - (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
- なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,947	29,947	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	904	904	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	661	661	—
(4) 金銭の信託	2,000	2,000	—
(5) 有価証券 その他有価証券	463,927	463,927	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	811,103 △7,027		
	804,075	822,802	18,727
(7) 外国為替 (*1)	882	882	—
資産計	1,302,398	1,321,125	18,727
(1) 預金	1,182,344	1,182,385	41
(2) 譲渡性預金	35,230	35,230	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	41,398	41,398	—
(4) 借入金	5,000	5,091	91
(5) 外国為替	3	3	—
負債計	1,263,975	1,264,109	133
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	374	374	—
デリバティブ取引計	374	374	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

##### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

##### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）及び輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負 債

### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

### (5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	518
② 組合出資金 (*3)	900
合 計	1,419

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	12,455	-	-	-	-	-
買入金銭債権	906	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	45,516	104,582	101,658	29,488	70,839	61,027
貸出金 (*2)	95,717	60,872	87,926	103,220	124,350	296,577
合 計	154,595	165,454	189,585	132,708	195,189	357,604

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,513百万円、期間の定めのないもの29,924百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,033,551	52,190	3,938	-	-	-
譲渡性預金	35,230	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	41,398	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	2,500	2,500	-
合 計	1,110,180	52,190	3,938	2,500	2,500	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,886百万円
税務上の繰越欠損金	2,019
退職給付引当金	1,092
減価償却	710
睡眠預金払戻損失引当金	160
有価証券償却	67
その他	397
繰延税金資産小計	9,334
評価性引当額	△4,972
繰延税金資産合計	4,362
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,655
前払年金費用	△107
その他	△257
繰延税金負債合計	△3,020
繰延税金資産の純額	1,341百万円

## (関連当事者との取引関係)

## 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親 会 社	フィデアホール ディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1.2)	930 2,141	- 貸出金	- 2,124

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

# 財務諸表

### 3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード㈱	所有 直接 - 間接 -	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1,2)	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード㈱は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成29年3月末の保証残高は129,478百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は267百万円であり、代位弁済額は158百万円であります。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 4. 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱秋田クボタ(注1)	-	与信取引	資金の貸付	169	貸出金	109
				債務の保証	0	-	-
	ネットヨタ秋田㈱(注2)	-	与信取引	資金の貸付	703	貸出金	900
	㈱トヨタレンタリース秋田(注2)	-	与信取引	資金の貸付	300	貸出金	300
	羽後設備㈱(注3)	-	与信取引	資金の貸付	21	貸出金	112
				債務の保証	7	支払承諾見返	3
	羽後電設工業㈱(注4)	-	与信取引	資金の貸付	26	-	-
				債務の保証	36	支払承諾見返	25
	羽後発変電工事㈱(注4)	-	与信取引	資金の貸付	35	貸出金	3

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事㈱の子会社であります。
2. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事㈱がネットヨタ秋田㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田㈱の子会社であります。
3. 当行取締役佐藤裕之並びにその近親者及び当行取締役(監査等委員)七山慎一が羽後設備㈱の議決権の過半数を所有しております。
4. 当行取締役(監査等委員)七山慎一及びその近親者が羽後電設工業㈱の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事㈱は羽後電設工業㈱の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

#### (持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	252円06銭
1株当たりの当期純利益金額	13円21銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	11円04銭



## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

平成29年5月30日

株式会社 北都銀行  
取締役頭取 齊藤 永吉

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度（平成29年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上



# 損益の状況

## ❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	14,842	1,175	16,018	13,683	1,107	14,790
役務取引等収支	3,214	△5	3,209	2,302	△6	2,295
その他業務収支	1,322	443	1,765	1,165	△831	334
業務粗利益	19,380	1,613	20,993	17,151	268	17,420
業務粗利益率	1.52%	1.72%	1.60%	1.35%	0.27%	1.31%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,587	9	4,596	3,845	9	3,854
役務取引等費用	1,372	14	1,387	1,543	16	1,559

## ❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	1,322	443	1,765	1,165	△831	334
その他業務収益	1,492	835	2,327	1,810	586	2,396
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	1,492	835	2,327	1,810	586	2,396
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	170	392	562	645	1,417	2,062
外国為替売買損	—	217	217	—	397	397
商品有価証券売買損	—	—	—	2	—	2
国債等債券売却損	146	174	320	637	1,019	1,657
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	23	—	23	4	—	4
その他	—	—	—	—	—	—

## ◆資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(57,943) 1,270,388	93,421	1,305,866	(43,679) 1,269,462	99,411	1,325,194
	利息	(61) 15,953	1,410	17,302	(28) 14,436	1,646	16,053
	利回り	1.25%	1.50%	1.32%	1.13%	1.65%	1.21%
資金調達勘定	平均残高	1,274,514	(57,943) 93,489	1,310,060	1,266,043	(43,679) 99,470	1,321,834
	利息	1,111	(61) 235	1,284	752	(28) 539	1,263
	利回り	0.08%	0.25%	0.09%	0.05%	0.54%	0.09%

- (注)1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。  
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
 3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ◆営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	5,665	5,601
退職給付費用	282	381
福利厚生費	986	922
減価償却費	1,139	1,142
土地建物機械賃借料	630	610
営繕費	91	70
消耗品費	218	190
給水光熱費	195	184
旅費	58	50
通信費	275	277
広告宣伝費	173	186
諸会費・寄付金・交際費	103	102
租税公課	863	918
その他	3,801	3,823
合計	14,485	14,462

## ◆受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成28年3月期						平成29年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	266	△505	△239	798	173	971	△11	△1,506	△1,517	90	146	236
支払利息	25	77	102	91	93	184	△7	△351	△358	15	288	303

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ❖利鞘

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.25	1.50	1.32	1.13	1.65	1.21
資金調達原価	1.21	0.33	1.19	1.18	0.62	1.17
総資金利鞘	0.04	1.17	0.13	△0.05	1.03	0.04

## ❖利益率

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.45	0.19
資本経常利益率	13.24	5.14
総資産当期純利益率	0.36	0.14
資本当期純利益率	10.72	4.01

(注)1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ❖預貸率

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	64.73	—	64.67	65.71	—	65.66
期中平均	62.20	—	62.17	62.76	—	62.73

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ❖預証率

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	32.63	7,766.23	40.13	31.12	9,265.65	38.21
期中平均	31.68	18,375.06	38.82	29.80	17,518.52	37.44

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員1人当たり預金	1,437	1,435
従業員1人当たり貸出金	950	956

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

## ❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1店舗当たり預金	14,900	14,848
1店舗当たり貸出金	9,852	9,891

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高

### 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	554,238	46.8	554,238	—	600,457	50.8	600,457	—
うち有利息預金	473,613	39.9	473,613	—	512,056	43.3	512,056	—
定期性預金	625,263	52.8	625,263	—	576,398	48.7	576,398	—
うち固定金利定期預金	617,036	52.0	617,036	—	568,115	48.0	568,115	—
うち変動金利定期預金	205	0.0	205	—	195	0.0	195	—
その他	4,885	0.4	3,700	1,185	5,488	0.5	4,552	935
<b>合計</b>	<b>1,184,388</b>	<b>100.0</b>	<b>1,183,202</b>	<b>1,185</b>	<b>1,182,344</b>	<b>100.0</b>	<b>1,181,408</b>	<b>935</b>
譲渡性預金	37,467		37,467	—	35,230		35,230	—
<b>総合計</b>	<b>1,221,855</b>		<b>1,220,670</b>	<b>1,185</b>	<b>1,217,574</b>		<b>1,216,638</b>	<b>935</b>

### 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	526,590	44.8	526,590	—	558,695	47.2	558,695	—
うち有利息預金	448,951	38.1	448,951	—	477,900	40.3	477,900	—
定期性預金	644,790	54.9	644,790	—	620,958	52.5	620,958	—
うち固定金利定期預金	636,244	54.1	636,244	—	612,689	51.7	612,689	—
うち変動金利定期預金	213	0.0	213	—	200	0.0	200	—
その他	3,897	0.3	3,404	492	3,598	0.3	3,046	551
<b>合計</b>	<b>1,175,278</b>	<b>100.0</b>	<b>1,174,785</b>	<b>492</b>	<b>1,183,252</b>	<b>100.0</b>	<b>1,182,700</b>	<b>551</b>
譲渡性預金	90,819		90,819	—	79,007		79,007	—
<b>総合計</b>	<b>1,266,097</b>		<b>1,265,604</b>	<b>492</b>	<b>1,262,259</b>		<b>1,261,708</b>	<b>551</b>

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
     固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
     変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

# 預金

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	81,822	70,200
	うち固定金利定期預金	81,820	70,189
	うち変動金利定期預金	2	11
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	99,217	84,475
	うち固定金利定期預金	99,203	84,475
	うち変動金利定期預金	13	0
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	320,101	298,321
	うち固定金利定期預金	320,042	298,281
	うち変動金利定期預金	59	40
1年以上 2年未満	定期預金	53,140	50,024
	うち固定金利定期預金	53,123	50,016
	うち変動金利定期預金	17	7
2年以上 3年未満	定期預金	12,373	15,399
	うち固定金利定期預金	12,304	15,352
	うち変動金利定期預金	68	46
3年以上	定期預金	13,549	12,006
	うち固定金利定期預金	13,504	11,918
	うち変動金利定期預金	44	88
<b>合計</b>		<b>580,204</b>	<b>530,427</b>

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	900,824	76.1	889,374	75.2
法人預金	220,316	18.6	231,461	19.6
その他	63,247	5.3	61,507	5.2
<b>合計</b>	<b>1,184,388</b>	<b>100.0</b>	<b>1,182,344</b>	<b>100.0</b>

(注) 譲渡性預金を除いております。

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
財形貯蓄預金	10,900	10,982



# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	22,825	2.8	22,825	—	19,426	2.4	19,426	—
証書貸付	701,059	86.8	701,059	—	712,175	87.8	712,175	—
当座貸越	80,666	10.0	80,666	—	76,265	9.4	76,265	—
割引手形	3,352	0.4	3,352	—	3,235	0.4	3,235	—
合計	807,904	100.0	807,904	—	811,103	100.0	811,103	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	20,160	2.5	20,160	—	19,370	2.4	19,370	—
証書貸付	712,701	88.5	712,701	—	712,663	88.6	712,663	—
当座貸越	68,855	8.6	68,855	—	69,006	8.6	69,006	—
割引手形	3,504	0.4	3,504	—	3,273	0.4	3,273	—
合計	805,221	100.0	805,221	—	804,313	100.0	804,313	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
1年以下	貸出金	129,970	102,190
	うち変動金利	17,898	17,239
	うち固定金利	112,072	84,950
1年超 3年以下	貸出金	54,275	62,430
	うち変動金利	16,445	16,111
	うち固定金利	37,829	46,318
3年超 5年以下	貸出金	89,115	89,165
	うち変動金利	27,751	23,252
	うち固定金利	61,363	65,913
5年超 7年以下	貸出金	95,129	104,526
	うち変動金利	25,212	26,732
	うち固定金利	69,916	77,794
7年超	貸出金	408,346	422,821
	うち変動金利	230,901	245,162
	うち固定金利	177,444	177,659
期間の定め のないもの	貸出金	31,067	29,967
	うち変動金利	3,695	4,203
	うち固定金利	27,372	25,763
合計		807,904	811,103

# 貸出金

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	62,842	7.8	58,116	7.2
農業、林業	1,860	0.2	1,644	0.2
漁業	198	0.0	179	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,357	0.3	2,595	0.3
建設業	36,544	4.5	32,112	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	22,141	2.7	29,962	3.7
情報通信業	4,643	0.6	3,916	0.5
運輸業、郵便業	10,148	1.3	10,486	1.3
卸売業、小売業	55,992	6.9	53,571	6.6
金融業、保険業	30,873	3.8	24,097	3.0
不動産業、物品賃貸業	49,502	6.1	51,829	6.4
学術研究、専門・技術サービス業	5,071	0.6	5,334	0.7
宿泊業、飲食サービス業	10,886	1.4	11,257	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	10,836	1.4	12,232	1.5
教育、学習支援業	939	0.1	861	0.1
医療、福祉	35,584	4.4	35,047	4.3
その他のサービス	12,170	1.5	13,269	1.6
地方公共団体	259,967	32.2	260,009	32.0
その他	195,343	24.2	204,579	25.2
<b>合計</b>	<b>807,904</b>	<b>100.0</b>	<b>811,103</b>	<b>100.0</b>

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	137		131	
債権	5,250		4,690	
商品	—		—	
不動産	131,259		135,430	
その他	377		3,724	
<b>小計</b>	<b>137,024</b>		<b>143,976</b>	
保証	216,698		217,704	
信用	454,182		449,421	
<b>合計</b>	<b>807,904</b>		<b>811,103</b>	
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,073)		(2,127)	

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	1		1	
商品	—		—	
不動産	1,350		1,302	
その他	—		—	
<b>小計</b>	<b>1,352</b>		<b>1,303</b>	
保証	280		120	
信用	8,526		13,789	
<b>合計</b>	<b>10,158</b>		<b>15,213</b>	

## ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	299,220	37.0	322,319	39.7
運転資金	508,684	63.0	488,783	60.3
<b>合計</b>	<b>807,904</b>	<b>100.0</b>	<b>811,103</b>	<b>100.0</b>

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	482,789 (59.75%)	494,911 (61.01%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
住宅ローン	169,415	176,978
その他ローン	36,359	38,639
合計	205,774	215,618

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,862	99	3,172	310
個別貸倒引当金	4,458	796	3,881	△576
合計	7,320	895	7,054	△266

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	—	58

## ❖特定海外債権残高

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
破綻先債権額	1,086	476
延滞債権額	13,149	12,037
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	701	513
合計	14,937	13,027
貸出金残高（未残）	807,904	811,103

※部分直接償却を実施しております。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,971	0.48	2,715	0.32
危険債権	10,294	1.25	9,825	1.18
要管理債権	701	0.08	513	0.06
合計	14,967	1.82	13,053	1.57
正常債権	804,038	98.17	814,193	98.42
総与信（未残）	819,006	100.00	827,247	100.00

※部分直接償却を実施しております。

## ◆保有有価証券残高

## 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	162,369 ( 40.8)	—	162,369 ( 33.1)	140,238 ( 37.0)	—	140,238 ( 30.1)
地方債	89,134 ( 22.4)	—	89,134 ( 18.2)	94,683 ( 25.0)	—	94,683 ( 20.3)
社債	90,115 ( 22.6)	—	90,115 ( 18.4)	77,521 ( 20.5)	—	77,521 ( 16.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	7,587 ( 1.9)	—	7,587 ( 1.5)	7,866 ( 2.1)	—	7,866 ( 1.7)
その他の証券	49,129 ( 12.3)	92,054 (100.0)	141,183 ( 28.8)	58,342 ( 15.4)	86,694 (100.0)	145,036 ( 31.2)
うち外国債券	—	92,054 (100.0)	92,054 ( 18.8)	—	86,694 (100.0)	86,694 ( 18.6)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	398,336 (100.0)	92,054 (100.0)	490,390 (100.0)	378,652 (100.0)	86,694 (100.0)	465,346 (100.0)

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	178,360 ( 44.5)	—	178,360 ( 36.3)	145,898 ( 38.8)	—	145,898 ( 30.9)
地方債	81,663 ( 20.3)	—	81,663 ( 16.6)	88,741 ( 23.6)	—	88,741 ( 18.8)
社債	89,686 ( 22.4)	—	89,686 ( 18.3)	83,872 ( 22.3)	—	83,872 ( 17.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	7,524 ( 1.9)	—	7,524 ( 1.5)	5,561 ( 1.5)	—	5,561 ( 1.2)
その他の証券	43,753 ( 10.9)	90,575 (100.0)	134,328 ( 27.3)	52,018 ( 13.8)	96,601 (100.0)	148,619 ( 31.4)
うち外国債券	—	90,575 (100.0)	90,575 ( 18.4)	—	96,601 (100.0)	96,601 ( 20.4)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	400,989 (100.0)	90,575 (100.0)	491,564 (100.0)	376,091 (100.0)	96,601 (100.0)	472,693 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ( ) 内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	—	—
地方債	13,891	19,900
政府保証債	800	402
その他の商品有価証券	103	38
合計	14,794	20,340

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	256	163
地方債	400	50
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	656	213

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	8	11
地方債	68	609
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	77	620

## ❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日	
国債	1年以下	14,000	15,500	
	1年超3年以内	33,000	59,500	
	3年超5年以内	80,500	41,500	
	5年超7年以内	9,500	8,000	
	7年超10年以内	4,000	1,000	
	10年超	14,000	10,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>155,000</b>	<b>135,500</b>	
地方債	1年以下	9,702	6,851	
	1年超3年以内	10,528	9,393	
	3年超5年以内	20,167	20,507	
	5年超7年以内	4,999	10,377	
	7年超10年以内	22,917	21,396	
	10年超	17,624	24,036	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>85,939</b>	<b>92,563</b>	
社債	1年以下	25,392	18,895	
	1年超3年以内	28,760	21,227	
	3年超5年以内	6,525	7,502	
	5年超7年以内	2,300	2,400	
	7年超10年以内	3,001	2,103	
	10年超	21,914	23,967	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>87,894</b>	<b>76,095</b>	
株式	期間の定めのないもの	<b>6,068</b>	<b>7,866</b>	
その他の証券	1年以下	5,803	4,269	
	1年超3年以内	15,656	14,461	
	3年超5年以内	41,455	32,148	
	5年超7年以内	16,740	8,710	
	7年超10年以内	37,134	46,339	
	10年超	—	3,022	
	期間の定めのないもの	23,606	37,779	
		<b>合計</b>	<b>140,394</b>	<b>146,731</b>
	うち外国債券	1年以下	5,603	561
		1年超3年以内	8,541	8,022
		3年超5年以内	37,638	31,363
		5年超7年以内	16,206	8,415
		7年超10年以内	27,904	37,632
	10年超	—	2,395	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>95,893</b>	<b>88,389</b>	



# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△2

### 2. 満期保有目的の債券

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

### 3. 子会社及び関連会社株式

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	46	100
合計	46	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,821	4,235	1,585	6,108	4,190	1,917
	債券	332,785	323,313	9,471	275,002	268,627	6,375
	国債	162,369	157,771	4,597	137,773	134,845	2,928
	地方債	83,653	80,762	2,890	75,849	73,718	2,130
	社債	86,762	84,778	1,983	61,380	60,063	1,316
	その他	116,419	109,663	6,756	44,608	40,168	4,439
	小計	455,026	437,212	17,813	325,719	312,986	12,732
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,217	1,283	△65	1,239	1,282	△42
	債券	8,834	8,836	△2	37,440	37,800	△360
	国債	—	—	—	2,464	2,469	△5
	地方債	5,480	5,480	△0	18,834	19,095	△261
	社債	3,353	3,355	△2	16,140	16,234	△94
	その他	23,965	24,766	△800	99,528	103,136	△3,608
	小計	34,017	34,886	△869	138,207	142,219	△4,011
合計		489,043	472,098	16,944	463,927	455,205	8,721

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	548	518
その他	752	800
合計	1,301	1,319

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,115	1,589	566	5,889	622	352
債券	39,274	647	48	27,505	746	96
国債	36,946	644	48	17,170	667	88
地方債	2,327	2	0	9,073	73	—
社債	—	—	—	1,261	5	7
その他	85,161	1,934	463	108,807	2,003	1,561
合計	133,551	4,171	1,078	142,201	3,372	2,009

## 7. 保有目的を変更した有価証券

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額するとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

# 有価証券等の時価等情報

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	999	—	2,000	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
評価差額	16,944	8,721
その他有価証券	16,944	8,721
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△5,159	△2,655
その他有価証券評価差額金	11,784	6,065

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年3月期				平成29年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	45,365	—	△136	△136	48,152	359	379	379
	買建	536	—	△31	△31	468	357	△5	△5
合計		—	—	△167	△167	—	—	374	374

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。



# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,735	24,792	3,714	24,338
	各地より受けた分	4,954	26,725	4,941	25,886
代金取立	各地へ向けた分	35	420	43	490
	各地より受けた分	64	834	60	797
金額合計			52,773		51,512

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		仕向為替	売渡為替	48	51
	買入為替	0	0		
被仕向為替	支払為替	28	29		
	取立為替	—	—		
合計		76	80		

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
外貨建資産残高	769	798

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び前期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

※当行は、平成29年3月期において子会社等を有しないため、平成26年金融庁告示第7号第12条に規定されている同期末に係る連結開示事項については記載しておりません。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	36,973		38,346	
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,531		22,531	
うち、利益剰余金の額	14,722		16,146	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	280		331	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,012		3,291	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,012		3,291	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968		9,968	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000		3,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,359		1,179	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	55,313		56,286	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	587	880	621	414
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	587	880	621	414
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	428	642	534	356
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	292	438	348	232
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	485	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	485	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,308		1,504	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,005		54,782	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	424,926		452,356	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,885		1,705	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	880		414	
うち、繰延税金資産	642		356	
うち、前払年金費用	438		232	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,922		702	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,905		34,193	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	459,831		486,549	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.74		11.25	

## ◆定性的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後 特約付借入金(※)	期限付劣後 特約付借入金(※)
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額					
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり5円13銭 (期末5円13銭)	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6カ月も のユーロ円Libor + 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート + 2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有	有
その日付	—	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする 特約の概要	—	取締役会決議に基づき A種優先株式の全部又 は一部を取得すること ができる。	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、 C種優先株式の全部又 は一部を取得すること ができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面に よって通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面に よって通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成25年9月27日	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	有	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	—	—

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後特約付借入金(※)	期限付劣後特約付借入金(※)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり4円73銭 (中間期末2円36銭、 期末2円36銭)	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6カ月の ユーロ円Libor + 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート + 2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有	有
その日付	—	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	取締役会決議に基づき、 A種優先株式の全部又は 一部を取得することができる。	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、 C種優先株式の全部又は 一部を取得することができる。	金融庁の事前承認を得た 上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	金融庁の事前承認を得た 上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成25年9月27日	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	有	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	—	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成28年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成28年3月期の単体自己資本比率は11.74%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理委員会等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成29年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成29年3月期の単体自己資本比率は11.25%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

#### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

#### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。



## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（\*）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

（\*）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### ① 取引の内容

当行は平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与していましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成29年3月期末において保有する証券化エクスポージャーはございません。

#### ② 取引に対する取組方針

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

### ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。



## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理委員会等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 8. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理委員会等へ報告しております。

### ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理手法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	51	2	47	1
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	19	0	18	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	99	3	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	3,996	159	4,513	180
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,054	522	12,470	498
12. 法人等向け	166,641	6,665	170,052	6,802
13. 中小企業等向け及び個人向け	114,039	4,561	126,676	5,067
14. 抵当権付住宅ローン	24,748	989	22,436	897
15. 不動産取得等事業向け	32,801	1,312	36,913	1,476
16. 三月以上延滞等	789	31	598	23
17. 取立未済手形	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	5,127	205	5,028	201
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	28,302	1,132	34,469	1,378
(うち出資等のエクスポージャー)	28,302	1,132	34,469	1,378
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	21,864	874	22,420	896
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,324	292	6,490	259
(うち上記以外のエクスポージャー等)	14,540	581	15,930	637
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	682	27	887	35
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,885	155	1,705	68
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>416,107</b>	<b>16,644</b>	<b>438,239</b>	<b>17,529</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,373	54	1,238	49
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,140	285	12,398	495
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	102	4	226	9
8. 派生商品取引	155	6	200	8
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>8,771</b>	<b>350</b>	<b>14,063</b>	<b>562</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>38</b>	<b>1</b>	<b>47</b>	<b>1</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>424,926</b>	<b>16,997</b>	<b>452,356</b>	<b>18,094</b>

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
所要自己資本の額	1,396	1,367

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
総所要自己資本額	18,393	19,461

## 2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,304,286	855,481	337,763	520	1,290,172	861,395	307,091	575
国外計	85,385	—	85,235	150	88,906	—	88,553	353
<b>地域別合計</b>	<b>1,389,672</b>	<b>855,481</b>	<b>422,999</b>	<b>670</b>	<b>1,379,079</b>	<b>861,395</b>	<b>395,644</b>	<b>929</b>
製造業	63,620	63,611	—	—	63,797	63,791	—	—
農業、林業	1,873	1,872	—	—	1,660	1,659	—	—
漁業	198	198	—	—	179	179	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,339	2,339	—	—	2,595	2,595	—	—
建設業	38,110	37,903	200	—	34,186	33,981	200	—
電気・ガス・熱供給・水道業	25,042	25,021	—	—	32,865	32,836	—	—
情報通信業	4,643	4,643	—	—	3,911	3,911	—	—
運輸業、郵便業	23,189	10,196	12,964	—	22,195	10,524	11,634	—
卸売業、小売業	57,086	57,073	—	—	54,624	54,610	—	—
金融業、保険業	172,421	72,326	86,865	670	164,550	62,721	86,657	929
不動産業、物品賃貸業	51,671	49,449	2,200	—	52,240	51,918	300	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,016	5,014	—	—	5,284	5,281	—	—
宿泊業、飲食サービス業	10,885	10,883	—	—	11,252	11,250	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	10,701	10,700	—	—	12,097	12,096	—	—
教育、学習支援業	2,034	999	1,035	—	1,821	921	900	—
医療、福祉	36,332	36,329	—	—	36,102	35,699	400	—
その他のサービス	13,191	12,110	—	—	14,682	13,232	—	—
地方公共団体	349,231	259,967	89,115	—	355,843	260,011	95,715	—
その他	522,075	194,836	230,618	—	509,187	204,172	199,836	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,389,648</b>	<b>855,481</b>	<b>422,999</b>	<b>670</b>	<b>1,379,079</b>	<b>861,395</b>	<b>395,644</b>	<b>929</b>
1年以下	185,509	130,496	53,012	670	143,544	103,265	38,057	929
1年超3年以下	128,075	55,813	72,261	—	162,569	63,659	98,910	—
3年超5年以下	223,829	89,657	134,171	—	177,214	89,431	87,783	—
5年超7年以下	122,217	95,423	26,793	—	127,509	104,640	22,868	—
7年超10年以下	192,371	133,581	58,789	—	184,740	130,452	54,287	—
10年超	356,680	278,710	77,969	—	395,102	301,366	93,736	—
期間の定めのないもの	180,988	71,797	—	—	188,397	68,579	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,389,672</b>	<b>855,481</b>	<b>422,999</b>	<b>670</b>	<b>1,379,079</b>	<b>861,395</b>	<b>395,644</b>	<b>929</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
国内計	2,607	2,209
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,607</b>	<b>2,209</b>
製造業	1,023	650
農業、林業	9	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	18	—
建設業	130	356
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	396	298
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	89	80
学術研究、専門・技術サービス業	69	69
宿泊業、飲食サービス業	41	37
生活関連サービス業、娯楽業	189	175
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	7	7
その他のサービス	114	112
地方公共団体	—	—
その他	515	414
<b>業種別合計</b>	<b>2,607</b>	<b>2,209</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,763	99	2,862	2,862	310	3,172
個別貸倒引当金	3,661	796	4,458	4,458	△576	3,881
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>6,424</b>	<b>895</b>	<b>7,320</b>	<b>7,320</b>	<b>△266</b>	<b>7,054</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,661	796	4,458	4,458	△576	3,881
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>3,661</b>	<b>796</b>	<b>4,458</b>	<b>4,458</b>	<b>△576</b>	<b>3,881</b>
製造業	777	987	1,765	1,765	△725	1,039
農業、林業	40	△5	35	35	△0	34
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	6	15	15	△9	5
建設業	241	61	303	303	659	962
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	80	△12	67	67	△67	—
卸売業、小売業	649	15	665	665	△191	473
金融業、保険業	40	△40	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	986	△633	353	353	△41	312
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	189	95	285	285	6	291
生活関連サービス業、娯楽業	260	△67	192	192	△5	187
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	27	246	274	274	△16	258
その他のサービス	253	115	368	368	△184	184
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	104	27	131	131	△1	130
<b>業種別合計</b>	<b>3,661</b>	<b>796</b>	<b>4,458</b>	<b>4,458</b>	<b>△576</b>	<b>3,881</b>

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	54
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>—</b>	<b>58</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	76,798	620,423	67,217	596,737
10%	—	92,787	—	92,264
20%	61,031	7,006	59,853	8,691
35%	—	70,839	—	64,215
50%	27,648	381	26,085	440
75%	—	155,948	—	172,877
100%	6,424	256,073	8,836	273,302
120%	—	500	—	—
150%	500	281	—	183
200%	—	54	—	—
250%	—	2,929	—	2,596
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>172,403</b>	<b>1,207,226</b>	<b>161,992</b>	<b>1,211,308</b>

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
適格金融資産担保合計	8,190	4,105
適格保証・クレジットデリバティブ合計	20,836	17,733

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

## ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
外国為替関連取引	189	417
金利関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>189</b>	<b>417</b>



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
派生商品取引	670	929
外国為替関連取引	670	929
金利関連取引	—	—
合計	670	929

ニ. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額  
 ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
 該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
 ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
 該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
 該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
 該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
 該当ありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
 該当ありません。

## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	21,740		25,022	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	548		518	
合計	22,289	22,289	25,541	25,541

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,831	1,509
売却益	2,688	2,031
売却損	855	522
償却	2	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
その他有価証券	3,522	2,488

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
 該当ありません。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	11,647	8,204



## ❖報酬等に関する開示事項（平成29年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

##### (i) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成29年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	8	106	106	106	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

	フィデア ホールディングス
<b>フィデアホールディングスグループ</b>	
経営の組織（コーポレートガバナンス）	6
子会社等に関する事項	34
<b>資本金・株式等の状況</b>	
資本金及び発行済株式の総数	40
株式所有者別内訳	40
大株主	41
<b>役員の状況</b>	35
<b>会計監査人の氏名又は名称</b>	51
<b>従業員の状況</b>	35
<b>組織・沿革</b>	
組織図	35
沿革	32
<b>事業の概況</b>	
業績の概況	50
会社法に基づく監査を受けている旨	51
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	51
主要な経営指標等の推移（連結）	51
<b>連結財務諸表</b>	
連結貸借対照表	52
連結損益計算書	52
連結包括利益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53, 54
連結キャッシュ・フロー計算書	55
<b>連結情報</b>	
連結セグメント情報	64
連結リスク管理債権	64
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>	
自己資本の充実の状況	65
自己資本の構成に関する開示事項	65
定性的な開示事項（連結）	66~72
定量的な開示事項（連結）	73~79
報酬等に関する開示事項（連結）	80, 81

	荘内銀行	北都銀行
<b>荘内銀行・北都銀行のグループ企業</b>		
経営の組織(コーポレートガバナンス)	6	6
<b>資本金・株式等の状況</b>		
資本金の推移	83	127
株式所有者別内訳	41	42
大株主	41	42
<b>役員の状況</b>	37	39
<b>従業員の状況</b>	37	39
<b>組織・沿革</b>		
組織図	36	38
沿革	32	33
<b>店舗ネットワーク</b>	46, 48	47, 49
<b>当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名</b>	48	49
<b>業務案内</b>		
主要な業務の内容	43	43
<b>手数料</b>	44	45
<b>事業の概況</b>		
業績の概況	82	126
主要な経営指標等の推移(連結)	83	127
主要な経営指標等の推移(単体)	83	127
<b>財務諸表</b>		
貸借対照表	84	128
損益計算書	85	129
株主資本等変動計算書	86, 87	130, 131
キャッシュ・フロー計算書	88	132
<b>損益の状況</b>		
国内・国際業務部門別粗利益	96	140
役務取引の状況	96	140
その他業務収支の内訳	96	140
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	97	141
営業経費の内訳	97	141
受取利息・支払利息の分析	97	141
<b>経営諸比率</b>		
利鞘	98	142
利益率	98	142
預貸率	98	142
預証率	98	142
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	98	142
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	98	142

	荘内銀行	北都銀行
<b>預金</b>		
預金科目別残高(期末残高/平均残高)	99	143
定期預金の残存期間別残高	100	144
預金者別預金残高	100	144
財形貯蓄預金残高	100	144
<b>貸出金</b>		
貸出金科目別残高(期末残高/平均残高)	101	145
貸出金の残存期間別残高	101	145
貸出金業種別残高	102	146
貸出金の担保別内訳	102	146
支払承諾見返の担保別内訳	102	146
貸出金使途別残高	102	146
中小企業等に対する貸出金残高	103	147
個人ローン残高	103	147
貸倒引当金内訳	103	147
貸出金償却額	103	147
特定海外債権残高	103	147
リスク管理債権	103	147
金融再生法開示債権	103	147
<b>証券</b>		
保有有価証券残高(期末残高/平均残高)	104	148
公共債引受額	104	148
公共債窓口販売実績	104	148
商品有価証券平均残高	104	148
有価証券の残存期間別残高	105	149
<b>有価証券等の時価等情報</b>		
有価証券関係	106, 107	150, 151
金銭の信託関係	108	152
その他有価証券評価差額金	108	152
デリバティブ取引関係	109, 110	153, 154
<b>国際業務等</b>		
内国為替取扱高	111	155
外国為替取扱高	111	155
外貨建資産残高	111	155
<b>決算公告・財務諸表に係る確認書</b>	95	139
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>		
自己資本の充実の状況(単体)	112	156
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	112	156
定性的な開示事項(単体)	113~117	157~161
定量的な開示事項(単体)	118~124	162~166
報酬等に関する開示事項	125	167

## **フィデアホールディングス株式会社**

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号

TEL.022-290-8800

<http://www.fidea.co.jp/>

## **株式会社 荘内銀行**

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

TEL.0235-22-5211

<http://www.shonai.co.jp/>

## **株式会社 北都銀行**

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号

TEL.018-833-4211

<http://www.hokutobank.co.jp/>